

水産物流通調査業務における 民間競争入札実施要項

平成 26 年〇月

水 産 庁

目 次

1. 趣旨	1
2. 水産物流通調査業務の概要	1
3. 水産物流通調査業務の内容及びその実施に当たり確保されるべき質	5
4. 水産物流通調査業務の契約期間	13
5. 民間競争入札に参加する者に必要な資格	13
6. 民間競争入札に参加する者の募集	14
7. 落札者を決定するための評価基準及び落札者の決定方法	15
8. 水産物流通調査業務における従来の実施状況に関する情報の開示	19
9. 民間事業者が使用できる国有財産に関する事項	19
10. 契約により民間事業者が講ずべき措置等	19
11. 契約により民間事業者が負うべき責任	23
12. 法第7条第8項に規定する評価に関する事項	24
13. その他の実施に関する必要事項	25
別紙1	産地水産物流通調査、冷蔵水産物流通調査及び水揚量・価格情報（日別） の概要
別紙2	水産物流通調査業務の流れ図
別紙3	調査対象配付用品一覧
別紙4-1	卸売業者・漁業協同組合等名簿
別紙4-2	冷凍・冷蔵工場名簿
別紙5	冷蔵水産物流通調査に御協力いただいている皆様へ
別紙6	水産物流通調査業務 調査拒否等報告
別紙7	冷蔵水産物流通調査における回答者情報等登録作業及び調査対象からの 回答データ取得作業の手順
別紙8	水産物流通調査業務 問合わせ・苦情等対応状況
別紙9	水産物流通調査業務 調査票回収・催促状況
別紙10-1	産地水産物流通調査（水揚量・価格調査）審査事項一覧表
別紙10-2	用途別出荷量調査 審査事項一覧表
別紙10-3	冷蔵水産物流通調査 審査事項一覧表
別紙10-4	水揚量・価格情報（日別） 審査事項一覧表
別紙11	水産物流通調査業務 疑義照会状況
別紙12	従来の実施状況に関する情報の開示
別紙13	用途別出荷量調査要領
別紙14	冷蔵水産物流通調査要領
別紙15	水産物流通調査 照会対応事例集
別紙16	産地魚種流通名（抜粋版）
別紙17	システム構成図

1. 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。上記を踏まえ、水産庁は、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された水産物流通情報発信事業のうち主要漁港における主要品目の水揚量・卸売価格、水産物の在庫量等の水産物の需給・価格に関する情報の収集等に係る業務（以下、「水産物流通調査業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を定めるものとする。

2. 水産物流通調査業務の概要

本業務は、漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格や水産物の在庫量等、水産物の需給・価格の動向を把握することを目的として、平成 21 年度より委託事業として毎年度実施している。

(1) 業務の体系

水産物流通調査業務は、次の調査、情報収集（以下「調査等」という。）及び情報発信から構成される（産地水産物流通調査、冷蔵水産物流通調査及び水揚量・価格情報（日別）の概要は別紙 1 参照）。

- 1) 産地水産物流通調査
 - ・水揚量・価格調査（年間）
 - ・水揚量・価格調査（月別）
 - ・用途別出荷量調査
- 2) 冷蔵水産物流通調査
- 3) 水揚量・価格情報（日別）

(2) 調査等の対象

それぞれの調査等の対象は、以下に基づき水産庁が選定する。調査を実施する卸売業者、漁業協同組合及び冷凍・冷蔵工場等については、毎年 12 月下旬頃に水産庁が民間事業者に対し、3 (1) ②イに示す卸売業者・漁業協同組合等名簿、冷凍・冷蔵工場名簿により示す。初年度である平成 27 年度については、公示（平成 26 年 12 月末予定）以降、民間入札に参加する予定の者から希望があった場合、所定の手続きを踏まえた上で閲覧可能とする。

- 1) 産地水産物流通調査
 - ① 水揚量・価格調査（年間）

漁業センサスで設定された漁業地区（※ 1）のうち、主要な漁業地区（※ 2）における全ての卸売業者及び漁業協同組合

※ 1：市区町村の区域内において、共通の漁業条件及び共同漁業権を中心とした地先漁

業の利用等に係る社会経済活動の共通性に基づいて漁業が行われる地区

※2：当該漁業地区での水揚量・取扱金額や国の施策上の観点を考慮するとともに、卸売市場が形成され、年間調査品目の調査が可能な卸売業者等が存在する地区

② 水揚量・価格調査（月別）

水揚量・価格調査（年間）の選定地区のうち、月別調査品目毎の水揚量上位 20 地区を基本とし、原則として 1 地区で 5 品目以上が該当となった地区における全ての卸売業者及び漁業協同組合

③ 用途別出荷量調査

水揚量・価格調査（年間）の選定地区のうち、調査品目（※）の水揚量がおおむね 6 割を占める地区における全ての卸売業者及び漁業協同組合等

※用途別出荷量調査要領（別紙 13）の別表 1 参照。

2) 冷蔵水産物流通調査

全国の総冷蔵能力の 50%に達するまでの産地 40 市町（※）及び消費地 14 市区町（※）を対象とし、水産物を取り扱う主機（冷凍圧縮機）10 馬力（1 馬力=0.75KW 換算）以上の冷凍・冷蔵工場のうち、対象となる市区町ごとの総冷蔵能力に対し調査する冷蔵能力の累計が 80% に達するまで抽出した冷凍・冷蔵工場

※冷蔵水産物調査要領（別紙 14）の別表 1 参照。

3) 水揚量・価格情報（日別）

水揚量・価格調査（年間）の選定地区のうち、主要漁港として国の施策上、特に重要な地区における全ての卸売業者及び漁業協同組合等

(3) 調査等の規模

予定調査対象数は、平成 27～29 年調査の合計で延べ約 2,436 対象であり、内訳は以下のとおり。ただし、予算の関係で、調査（情報収集）対象数等が変更される場合がある。

① 水揚量・価格調査（年間）

約 180 地区、約 109 品目

② 水揚量・価格調査（月別）

約 40 地区、約 35 品目

④ 用途別出荷量調査

約 32 地区、約 19 品目

④ 冷蔵水産物流通調査

約 530 工場、約 40 品目

⑤ 水揚量・価格情報（日別）

約 30 地区（稚内、羅臼、釧路、八戸、宮古、大船渡、気仙沼、女川、石巻、塩釜、小名浜、銚子、三崎、焼津、紀伊勝浦、小木、境港、浜田、福岡、唐津、松浦、長崎、枕崎の地区を含む）、約 35 品目

(4) 調査等の時期

① 水揚量・価格調査（年間）

調査期間は 1 月から 12 月までの 1 年間とし、調査回数は年 1 回

- ② 水揚量・価格調査（月別）
調査期間は3月から翌年2月までの1年間とし、調査回数は月1回
- ③ 用途別出荷量調査：年1回
調査期間は1月から12月までの1年間とし、調査回数は年1回
- ④ 冷蔵水産物流通調査
調査期間は3月から翌年2月までの1年間とし、調査回数は月1回
- ⑤ 水揚量・価格情報（日別）
情報収集期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、情報収集回数は毎日（祝日を除く月～金曜日で取引がある日）

（5）調査・情報収集事項

- ① 水揚量・価格調査（年間・月別）
主要品目別水揚量・価額・価格
- ② 用途別出荷量調査
用途別出荷量
- ③ 冷蔵水産物流通調査
主要品目別月間入・在庫量及び月末在庫量
- ④ 水揚量・価格情報（日別）
主要品目別水揚日・量・価格

（6）調査等の方法

- 1) 水揚量・価格調査（年間・月別）
調査対象が、次のいずれかの方法から選択して実施する。
 - イ 調査票を郵送により配付し、調査対象が記入した調査票を郵送、FAX又は電子メールにより回収する方法
 - ロ 水揚量・価額・価格が記載された台帳等の写しを郵送、FAX又は電子メールにより回収する方法（注）民間事業者が当該写しを基に、入力業務を代行することが必要
 - ハ 水産物流通情報提供システムを使用して、水揚量・価額・価格のデータを回収する方法
- 2) 用途別出荷量調査
 - イ 調査表を郵送により配付し、調査対象が記入した調査票を郵送、FAX又は電子メールにより回収する方法
- 3) 冷蔵水産物流通調査
調査対象が、次のいずれかの方法から選択して実施する。
 - イ 調査表を郵送により配付し、調査対象が記入した調査票を郵送、FAX又は電子メールにより回収する方法
 - ロ 政府統計共同利用システムオンライン調査システム（以下「オンライン調査システム」という。）を使用して、調査票を配付・回収する方法
 - ハ 水産物流通情報提供システムを使用して、月間入・在庫及び月末在庫量のデータを回収する方法
- 4) 水揚量・価格情報（日別）

調査対象から F A X、電子メール又は電話の聞き取り等により水揚日・量・価格の情報を収集する。

(7) 水産物流通情報提供システムに関する概要

水産物流通情報提供システムとは、調査票の作成、調査票の電子送付（インターネットを介した送付）、データの入力・管理・集計を行い、決められた様式に基づいた集計結果の出力及びホームページにデータを公表するシステムのこと。

民間事業者に対し、水産庁よりこの水産物流通情報提供システムのプログラムを貸与する。データの集計（水揚量・価格情報（日別）を除く）については、このシステムを使用する。なお、当該システムの機材保管費は本業務に含むこととし、改修業務及び運用支援業務は本業務に含まない。

情報セキュリティ対策を講じた作業場所、ADSL 等のブロードバンド環境、固定 IP アドレスの他サーバ、ファイヤーウォール及び UPS（無停電電源装置）等の関連機材については民間事業者で用意することとし、以下の通信環境及びシステム環境が必要となる。

- ・通信環境

- ADSL 等のブロードバンド環境（推奨）

- ・パソコンの動作環境

- OS : Windows Vista（推奨）

- Web ブラウザ : Internet Explorer 8（推奨）

- その他 : USB ポート（USB1.1/USB2.0）

なお、当該システムにおいては、入札説明会の場において詳細な説明（取扱説明書の説明等）を行い、多くの事業者が参加できるように配慮する。

注 1）水産物流通情報提供システムは平成 21 年度にシステムの設計・開発（設計：965 万円、プログラム開発等：2,815 万円）後、改修を 2 回実施（平成 23 年度：458 万円、平成 24 年度：365 万円）。当該システムの維持管理に要した費用（平成 24 年度実績）は、約 1,530 万円（内訳は、機材保管費（リース代含む）が約 700 万円、再委託（運用支援業務等）が約 840 万円）。

注 2）水産物流通情報提供システムは、インターネットサーバ、データベースサーバ、認証用サーバ、ファイヤーウォール、UPS（無停電電源装置）等から構成される（別紙 17 参照）

このうち、インターネットサーバで用いている OS 基盤が平成 27 年度にサポート期限が終了することから、水産庁が、別途、新たな OS 基盤へのシステム改修を実施する。

注 3）当該システムにおいて、調査対象等がインターネットを介してデータの入力を行うことが可能。その際、入力者の識別やアクセス者の制限に認証用サーバや USB トークン（水産庁が貸与）を用いている。認証用サーバの導入から 5 年を経過する平成 28 年度以降、新たなサーバへ移行する。

3. 水産物流通調査業務に係る請負業務の内容及びその実施に当たり確保されるべき質に

関する事項

(1) 水産物流通調査業務に係る請負業務の内容

水産物流通調査業務（水揚量・価格情報（日別）を除く。）における実査準備（調査関係用品の印刷、調査対象への協力依頼・確定）、実査（調査関係用品の配付、調査対象からの問合せ・苦情等の対応、調査票や台帳等の写し（以下「調査票等」という。）の回収・催促）、審査（調査票の審査、調査対象への疑義照会）、集計（調査票等データの集計、結果表の作成、審査、公表）、調査対象への謝礼支給とする（業務の流れについては、別紙2を参照）。

水揚量・価格情報（日別）における業務は、準備（調査対象への協力依頼・確定）、情報の収集（調査日の15時半までに収集）、審査・疑義照会、電子データの作成、水産庁への報告（調査日の16時半までに報告）及び公表（調査日の17時目途）、調査対象への謝金支出。なお、調査日の15時半以降に情報収集した情報については、翌日（翌日が土日休日の場合は、その翌日）に審査、集計、水産庁への提出及び公表を行うものとする。

① 業務実施期間

平成27年度中の契約締結日から平成30年3月31日（平成27年度から平成29年度）

上記に係る予算措置については、平成27年度予算要求中であり、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成27年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

② 水産庁からの貸与物件

水産庁からの貸与物件は、次に掲げるものとする。

イ 卸売業者・漁業協同組合等名簿、冷凍・冷蔵工場名簿

ロ 平成25年調査結果

回収した調査票等の審査や集計表の作成を実施する際に、前年の調査結果を比較するためのもの（調査対象個別データを電子媒体により貸与）

集計表や情報収集の結果は、水産物流通情報提供システムのホームページで公表（水産物流通情報提供システムのURL）

<http://www.market.jafic.or.jp/suisan/>

ハ 政府統計共同利用システムオンライン調査システム利用手順書（以下「システム利用手順書」という。）

オンライン調査システム上において調査回答者情報等の登録作業を行うための手順書

ニ ワンタイムパスワードトークン（認証用機器）

「政府統計共同利用システム」にアクセスする際に必要となるワンタイムパスワード（認証のために1回しか使えない「使い捨てパスワード」のこと。）を生成する機器

ホ 冷蔵水産物流通調査 オンライン調査システム操作ガイド（以下「システム操作ガイド」という）

ヘ 水産物流通情報提供システムのプログラム（過去に実施した改修及びシステム運用支援業務に係る報告書を含む）及び取扱説明書（管理者編、一般ユーザ編）

ト 産地魚種流通名

調査対象からの収集した調査票等において、魚種名が従来からその地域での一般的に使用している呼び名である地方名等で記載している場合、民間事業者において、水産庁が貸与す

る「産地魚種流通名」（別紙 16 の抜粋版を参照）を活用し、調査対象毎に魚種の変換を行うものとする。

なお、調査表に「産地魚種流通名」に記載されていない魚種又は不明確なものが記載されていた場合は、民間事業者が調査対象に照会等を行うとともに、その結果を基に「産地魚種流通名」を適宜更新するものとする。

③ 業務の引継ぎ

イ 現行の事業者からの引継ぎ

水産庁は、業務の引継ぎが円滑に実施されるよう、現行の事業者及び民間事業者に対して必要な措置を講ずるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。本業務を新たに実施することとなった民間事業者は、本業務の開始日まで、業務内容を明らかにした書類等により、現行の事業者から業務の引継ぎを受けるものとする。なお、その際の事務引継ぎに必要となる経費は、現行の事業者の負担となる。

ロ 請負期間満了の際に民間事業者の変更が生じた場合の引継ぎ

民間事業者は、本事業の終了に伴う次期事業者への業務の引継ぎ計画及びその内容について、事前に水産庁に提示し、了承を得た上で、業務内容を明らかにした書類等（更新された産地魚種流通名を含む）により、次期事業者に対し、十分な引継ぎを行うものとする。

なお、その際の事務引継ぎに必要となる経費は、民間事業者の負担となる。

④ 業務の内容

イ 産地水産物流通調査及び冷蔵水産物流通調査

本業務の内容は以下のとおりであるが、ここに示す業務内容は最低限の要求要件であり、各業務について、適切かつ確実に行う工夫を求めるとともに、下記審査準備、実査、審査、集計、調査対象への謝金支給の業務については、より良質かつ低廉なサービスを実現する観点から、民間事業者の創意工夫を求める（業務実施の具体的な方法については、企画書（6（2）③参照）に記載する）。

また、民間事業者は定期的に水産庁と連携を図り、円滑かつ確実な業務実施に努めることとする。

- ・実査準備 → 詳細は以下の（イ）・（ロ）
- ・実査 → 同（ハ）～（ト）
- ・審査 → 同（チ）
- ・電子化、集計、集計表の作成、審査、報告、公表 → 同（リ）
- ・調査対象への謝礼支給 → 同（ヌ）

（イ）調査関係用品の印刷

民間事業者は、次に示す項目に留意して調査関係用品の印刷を行うこととする。

- a 調査対象に配付する調査関係用品（別紙 3 参照）のうち印刷を要するものについて水産庁が提供した原稿を基に作成・印刷すること
- b 各調査関係用品の印刷部数は、水産庁が提示する調査対象数を基数とすること。
- c 各調査関係用品の印刷に当たっては、水産庁の指定した印刷仕様（規格は原則 A 4 とし、調査票は上質紙、それ以外は任意）を使用すること。見本については、入札

説明会において示すものとする。

(ロ) 調査対象への協力依頼・確定

民間事業者は、水産庁が契約後に貸与する「卸売業者・漁業協同組合等名簿」（別紙 4-1）及び「冷凍・冷蔵工場名簿」（別紙 4-2）に示された調査対象の全てに対し、調査の趣旨、調査内容等の説明を行い、調査への協力を依頼し、調査対象を確定するとともに、調査関係用品の配付・調査票等の回収方法を確認する。

冷蔵水産物流通調査については、インターネットが整備されている調査対象に、オンライン調査について協力を求めることとし（別紙 5）、協力いただける調査対象があった場合は水産庁に連絡する（水産庁はシステム設定作業の一部を行う。）。

民間事業者において調査への協力を得ることが極めて困難と判断された調査対象については、速やかに「水産物流通調査 調査拒否等報告」（以下「調査拒否等報告」という。）（別紙 6）に取りまとめ、水産庁に電子メールにより報告し、当該調査対象からの調査への協力が得られるよう、水産庁が民間事業者と連携して対応するものとする。

なお、初年度である平成 27 年度については、契約締結前に水産庁が協力依頼・確定業務を実施する。

(ハ) 調査関係用品の配付

民間事業者は、オンライン調査又は水産物流通情報提供システムを選択した調査対象以外には、(ロ) で確認した方法で、調査対象に対し調査票、返信用封筒及び調査票記入要領を配付する。

オンライン調査システムで調査を行う場合には、「システム利用手順書」に基づき、ID、パスワードを設定の上、「システム操作ガイド」に添付し、配付する。

水産物流通情報提供システムで調査を行う場合には、USB トークン（水産庁が支給）及び「水産物流通情報提供システム取扱説明書（一般ユーザー編）」を配付する。

(ニ) オンライン調査システムの回答者情報登録

民間事業者は、オンライン調査システムを使用する前月末日までに、「システム利用手順書」及び「冷蔵水産物流通調査オンライン調査における回答者情報等登録作業及び調査対象からの回答データ取得作業の手順」（別紙 7 参照）に基づき回答者情報等の登録作業を行う。

なお、情報セキュリティ対策を講じた作業場所、ADSL 等のブロードバンド環境及び固定 IP アドレスについては民間事業者で用意することとし、以下の通信環境及びシステム環境が必要となる。

・通信環境

ADSL 等のブロードバンド環境（推奨）

・パソコンの動作環境

OS : Windows 8、Windows 7、Windows Vista

Web ブラウザ : Internet Explorer 9、Internet Explorer 8、Internet Explorer 7、Safari 6、Safari 5、Safari 4、Firefox 15、Google Chrome 21.0

PDF 閲覧ソフト : Adobe Reader X 以降（必須）

(ホ) 調査対象からの問合せ・苦情等の対応

民間事業者は、次の事項に基づき調査対象からの問い合わせ、苦情等の対応を行う。

- a 調査対象からの調査内容等に関する照会に適宜回答すること。
- b 調査対象からの問合せ、苦情等については、「照会対応事例集」を活用すること。
- c 問合せ・苦情等の対応状況については、「水産物流通調査 問合せ・苦情等対応状況」(別紙8の様式による。以下「問い合わせ、苦情等対応状況」という。)に取りまとめ、10(1)①に定める期日までに水産庁に電子メールにより提出すること。

(ヘ) 調査票等の回収・督促

民間事業者は、調査対象に対し、指定した期日までに調査票等を提出するように周知徹底を図るとともに、未提出の調査対象に対して督促を行う。なお、調査票等の督促方法については民間事業者の創意工夫(※)により設定し、企画書にその具体的な内容を記述すること。

※ 水揚量・価格調査(年間・月別)については、調査対象が業務で作成する台帳等と調査票の魚種名が一致しない場合(台帳等は地方名を採用しているなど)等もあることから、調査対象が調査票を記入する負担が大きい。このため、従来より調査票だけの回収方法でなく、台帳等の写しを回収する方法も調査対象の希望により実施しており、催促等に関しては当該回収方法の推奨の他、月別等で集計されていない台帳等の受付(集計を民間事業者が代行し、間違いがないか調査対象に確認)等の調査対象の負担を軽減する工夫が求められる。

(ト) 調査票等の回収状況の管理

民間事業者は「水産物流通調査 調査票等回収・催促状況」(別紙9の様式による。以下「調査票回収・催促状況」という。)に調査票等の回収日、催促状況等の必要事項を記載し、調査票の回収状況を管理する。なお、「調査票回収・催促状況」は、10(1)①に定める報告期日までに調査票等と併せて水産庁に提出する。

(チ) 調査票等の内容審査、調査対象への疑義照会

民間事業者は、提出された調査票等の内容について、水産庁が示す「審査事項一覧表」(別紙10-1、別紙10-2及び別紙10-3)に基づき確実に審査を行い、必要に応じて調査対象に対して疑義照会を行う。疑義照会の結果、修正が生じた場合は調査票等の内容を修正する。

なお、調査対象に対する照会の状況は「水産物流通調査 疑義照会状況」(別紙11の様式による。以下「疑義照会状況」という。)に取りまとめ、10(1)①に定める期日までに水産庁に電子メールにより提出する。

(リ) 調査票等の電子化・集計・集計表の作成・審査・報告・公表

民間事業者は、審査が終了した調査票等について、別途提示するファイルフォーマット(入札説明会において提示)に基づき電子化し、電子化したデータと調査票等の突合チェックを行う。なお、確定値取りまとめ後の調査票及び電子化したデータを⑥により水産庁に提出する。集計表について、審査事項一覧表に基づき確実に審査を行う。

なお、集計表の作成方法については、民間事業者の創意工夫により設定し、提案書に

その具体的な内容を記述する。

水産庁の了解後、民間事業者はホームページに集計表を公表する。なお、初年度である平成 27 年度については、概ね 7 月上旬まで水産庁が公表するものとする。

(ヌ) 調査対象への謝礼支給

民間事業者は、調査を実施する調査対象に対し、水揚量・価格調査（年別）、用途別出荷量調査及び冷凍水産物流通調査は各年度末までに 10,000 円、水揚量・価格調査（月別）は各年度末までに 120,000 円（調査対象が希望する場合には毎月 10,000 円）の謝金の支払い、又は謝金相当の謝礼品の支給を行う。

なお、年間の謝礼支払額（支払件数）及び受領辞退対象数について、事業報告書に記載すること。

ロ 水揚量・価格調査（日別）

本業務の内容は以下のとおりであるが、ここに示す業務内容は最低限の要求要件であり、各業務について、適切かつ確実にを行う工夫を求めるとともに、下記準備、情報の収集、審査、集計・水産庁への報告、調査対象への謝金支給の業務については、より良質かつ低廉なサービスを実現する観点から、民間事業者の創意工夫を求める（業務実施の具体的な方法については、企画書（6（2）③参照）に記載する。）

(イ) 準備

民間事業者は、水産庁が契約後に貸与する「卸売業者・漁業協同組合等名簿」（別紙 4-1）に示された調査対象の全てに対し、調査の趣旨、調査内容等の説明を行い、調査への協力を依頼し、調査対象を確定するとともに、情報収集の方法を確認する。

民間事業者において調査への協力を得ることが極めて困難と判断された調査対象については、速やかに「水産物流通調査 調査拒否等報告」（以下「調査拒否等報告」という。）（別紙 6）に取りまとめ、水産庁に電子メールにより報告し、当該調査対象からの調査への協力が得られるよう、水産庁が民間事業者と連携して対応するものとする。

なお、初年度である平成 27 年度については、契約締結前に水産庁が協力依頼・確定業務を実施する。

(ロ) 情報の収集

民間事業者は、調査対象に対し、指定した時間（15 時半）までに情報を提供するように周知徹底を図る。

(ハ) 内容審査及び調査対象への疑義照会

民間事業者は、提供された情報の内容について、水産庁が示す「審査事項一覧表」（別紙 10-4）に基づき審査を行い、必要に応じて調査対象に対して疑義照会を行う。疑義照会の結果、修正が生じた場合は提供された情報の内容を修正する。

(ニ) 電子化したデータの作成と水産庁への提出・公表

民間事業者は、審査が終了した情報について、別途提示するファイルフォーマット（入札説明会において提示）に基づき電子化し、電子化したデータと調査票等の突合チェックを行う。電子化したデータを水産庁に提出する。

民間事業者は、ホームページに集計表を公表する。なお、初年度である平成 27 年度

については、概ね7月上旬目途まで水産庁が公表するものとする。

(ホ) 情報提供への謝礼支給

民間事業者は、情報提供を行う調査対象に対し、各年度末までに240,000円（調査対象が希望する場合には毎月20,000円）の謝金の支払い、又は謝金相当の謝礼品の支給を行う。なお、年間の謝礼支払額（支払件数）及び受領辞退対象数については、事業報告書に記載すること。

⑤ 情報セキュリティ管理

民間事業者は、農林水産省情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティ及び個人情報保護を確保するものとする。特に以下の点に留意すること。

イ 本業務の実施に当たって、情報漏洩防止をはじめとする情報セキュリティを確保するための体制を整備し、責任者を置くとともに、セキュリティマニュアル等を作成して適正な調査情報の管理を行うこと。なお、セキュリティマニュアルは提案書と併せて提出し、水産庁の審査を受けること。

ロ 調査関係用品、納入物件以外に作業過程で作成し、不要となった帳票、電子媒体等は契約終了時までには裁断・粉碎等により必ず廃棄すること。

ハ 情報セキュリティに関する事故等が発生した場合は、速やかに水産庁に報告し、今後の対応方針について協議すること。

⑥ 納品物件（納品時期）

納入物件及びその納入期日については、次の表の左欄に掲げる納入物件についてそれぞれ同表の右欄に定める期日とする。納入は電子媒体によるものとし、このほか、水産庁の執務用・保存用として、調査対象配付用品一覧（別紙3）に掲げるものの印刷物一式を印刷終了時に2セット納入する。

なお、期限日が土日休日の場合は、その前日とする。

水揚量・価格調査（月別） 集計表 ・ 月別品目別上場水揚量・価格表 ・ 漁港別品目別上場水揚量・価格表 ・ 累計水揚量・価格表	調査翌月の25日
水揚量・価格調査（年別） 集計表 ・ 品目別 ・ 漁港別品目別 ・ 主要品目別月別漁港別（価額はなし）	調査年の翌年3月31日
用途別出荷量調査 集計表 ・ 用途別出荷量実数・構成比 ・ 漁港別主要品目別用途別出荷量	調査年の翌年3月31日
冷蔵水産物流通調査（月別） 集計表 ・ 主要品目別月間入・在庫量及び月末在庫 ・ 主要品目別月末在庫量の上位7市区町	調査翌々月の5日 ※平成29年2月の調査については、調査翌月の25日

冷蔵水産物流通調査（年間） 集計表 ・ 月別産地・消費地別調査工場数 ・ 月別産地・消費地別調査冷蔵能力 ・ 月別品目別月間在庫量 ・ 月別品目別月間出庫量 ・ 月別品目別月末在庫量 ・ 品目別月別市町村別月末在庫量	平成 27 年度 平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年度 平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年度 平成 30 年 3 月 31 日
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

⑦ 業務受託に関する留意事項

イ 設備と場所

民間事業者は、本業務を実施するために、情報セキュリティ対策を講じた作業場所、調査関係資料を厳重に管理する保管庫、電話設備、FAX、パソコン、ADSL等のブロードバンド環境、固定IPアドレスの他サーバ、ファイアーウォール及びUPS（無停電電源装置）等の関連機材等の必要な設備と場所を用意する。

ロ 名称の使用等

民間事業者は、「水産物流通調査」という名称を用いて実査、督促、照会対応等を実施する。なお、この名称及び水産庁の受託者である旨は、調査対象へ送付する「依頼文」に明記する。また、民間事業者は調査対象からの調査票等の返送先を自ら確保するとともに、契約後速やかに、調査票等の返送先を水産庁に報告すること。

ハ 連絡・調整担当者

民間事業者は、本業務の適切な実施を確保するために、水産庁との連絡・調整を行う担当者を設置すること。担当者は業務時間内（平日9：00～18：00）においては、速やかに連絡・調整が取れる状態を保つこととし、水産庁との連絡・調整は、この担当者を経ることとする。

ニ 業務従事予定者の教育

本業務の実施に当たり、実査や審査を実施する者、調査票等や個人情報が記された書類等を取り扱う者等に対し、調査内容や守秘義務等の遵守事項について十分理解できるよう教育を行うこと。

(2) 入札対象事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質

本業務を実施するに当たって、確保されるべき質として求められるものは、以下のとおりである。なお、水産庁は、質の確保状況について、10（1）①に示す報告及び3（1）⑥に示す納品物件により毎月ごとに確認（モニタリング）する。

① スケジュールの順守

本業務の実施に当たり、水産庁と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。

② 照会対応事例集による対応

照会対応業務においては、調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、照会対応事例集により対応すること。

③ 基準日における目標回収率

一連の業務（督促業務等）を通じ、各年又は各月の基準日（調査票等の提出期日）における調査票等の回収率が、過去3年の調査の実績値を基に定めた目標回収率（水揚量・価格（年間）は98%、冷蔵水産物流通調査は96%、それ以外の調査は100%）を達成すること（民間事業者の責に依らない理由（廃業等による連絡不能等）により、水産庁が調査不能と判断した調査対象を除く）。

なお、目標回収率を下回った年又は月があった場合は、各年の事業報告書において、実績回収率が目標回収率を下回った要因について分析し、水産庁に報告するとともに、回収率の達成を確保する上で必要な改善策を講ずる。

④ 報告期日、審査

報告期日までに報告をするとともに、調査票等の審査、調査集計表の検討については集計した結果について、水産庁が示す審査・集計・検討事項一覧表の検討事項全てについて行うこと。

なお、調査票、集計表等の審査については、民間事業者は次のア及びイについて、水産庁の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。

ア 水産庁が調査票等のデータ、集計値等の確認を求めた場合は応じること。

イ 水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うこと。

（3）業務の改善策の作成・提出等

民間事業者は、次の①又は②の場合、速やかに業務の改善策（水産庁への提案を含む）を作成及び提出し、水産庁の承認を得た上で改善策を実施するものとする。

なお、民間事業者は、改善策の作成、提出及び実施に当たり、水産庁に対して必要な助言及び協力を求めることができる。

① 民間事業者が業務の実施結果を踏まえ、業務の質の確保、向上を図るため、業務の改善が必要と判断した場合

② 水産庁が、10（1）①に示す報告や3（1）⑥に示す納品物件の確認又は業務の実施状況を観察することにより、業務の質が満たされないことが明らかになり、業務の改善が必要と判断し、民間事業者に対して業務の改善を求めた場合

（4）業務の改善提案

民間事業者は、業務の質の確保、向上を図るため、業務の実施結果を踏まえた改善提案（照会対応・督促業務に必要な照会対応事例集等）を水産庁に対して行う。

（5）契約の形態及び支払

① 契約の形態

契約の形態は請負契約とする。契約金額には、調査対象への謝金又は謝金相当の謝礼品支給額の代金を含む。

なお、ホームページ維持・更新及びサーバ等のリース料も当該契約金額に含むこととする。

② 契約金額の支払

契約金の支払については、落札者が決定した後、落札者と水産庁が協議を行い、当該年度

の予算の範囲内で支払金額・回数を決定する。

支払に当たり民間事業者は、10（1）①に示す報告及び3（1）⑥に示す納品物件や業務の完了を確認できる書類等を水産庁に提出する。水産庁は、適正かつ確実な実施がなされたことを確認した後、所定の金額を支払う。

なお、適正な業務がなされていない場合には、水産庁は民間事業者に対し、再度業務を行うよう指示するとともに、業務の改善策の作成・提出を求めるものとする。業務の適正かつ確実な実施が確認できない限り支払は行わない。

（6）法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により事業者が生じた合理的な増加費用及び損害は、①から③に該当する場合には水産庁が負担し、それ以外の法令変更については民間事業者が負担する。

- ① 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設
- ② 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む）
- ③ 上記①及び②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更含む）

4. 実施期間に関する事項

請負契約の契約期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとする。

5. 入札参加資格に関する事項

- （1）法第15条において準用する法第10条（第11号を除く）に抵触しない者であること。
- （2）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （3）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- （4）農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」を有している「こと」。
- （5）農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約氏名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- （6）13（4）の評価委員会の構成員である外部有識者本人又はこれらの者と資本若しくは人事面において関連のある事業者でないこと。
- （7）本実施要項に記載する事項のとおり役務を実施・完了することができることを証明した者であること。

なお、この場合の証明とは、落札者として決定された民間事業者との間で締結される法第20条第1項の契約（以下「本契約」という。）を締結することとなった場合、確実に完了期限までに業務を実施・完了することができるとの意思表示を書面により証明することをいう。

- （8）入札説明会に参加し、入札事項等の説明を受けた者であること。
- （9）単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業者（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により攻勢された組織をいう。以下同じ。）として参

加することができる。その場合、入札書類提出時までには共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、(1)から(6)までの資格を除く全ての資格を満たす必要があり、他の共同事業体の構成員となること、又は、単独で入札に参加することはできない。なお、共同事業体で入札に参加する場合は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。

6. 民間競争入札に参加する者の募集

(1) 民間競争入札に係るスケジュール

①入札公告	平成 26 年 12 月末
②入札説明会	平成 27 年 1 月上旬
③質問受付期限	平成 27 年 1 月下旬
④入札書提出期限	平成 27 年 2 月中旬
⑤企画書の審査等	平成 27 年 2 月中旬
⑥開札、落札予定者の決定	平成 27 年 2 月下旬
⑦契約締結	平成 27 年 4 月 1 日

(2) 入札の実施手続

① 入札説明後の質問受付

入札公告以降、水産庁において入札説明書の交付を受けた者は、本実施要項の内容や入札に係る事項について、入札説明会後に、水産庁に対して質問を行うことができる。質問は原則として電子メールにより行い、質問内容及び水産庁からの回答は原則として入札説明書の交付を受けた全ての者に公開することとする。

ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害するおそれがあると判断される場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

② 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる書類を別に定める入札公告書及び入札仕様書に記載された期日と方法により、水産庁まで提出すること。

イ 入札書

入札金額（入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内全ての本業務に対する報酬総額の 108 分の 100 に相当する金額）を記した書類

ロ 企画書

総合評価のための業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類

ハ 資格審査結果通知書

平成 26 年度競争参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写し

ニ 暴力団排除に関する書類

法第 15 条において準用する法第 10 条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類。

③ 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、7で示す総合評価を受けるため、次の事項を記載することとする。

- イ 実施計画
- ロ 実施体制・設備・環境
- ハ 組織の専門性
- ニ 本業務従事予定者への教育
- ホ セキュリティ対策
- ヘ 調査関係用品の印刷・配付
- ト 調査対象の選定、調査への協力依頼及び調査対象への謝礼支給
- チ 調査対象からの問合せ・苦情等対応
- リ 調査票等の回収及び督促
- ヌ 調査票等の審査・疑義照会対応
- ル 調査票等の電子化・集計表の作成

なお、上記について水産庁が民間事業者の創意工夫による設定を求めている事項以外についても、民間事業者が創意工夫できる事項については企画書に記載する。

7. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項

本業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価方式によるものとする。

落札者決定に当たっての質の評価項目の設定は、「評価項目一覧表」（表1）のとおり。なお、評価は、水産庁内に設置する評価委員会において行う。

表1 評価項目一覧表

大項目	中項目	評価項目	評価の観点	得点配分			提案書項目番号
				必須 (基礎点)	加 点	加 重	
1 実施計画							
1.1	実施計画	・実施計画(スケジュール)は、水産庁が示す要件が満たされているか	基本的な調査実施計画	10	-	-	
		☆・業務手順について、効率的に業務を実施するための工夫が示されているか	調査の効率化	-	9	3	
2 実施体制							
2.1	実施体制・設備・環境	・本業務を遂行可能な人数が確保されているか また、業務増加時の人員の補助体制が確立されているか なお、再委託をする業務がある場合、再委託の業務内容・業者が明確に示されているか	基本的な組織体制	3	-	-	
		・支出に係る証拠書類等の整理、保管体制等を有しているか	基本的な設備環境	3	-	-	
		・本業務を実施する場所及び設備環境(調査票の保管庫、電話、FAX、インターネット等)について十分な実施体制が用意されているか		3	-	-	
		・水産物の需給・価格等の情報収集に知悉した責任者を適正に配置しているか ・水産庁からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか	統計調査の知識と体制の柔軟性	-	12	4	
2.2	組織の専門性	・業務遂行に当たり、水産物流通関係の基本的な知識(主要漁港の水揚実態、魚介類の種類、漁業・水産加工業・冷凍冷蔵業等の知識)を有しているか	専門性	-	9	3	
		・電話による督促、問い合わせ、苦情対応の業務を行うに当たっては、実務経験を有する者を配置することとなっているか	処理能力	-	6	2	
		・官公庁の統計調査事業の受託実績があり、組織または本業務従事予定者に調査に関する専門知識、ノウハウ等があるか	実務実績	-	9	3	
		・ISO9001の認証を受けているか(注)	資格	-	3	1	
2.3	本業務従事予定者への教育	・教育の概要が必要な内容を含むか(水産物流通調査について、秘密の保護についてなど)	教育の内容	4	-	-	
		☆・統計調査(調査項目)の特徴や特性が理解される工夫が示されているか		-	9	3	
2.4	セキュリティ対策	・農林水産省の示す情報セキュリティ管理の要件が満たされているか	基本的なセキュリティ	3	-	-	
		・効果的かつ実現可能なセキュリティ対策が具体的に示されているか		-	3	1	
3 個別業務の実施方法							
3.1	調査関係用品の印刷・配付	・印刷・配付の手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	-	-	
		☆・調査関係用品の誤配を防ぐ工夫が示されているか	調査票等配付業務の質	-	6	2	
3.2	調査への協力依頼及び調査客体への謝礼支給	・調査対象への調査の協力依頼、謝礼の支給についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	-	-	
		☆・調査対象へ調査内容をわかりやすく説明し、調査協力が得られるための工夫が示されているか	調査への協力依頼業務の質	-	12	4	
		☆・オンライン調査の導入促進の工夫が示されているか	効率化	-	6	2	
3.3	問い合わせ・苦情等対応	・調査客体からの問い合わせ・苦情等対応についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	-	-	
		☆・調査客体からの問い合わせ・苦情等に、迅速、適切に対応するための体制と工夫が示されているか	問い合わせ・苦情等対応の工夫	-	9	3	
3.4	調査票等の回収及び督促	・調査票等の回収及び督促についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	-	-	
		☆・調査票等を確実に回収(100%)するための創意工夫(調査対象の負担軽減のための帳票等の既存資料の受付)による設定がされているか	調査票回収・督促業務の質	-	12	4	
3.5	調査票等の審査・疑義照会対応	・調査票等の審査、疑義照会についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	-	-	
		☆・審査・疑義照会を迅速・的確・確実に行うための工夫が示されているか	効率化	-	12	4	
		☆・水産庁からの疑義照会に迅速、適切に対応するための工夫が示されているか		-	6	2	
3.6	調査票等のデータの電子化及び集計、統計表の作成、審査及び報告	・調査票等のデータの電子化及び集計、統計表の作成、審査及び報告についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	-	-	
		☆・調査票等のデータの電子化、統計表を正確・迅速に作成・審査・集計するための工夫が示されているか	効率化	-	12	4	
		☆・水産庁からの疑義照会に迅速、適切に対応するための工夫が示されているか		-	9	3	
4 その他							
4.1	水産庁が創意工夫を求めている項目以外の創意工夫の事項	☆・その他、業務を効果的・効率的に実施するための創意工夫が示されているか	その他	-	6	2	
				44	156		
☆ 新規性・創造性・効率性を求める項目				114	-	114	
実施体制、実績を評価する項目				86	44	42	
技術点合計				200	44	156	

必須(基礎点)の評価については、「項目に該当する点数」または「0点」により評価、加点については、加点項目ごと3点満点で、0~3点の4段階により評価

注)この項目は、認証を受けていない…0点 認証を受けている…3点 で評価を行う

注1) 評価項目の官公庁の統計調査とは、官公庁の統計調査又は月次統計調査をいうが、週報調査、四半期調査、日別調査等比較的短い期間で実施する統計調査の実績も加点の対象とする。
なお、統計調査の実績については、水産物に係るものでなくてもよい。

注2) 評価項目の専門的知識については、以下に関する最低限の知識のことを示す。

① 水産物

- ・魚の種類と特性（漁期、産地、用途）
- ・水揚価格や需給の変動要因について 等

② 水産加工製品（練り製品・すり身、缶詰、その他の食品加工品、魚油・飼肥料、養殖用・漁業用餌料）

- ・水産加工製品の種類、特性

上記のような専門的知識を有することにより、実査において報告されたデータの誤り、不整合等について早期発見が可能となり、調査対象への照会、質問、修正指示等がスムーズに行われる。その結果、データの修正、集計結果の作成等の集計業務も効率的かつ短期間で行うことができる。

なお、上記の最低限の専門的知識については、電話等による問合わせに対しては随時お答えすることとし、更に入札説明会の場において詳細な説明を行い、多くの事業者が参加できるように配慮する。

(1) 落札者を決定するための評価の基準

① 技術点（得点配分 200 点）

技術評価は、提出された企画書の内容が、事業の趣旨に沿った実行可能なものであるか（必須項目）、また、効果的なものであるか（加点項目）について行い、必須項目審査の得点（以下「基礎点」という。）と加点項目審査の得点（以下「加点」という。）の合計点を技術点とする。

イ 基礎点（44 点）

次の必須項目について審査を行い、その全てを満たしている提案には基礎点 44 点を与え、その一つでも満たしていない場合は失格とする。

ロ 加点（156 点満点）

必須項目の審査で合格になった入札参加者に対して、「評価項目一覧表」（表 1）上の「加点」の項目について審査を行う。効果的な実施が期待されているかという観点から、入札参加者の企画提案を絶対評価することにより加点する。

具体的には、評価者は、加点項目ごとに入札参加者の企画書の内容を以下の審査基準により評価し、各入札参加者に対して 0 点から 3 点までを付与する。各入札参加者の得点は、各評価者の得点に、重要度に応じた加重を乗じた値とする。

表2 審査基準

評価	評価内容	得点
A	非常に優れている	3
B	優れている	2
C	標準的・普通	1
D	記載なし、又は期待できない	0

② 入札価格点（得点配分 100 点）

入札価格に係る評価点については以下の計算方法により、入札参加者が提示した入札価格に応じて得点が計算される。なお、入札価格に係る得点配分は 100 点とする。

$(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{入札価格に係る得点配分 (100 点)}$

(2) 落札者の決定

① 落札方式

次の要件を共に満たしている者のうち、「② 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札予定者とする。

イ 入札価格が予定価格の範囲内であること。

ロ 「評価項目一覧表」(別表 1)に記載される要件のうち必須とされる項目を全て満たしていること。

② 総合評価点の計算

$$\begin{aligned} \text{総合評価点} &= \quad \quad \quad \text{[技術点]} \quad \quad \quad + \quad \quad \quad \text{[入札価格点]} \\ &= \text{[基礎点(44 点)+加点(156 点満点)]} + \text{[(1 - 入札価格 / 予定価格) \times 100 点]} \end{aligned}$$

③ その他

イ 必須項目を全て満たしている者のうち、予定価格の制限に達した入札金額の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。

ロ 落札予定者となった者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、総合評価点の最も高い 1 者を落札者とすることがある。

ハ 落札予定者となるべき者が 2 者以上あるときは、くじによって落札予定者を決定する。また、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない水産庁の職員にくじを引かせ落札予定者を決定する。

ニ 水産庁は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の総合評価点等について公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の措置

水産庁は、初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、原則として、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告による

と本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合には、別途、契約を行うことができる。この場合において、水産庁はその理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告する。

8. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

(1) 開示情報

従来の実施状況に関する情報の開示については、「従来の実施状況に関する情報の開示」（別紙12）のとおりとする。

- ① 従来の実施に要した経費
- ② 従来の実施に要した人員
- ③ 従来の実施に要した施設及び設備
- ④ 従来の実施における目的の達成の程度
- ⑤ 従来の実施方法等

(2) 資料の閲覧

前項⑤「従来の実施方法等」の詳細な情報及び3（1）②の水産庁の貸与物件は、民間競争入札に参加する予定の者から要望があった場合、所定の手続を踏まえた上で閲覧可能とする。

また、民間競争入札に参加する予定の者から追加の資料の開示について要望があった場合は、水産庁は法令及び機密性等に問題のない範囲で適切に対応するよう努めるものとする。

9. 民間事業者が使用できる国有財産に関する事項

水産庁は、調査対象からの調査票の受理等に使用するためのオンライン調査システムへのアクセス権を民間事業者に付与する。

なお、本業務実施のための政府統計共同利用システム使用に係る費用については、無償（ただし、通信費用、電気料等は利用者負担）とする。

10. 契約により民間事業者が講ずべき措置等

(1) 民間事業者が報告すべき事項

① 報告等

3（2）で設定した「質の確保」がなされていることを確認するため、民間事業者は、次の表の左欄に掲げる事項について同表の中欄に掲げる期日までに水産庁に報告すること。

また水産庁は、報告を受け、業務の適正かつ確実な実施を確保するため、必要に応じ民間事業者との情報交換の場を設けるものとする。

報告事項	報告期日	備 考
調査拒否等報告	随時	別紙6の様式によること
問合わせ、苦情等対応状況	随時	別紙8の様式によること
調査票回収・催促状況	四半期毎	別紙9の様式によること

疑義照会状況	四半期毎	別紙 11 の様式によること
勤務体制表	受託後 1 ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務担当者の配置実績及び勤務体制を記載すること ・ 調査票等を扱うことができる人員の管理体制、保管責任者、管理責任者等の体制及び保管・管理状況を記載すること ・ 各工程の管理責任者の氏名、所属、連絡先を記載すること ・ 督促・審査及び苦情対応業務の業務担当者の氏名、所属を記載すること
事業報告書 平成 27 年調査報告書 平成 28 年調査報告書 平成 29 年調査報告書	平成 28 年 3 月 31 日 平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 3 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の謝金支払金額（支払件数）、謝金支給額（支給件数）及び受領事態調査対象数について記載すること ・ 各調査における各月・年の調査票等の回収率を記載すること

② 調査

水産庁は、本業務の適正かつ確実な実施を確保するために、必要があると認めるときは法第 26 条第 1 項に基づき、民間事業者に対して、必要な報告を求め、又は事務所等に立ち入り、実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査をする水産庁の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第 26 条第 1 項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携行し、関係者に提示することとする。

イ 水産庁から民間事業者へ電話し、業務担当者に対し、照会状況、調査票の回収状況等の様々な質問を投げかけることにより、適切に業務の運営がなされているかを詳細に調べる。

ロ 民間事業者又はその職員その他の本契約の履行に従事する者による調査票の不正記入等の不正行為を防止するため、回収調査票を適宜選択し、調査対象に水産庁から不正行為の有無を確認する。

③ 指示

水産庁は、本業務を適正かつ確実に実施させるために、必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。なお、上記に加え、業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、指示を行うことができるものとする。

(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

民間事業者は、本業務に関して水産庁が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはそ

の職員、その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。

なお、当該情報等を本業務以外の目的に使用又は第三者に開示してはならない。

(3) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

① 請負業務の開始及び中止

イ 請負業務の開始

民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。

ロ 本業務の中止

民間事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときは、あらかじめ、水産庁の承認を受けなければならない。

② 公正な取扱い

イ 民間事業者は、本業務の実施に当たって、調査対象を具体的な理由なく区別してはならない。

ロ 民間事業者は、調査対象の取扱いについて、自らが行う他の事業の利用の有無により区別してはならない。

③ 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。ただし、3(1)④イ(又)・ロ(ホ)の調査対象への謝礼支給は除く。

④ 宣伝行為の禁止

イ 本業務の宣伝

民間事業者及び本業務に従事する者は、水産庁や「水産物流通調査」の名称やその一部を用い、本業務以外の自ら行う業務の宣伝に利用すること（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の一つとして事実のみ簡潔に記載する場合等を除く。）及び当該自ら行う業務が水産物流通調査の業務の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。

ロ 自らが行う事業の宣伝

民間事業者は、本業務の実施に当たって、自らが行う事業の宣伝を行ってはならない。

⑤ 法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

⑥ 安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑦ 記録及び帳簿

民間事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、翌年度より 5 年間保管しなければならない。

⑧ 権利の譲渡

民間事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑨ 権利義務の帰属等

イ 印刷物の制作上で発生した著作権及び電子データ等の所有権は水産庁に帰属する。

ロ 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、水産庁の承認を受けなければならない。

⑩ 契約によらない自らの事業の禁止

民間事業者は、本業務を実施するに当たり、水産庁の許可を得ることなく自ら行う事業又は水産庁以外の者との契約（水産庁との契約に基づく事業を除く。）に基づき実施する事業を行ってはならない。

⑪ 取得した個人情報の利用の禁止

民間事業者は、本業務によって取得した個人情報を、自ら行う事業又は水産庁以外の者との契約（本業務を実施するために締結した他の者との契約を除く。）に基づき実施する事業に用いてはならない。

⑫ 再委託の取扱い

イ 全部委託の禁止

民間事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

ロ 再委託の合理性等

民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他運営管理の方法）について記載しなければならない。

ハ 契約後の再委託

民間事業者は、契約後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で水産庁の承認を受けなければならない。

ニ 再委託先からの報告

民間事業者は、上記ロ又はハにより再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。

ホ 再委託先の義務

再委託先は、上記 10（2）及び（3）②から⑪までに掲げる事項について、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

ヘ 民間事業者の責任

民間事業者が再委託先に業務を実施させる場合は、全て民間事業者の責任において行うものとし、再委託先の責めに帰すべき事由は、民間事業者の責めに帰すべき事由とみなして、民間事業者が責任を負うものとする。

⑬ 契約内容の変更

民間事業者及び水産庁は、本業務の更なる質の向上の推進又はその他やむを得ない事由によ

り本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けるとともに、法第 21 条の規定に基づく手続を適切に行わなければならない。

⑭ 契約の解除

水産庁は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- イ 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。
- ロ 暴力団員を、業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。
- ハ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

⑮ 契約解除時の取扱い

イ 契約解除時の請負報酬の支払

上記⑭に該当し、契約を解除した場合には、水産庁は民間事業者に対し、当該契約の解除の日までに本業務を契約に基づき実施した期間に係る請負報酬を支払う。

ロ 契約解除時の違約金と本業務の完了

上記⑭に該当し、契約を解除した場合、民間事業者は、契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額並びに上記イの請負報酬を控除した金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として水産庁が指定する期日までに納付するとともに、水産庁との協議に基づき、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。

ハ 延滞金

水産庁は、民間事業者が前項の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年 100 分の 5 の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

ニ 損害賠償

水産庁は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。なお、水産庁から民間事業者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じくする支払済みの違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。

⑯ 不可抗力免責

民間事業者は、上記事項にかかわらず、不可抗力により請負事業の全部若しくは一部の履行が遅延又は不能となった場合は当該履行遅延又は履行不能による責任を負わないものとする。

⑰ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と水産庁が協議するものとする。

11. 契約により民間事業者が負うべき責任等

本契約を履行するに当たり、民間事業者が、故意又は過失により第三者に損害を加えた場合における、当該損害に対する賠償等については、次に定めるところによるものとする。

(1) 民間事業者に対する求償

水産庁が国家賠償法（昭和 22 年法律第 125 号）第 1 条第 1 項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、水産庁は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について水産庁の責めに帰すべき理由が存する場合は、水産庁が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

（２）水産庁に対する求償

民間事業者が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について水産庁の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は水産庁に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

（３）その他

- ① 民間事業者が本契約に違反したことによって、又は民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本契約の履行に従事する者が故意若しくは過失によって水産庁に損害を与えたときは、民間事業者は、水産庁に対する当該損害の賠償の責めに任じなければならない。
- ② 民間事業者は、民間事業者の責に帰すべき事由により、「3（１）⑥ 納品物件」に定める納品期限を遅延したときは、遅延金として納品期限の翌日から履行完了までの遅延日数 1 日につき契約金額の年 5 パーセントの割合で計算した額を水産庁の指定する期間内に納付しなければならない。

12. 法第 7 条第 8 項に規定する評価に関する事項

（１）実施状況に関する調査の時期

水産庁は、内閣総理大臣が行う評価の時期（平成 29 年 6 月を予定）を踏まえ、当該業務の実施状況については、平成 29 年 3 月末日時点における状況を調査するものとする。

（２）調査の実施方法

水産庁は、10（１）の報告等を基に、下記（３）の調査項目について必要な調査を行い、従来の実績と比較考量すること等により、質の維持向上が達成されたかを評価する（数値的な比較が可能な項目については定量的に評価する。）。あわせて経費削減が達成されたかを確認する。

（３）調査項目

- ① 3（２）①から④に係る事項
- ② 調査票及び集計表の検証状況（水産庁からの疑義照会件数・内容等）
- ③ 実際に本業務の実施に要した経費

（４）意見聴取等

水産庁は、本業務の実施状況等の調査を行うに当たり、必要に応じ、民間事業者及び調査対象から直接意見の聴取等を行うことができるものとする。

（５）実施状況等の提出

水産庁は、本業務の実施状況等について、（１）の評価を行うため、平成 29 年 5 月を目途に内閣総理大臣及び監理委員会へ提出するものとする。なお、水産庁は、本業務の実施状況等を提出するに当たり、外部有識者の意見を聴くものとする。

13. その他本業務の実施に際し必要な事項

(1) 対象公共サービスの監督上の措置等の監理委員会への報告

水産庁は、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 水産庁の監督体制

本契約に係る監督は、契約担当官等が自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。本業務の実施状況に係る監督は、上記 10 により行うこととする。

(3) 主な民間事業者の責務

- ① 法第 25 条第 2 項の規定により、本業務に従事する者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
- ② 法第 54 条の規定により、本業務の実施に関し知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処される。
- ③ 法第 55 条の規定により、報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者、あるいは指示に違反した者は、30 万円以下の罰金に処される。
- ④ 法第 56 条の規定により、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第 55 条の違反行為をしたときは、行為者が罰せられるほか、その法人又は人に対して同条の刑が科される。
- ⑤ 会計検査について民間事業者は、会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 23 条第 1 項第 7 号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、同院の実地の検査を受け、又は同院から資料・報告等の提出を求められ、若しくは質問を受ける場合がある。
- ⑥ 本業務の実施に関し、民間事業者は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）、個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）その他関係法令を遵守するものとする。特に統計法は第 41 条において、同条に定める業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならないと定めており、民間事業者はそのための措置を講ずること。

(4) 評価委員会の開催

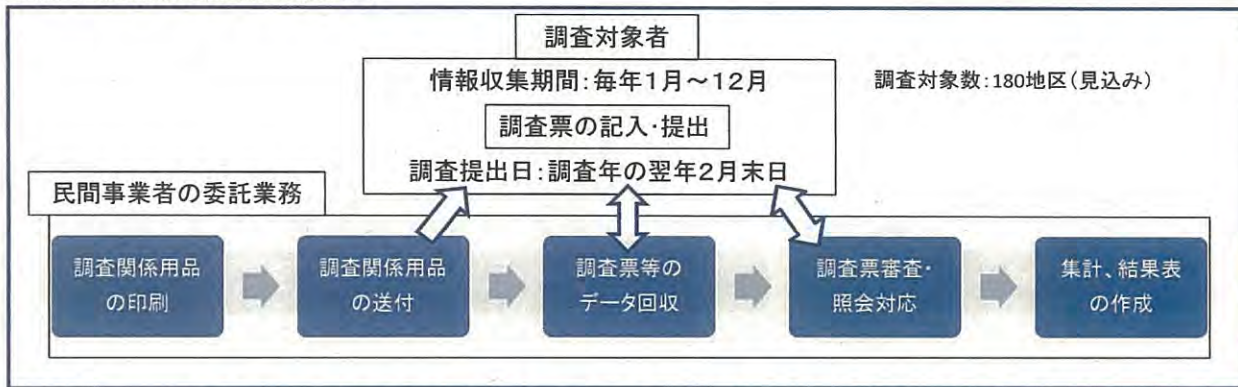
水産庁は、本業務の実施状況の評価等を行うに当たり、専門的・技術的知見を得るために、水産庁及び外部有識者を構成員とする評価委員会を開催することとする。

産地水産物流通調査、冷蔵水産物流通調査及び水揚量・価格情報（日別）の概要

調査名	公表データ	対象	方法
産地水産物流通調査	水揚量・価格調査 ※月1回 ※年1回 【月別報告】 月別品目別、漁港別品目別 ※35品目：生鮮品・冷凍品（近海、遠洋）の細分含む。 【年別調査報告】 上場水揚量・価額・価格 一品目別、漁港別品目別、主用品別月別漁港別 ※上場水揚量：調査区内の卸売市場において、せり、入札、相対等によって取引された数量（搬入量及び冷蔵庫からの出庫量を除く） ※上場水揚価額：調査区内の卸売市場における取扱金額	【年間調査】 ・調査区の水揚量の合計が原則として全国の海面漁業生産量の概ね7割を占めるまでの約180調査区を選定し、調査区内の全ての卸売業者及び漁業協同組合 【月別調査】 ・年間調査の調査区で調査品目毎の水揚量上位20調査区のうち、原則として1調査区で5品目以上が該当となった約40調査区を選定し、調査区内の全ての卸売業者及び漁業協同組合	・卸売業者等への郵送・FAX等による自計調査
	用途別出荷量調査 ※年1回 【年別調査報告】 用途別出荷量 一用途別出荷量実数・構成比 一漁港別主要品目別用途別出荷量 ※用途別出荷量：調査区内の卸売市場において取引された水産物の最終的な用途別（生鮮食用向け、練り製品・すり身、缶詰、その他の食品加工品、漁油・飼料、養殖用又は漁業用飼料）の出荷量 ※19品目：生鮮品・冷凍品	・年間調査の調査区のうち、調査品目の水揚量が年間調査の当該品目の水揚量のおおむね6割を占める約32調査区を選定し、調査区内の全ての卸売業者及び漁業協同組合（※卸売業者で把握できない場合は仲卸業者）	
冷蔵水産物流通調査 ※月1回	【月別報告】 ※40品目 主要品目別月間入・出庫量及び月末在庫量 主要品目別月末在庫量の上位7市町村 【年別調査報告】 ※月別報告を集計したもの。 月別産地・消費地別 一調査工場数、調査冷蔵能力 月別品目別月間入荷量 一合計、産地、消費地 品目別月間出庫量 一合計、産地、消費地 月別品目別月間在庫量 一合計、産地、消費地 品目別月別市町村別月末在庫量	・全国の総冷蔵能力の50%に達するまでの産地40市町及び消費地14市区町を調査対象とし、水産物を取り扱う主機（冷凍圧縮機）10馬力以上の冷凍・冷蔵工場のうち、調査市区町ごとの総冷蔵能力に対し調査する冷蔵能力の累計が、80%に達するまでの冷凍・冷蔵工場	・冷凍・冷蔵工場等への郵送・FAX等による自計調査 ・オンライン調査による自計調査
水揚量・価格情報（日別） ※祝日を除く月～金曜日で取引がある日	主要品目別水揚日・量・価格 ※35品目：生鮮品・冷凍品（近海、遠洋）の細分含む。	・水揚量・価格調査（年間）の選定地区のうち、主要漁港として国の施策上、特に重要な地区におけるすべての卸売業者（約30地区）	・調査対象からFAX、電子メール又は電話の聞き取り等による情報収集

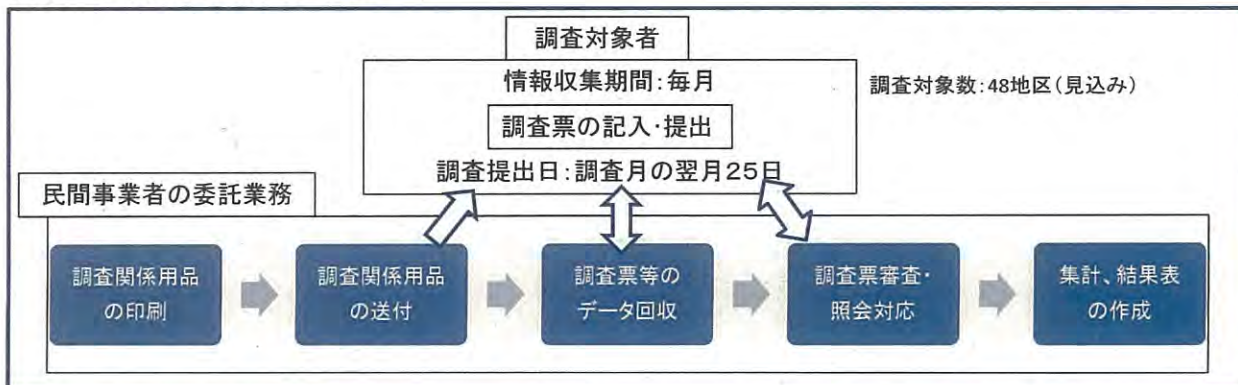
※月別データの更新（ホームページの公表）は、産地水産物流通統計が翌月末日頃、冷蔵水産物流通調査が翌々月10日頃実施。

○水揚量・価格調査（年間）の流れ図



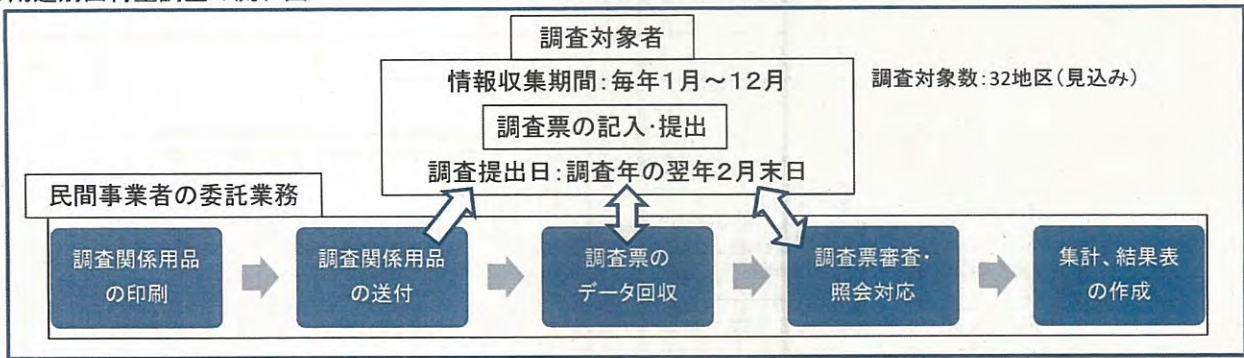
※調査票等とは、調査票の他、水揚量・価額・価格が記載された台帳等の写しや調査対象が水産物流通情報システムにより入力したデータを含む。

○水揚量・価格調査（月別）の流れ図

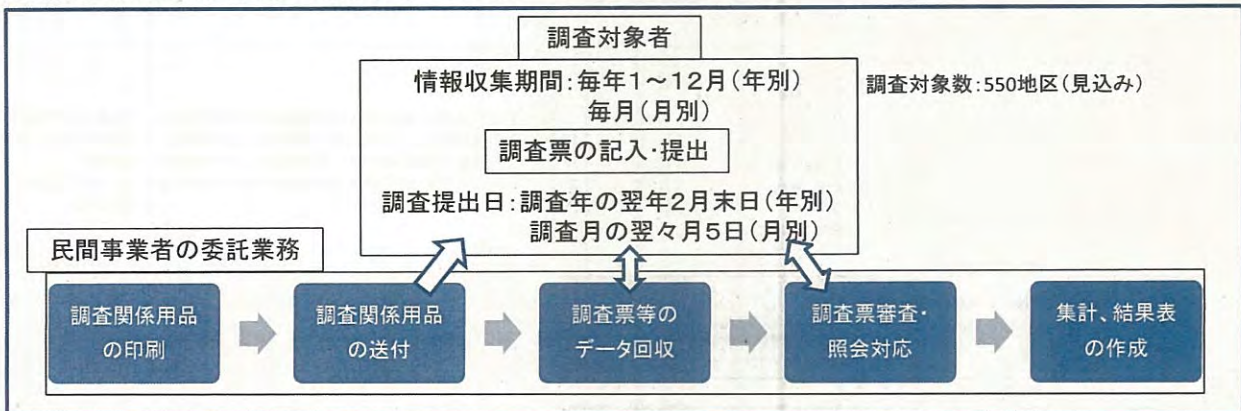


※調査票等とは、調査票の他、水揚量・価額・価格が記載された台帳等の写しや調査対象が水産物流通情報システムにより入力したデータを含む。

○用途別出荷量調査の流れ図

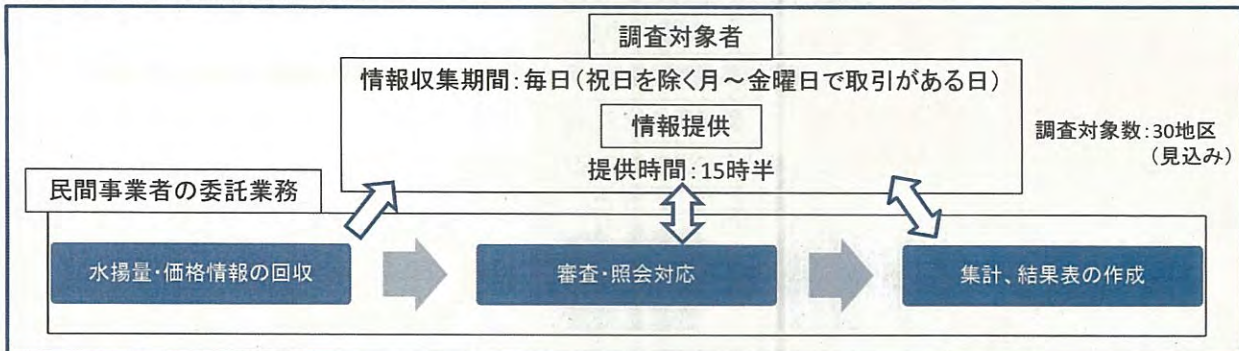


○冷蔵水産物流通調査(年別・月別調査)の流れ図



※調査票等とは、調査票の他、調査対象がオンライン調査システムや水産物流通情報提供システムにより入力したデータを含む。

水揚量・価格調査(日別)の流れ図



オンライン調査の御案内

◇ オンライン調査の特徴

- 全ての作業がパソコン画面上で行えます。調査に関する全ての作業がパソコン画面上で行えますので、調査票の記入・郵送事務等が必要なくなります。
- 皆様の御都合の良い時間に御回答いただけます。調査期間中、1日24時間、皆様の御都合の良い時間に御回答いただけます。
- セキュリティは確保されます。このシステムでは、ログイン用のIDが、個別に配布されます。このIDで御回答いただきましたデータについては、不正アクセスから厳重に守られます。なお、インターネット上のデータの送受信は、暗号化(SSL方式)によって保護され、外部に漏れることはありません。

◇ オンライン調査に必要な機器環境について

オンライン調査を行うには、以下のインターネット接続環境及びパソコン環境が必要です。

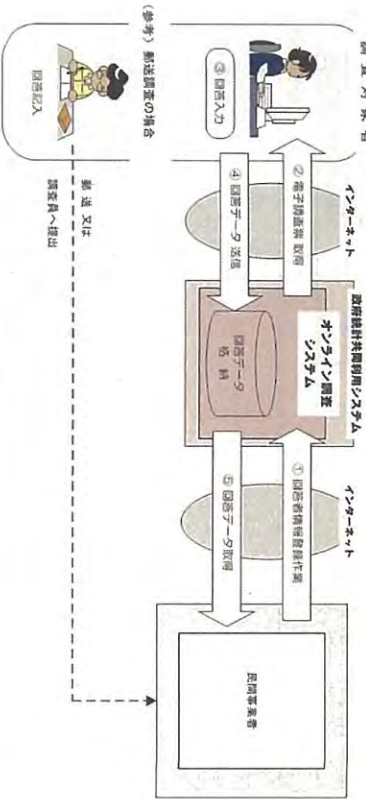
- インターネット接続環境
 1SDN回線以上であれば特に問題なく御利用いただけますが、より快適に御利用いただくためにはADSL等のブロードバンド環境を推奨します。

○ パソコン環境

- OS : Windows 7、Windows Vista、MacOS X v10.7、MacOS X v10.6、MacOS X v10.5、MacOS X v10.4
- インターネット閲覧ブラウザ : Internet Explorer 9、Internet Explorer 8、Internet Explorer 7、Safari16、Safari15、Safari14

- PDF閲覧ソフト : Adobe Reader 8.0以上
 (Adobe Reader は、Adobe社のホームページから無料でダウンロードできます。現在の最新版は「Adobe Reader 11J」になります。)

◇ オンライン調査のイメージ図



(秘)平成 年 水産物流通調査業務 調査拒否等報告

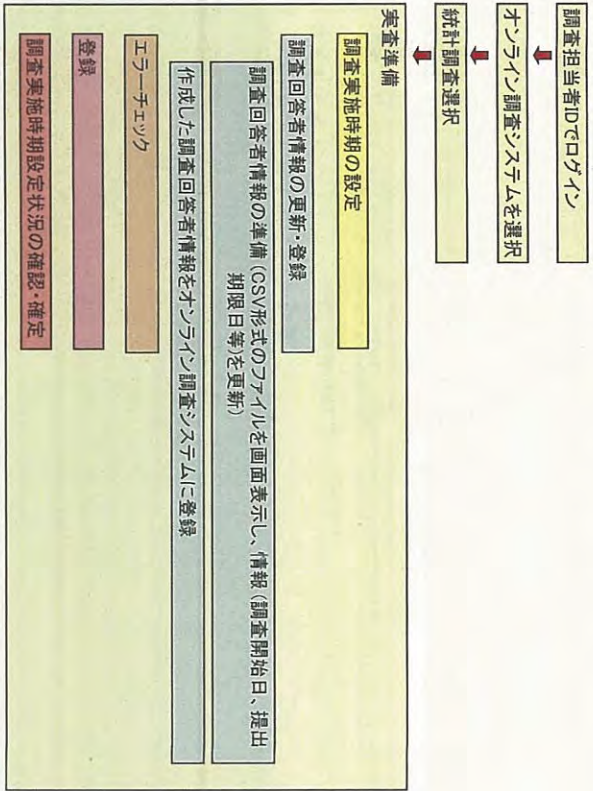
水揚量・価格調査(年間・月別)
用途別出荷量調査
冷蔵水産物流通調査
水揚量・価格情報(日別)

No.

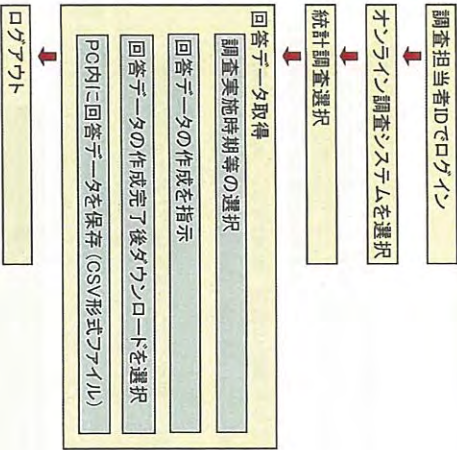
No	月日	対応時刻	調査客体名	調査拒否・遅延理由等
/				<記入例①> 日常の仕事が忙しいので、調査(情報収集)に協力する時間がない。また、調査結果が何に利用されているのか解らない。
/				<記入例②> 個人情報なので調査に協力できない。
/				
/				
/				

冷蔵水産物流通調査における回答者情報等登録作業
及び調査対象からの回答データ取得作業の手順

1. 回答者情報登録作業



2. 回答データ取得作業



(秘)平成 年 水産物流通調査業務 問合せ、苦情等対応状況

水揚量・価格調査(年間・月別)
用途別出荷量調査
冷蔵水産物流通調査

No.

No	月日	応対時刻	調査票の指標欄		応対内容		備考
			調査区コード 冷蔵コード	調査区名 工場名	苦情等・照会内容	回答内容	
/					<記入例①> おきあみ、しゃこ類の出入庫・在庫量は、どの魚種に計上すればよいのか。	<記入例①> おきあみ及びしゃこ類は、「その他の水産動植物類」に計上してください。	
/					<記入例②> 天然、養殖で区別をするのか。	<記入例②> 天然、養殖の区別をせず計上して下さい。	
/					<記入例③> 養殖用種苗のもじゃこ(ぶりの幼魚)の水揚量・価格は、「ぶり類」に計上してよいか。	<記入例③> もじゃこ等の養殖用種苗は、「ぶり類」に除いて下さい。	
/							
/							
/							
/							
/							

(秘)平成 年 水産物流通調査業務 調査票回収・督促状況

水揚量・価格調査(年間・月別)
用途別出荷量調査
冷蔵水産物流通調査

No. _____

調査票の指標欄		調査票 回収日	督促状況		回収方法(該当方法に○をつける)						備考
調査区コード 冷蔵コード	調査区名 工場名		督促日	内容	郵送	FAX	電子 メール	オン ライン	システム	その他 ()	
		/	/								
		/	/								
		/	/								
		/	/								
		/	/								
		/	/								
		/	/								
		/	/								

別紙10-1

産地水産物流通調査(水揚量・価格調査)

審査事項一覧表

水産庁加工流通課

目 次

1	調査票の審査	1
2	集計結果表の審査	4
	(参考) 調査用語の説明	5
	(参考) 品目分類	6
	(参考) H25年調査実績	10
	(参考) 調査品目別対象調査区(月別)	11
	(参考) 集計結果表の例	12

1 調査票の審査

項番	審査事項	対処方法
1	指標部等に、誤りがないか確認する。	卸売市場・漁業協同組合等名簿(以下、「名簿」という)の各コードと確認し、データ取得状況・入力状況を名簿に記載する。また、下記の内容も併せて確認する。 ①年月日に間違いはないか。 ②月次データについては前月までの調査票が全て揃っており、報告漏れの月がないか。
2	年次データ・月次データについて、誤りがないか審査する。	年次データについては前年以前の調査票を、月次データについては前月以前の調査票を参考に比較検討を行い、審査する。疑義が生じた場合は、調査対象へ確認を行い、修正が生じたら調査票へ修正データを記入する。 【主な調査事項】 ①データの記入に誤りはないか。 ②記入欄に欄違いはないか。 ③調査単位(トン)に誤りはないか(単位未満は四捨五入) ④記入漏れはないか。 ⑤搬入物・輸入物のデータは除かれているか。 ※調査対象より水揚量・価額・価格が記載された台帳等の写しが提出された場合、魚種名が従来からその地域での一般的に使用している呼び名である地方名で記載されている場合がある。その場合、民間事業者においては、魚種名の変換(水産庁が貸与する「産地魚種流通名」を活用)を行うものとする。 なお、民間事業者においては、「産地魚種流通名」のファイルを整備するとともに適宜更新する。この変換テーブルは、魚名辞典等で調べ、掲載されていない魚種・不明確なものは調査対象に照会して確認をとるものとする。 また、次の事項について、適切にデータが記入されているか、審査する。 ・各品目において、天然、養殖の区別をしない。 ・「まぐろ」「めばち」「きはだ」は概ね10kg以上の成魚に限り、冷凍品はフィレーを含め記入する。 ・「その他のまぐろ類」には、「めじ(まぐろの幼魚)」「だるま(めばちの幼魚)」「きめじ(きはだの幼魚)」等と呼ばれている概ね10kg以下のもののほか、「こしなが」を記入する。 ・「くろかわ類」には、「くろかわかじき」のほか、「しろかわかじき」を含め記入する。 ・「かつお」は、「かつお(本はつお、まがつおと呼ばれているもの)」のみ記入し、「すま(やいと)」「はがつお(きつねがつお)」等の他のかつお類は除くこと。 ・「さけ類」の冷凍品は生に含め記入する。

- ・「しらす」は、通称「しらす」、「ましらす」と呼ばれているもので、「いわし類の稚仔魚（体長35mm以下のもの）」を記入する。
- ・「まあじ」は、通称「まあじ」、「じんた」、「ぜんご（まあじの幼魚）」と呼ばれて入るものを記入する。ただし、「めあじ（あかあじ）」、「かいわり」、「くろあじ（まあじのくろあじ系以外のもの）」、「しまあじ」等の「あじ類」を除くこと。
- ・「ぶり類」には、通称「ぶり（はまち・いなだ）」、「ひらまさ」「かんぱち」を含め記入する。ただし、「もじゃこ」等の養殖用種苗は除くこと。
- ・「ひらめ」は「ひらめ」のみとし、「がんぞうびらめ」や「やりがれい」等の「他のひらめ類」を除くこと。
- ・「かれい類」には、「まがれい」、「あぶらがれい」、「うしのした類」のほか、「ひらめ」の一部（「がんぞうびらめ」、「やりがれい」）を含め記入する。
- ・「まだら」には、「まだら」のみ記載し、「メルルーサ」「リング」「ギンダラ」「ハドック」「ホキ」「イトヒキダラ」等の底だら類を除く。
- ・「めぬけ類」には、「まめぬけ」「あらすかめぬけ」「ぼらめぬけ」「こうじんめぬけ」等市場でめぬけ類として取り扱われているものを記入する。
- ・「きちじ」には、通称「きんき」「きちじ」「きんきん」と呼ばれているものを記入する。
- ・「にべ・ぐち類」には、「にべ」「こいち」「しろぐち」「くろぐち」「ふうせい」「きぐち」等のにべ科（通称にべ、ぐち、いしもちと呼ばれるもの）を記入する。
- ・「えそ類」には、「まえそ」「あかえそ」「おきえそ」等のえそ科（市場でえそとして取り扱われているもの）を記入する。
- ・「はも」には「おきはも」「からすはも」「くろはも」を除く。
- ・「まだい」は養殖向けの幼魚を除く。
- ・「ぶり類」には、通称「ぶり（はまち・いなだ）」、「ひらまさ」「かんぱち」を含め記入する。ただし、「もじゃこ」等の養殖用種苗は除くこと。
- ・「ちだい・きだい」には「ちだい（はなだい、ちこだいと呼ばれるもの）、「きだい（れんこだい）」を記載する。
- ・「くろだい・へだい」には「くろだい（ちぬ）」「みなみくろだい」「きちぬ（きびれ）」「へだい」を記載する。
- ・「いさき」は「いさき」のみ記載し、「しまいさき」「やがたいさき」等は除いて記載する。
- ・「さわら類」には、「さわら」「ひらさわら」「うしさわら」「よこしまさわら」「おきさわら」等の「さわら類」と呼ばれているものを記載する。
- ・「ぼら」には、「ぼら」「からすみぼら」「めなだ」等の「ぼら類」を記載する。
- ・「その他の魚類」には、「ほうぼう類」「あんこう類」「きんめだい類」「メルルーサ」「ホキ」等、年間調査の品目分類に掲載されていないものを記載する。
- ・「その他のえび類」には、年間調査の品目分類に掲載されていない、「ほっこくあかえび」「大正えび」「ぼたんえび」「さくらえび」「あきあみ（つのなしおきあみを除く。）」等を記載する。

2

- ・「たらばがに」は、「たらばがに」のみとし、「あぶらがに」は「その他のかに類」に含め記載する。
- ・「がざみ類」は、「ひらつめがに」「のこぎりがざみ」「がざみ」等を記載する。
- ・「その他のかに類」には前記に分類されない、「けがに」「あさひがに」「いばらがに」「あぶらがに」等のかに類」を記載する。
- ・「ちだい・きだい」には「ちだい（はなだい、ちこだいと呼ばれるもの）、「きだい（れんこだい）」を記載する。
- ・「するめいか（まいか）」は外国水域で漁獲された「アルゼンチンまついか」「ニュージーランドするめいか」を含む。またツボ抜き・ロールイカ等に調整されたものを含む。
- ・「こういか類」は「こういか」、「しりやけいか（すみいか・まいか）」「かみなりいか」等の「こういか類（もんごういかを除く。）」を記載する。
- ・「あかいか」は通称「ばかいか」「むらさきいか」と呼ばれる「あかいか」に、外国水域で漁獲されるアメリカおあかいかを含む。また、つぼ抜き、ロール等の調整されたものを含む。
- ・「その他のいか類」は前記に分類されない、「あおりいか」「やりいか」「けんさきいか」「もんごういか」「じんどういか」「ほたるいか」「たこいか」等のいか類で、つぼ抜き、ロール等の調整されたものを含む。
- ・「その他の水産動物類するめいか」は前記に分類されない、おきあみ（つのなしおきあみ）、ほや、しゃこ等の水産動物類を記載する。
- ・「海産ほ乳類」は海に生息する「いるか」「くじら類」を記載する。
- ・「その他の塩蔵品」は、「塩さば」「塩さんま」等の塩蔵品を記載する。
- ・「その他の加工品」は「煮干し」「塩干し」、その他調味加工した魚介類等の水産加工品を記載する。
- ・「その他の貝類」は、「あかがい」「いたやがい」「つぶ」等の貝類を記載する。
- ・「その他の海藻類」は、「てんぐさ」「ふのり」「のり（生・干）」「ばらのり（生・干）」等の海藻類を記載する。なお、板のりを除く。

3 その他の確認事項。

担当者の変更・連絡先の変更があった場合には、随時、名簿を更新する。

2 集計結果表の審査

項番	審査事項	対処方法
1	審査済み調査票のデータが正しく電子化されているか確認する。	<p>全ての審査済み調査票のデータが電子化されたか、電子化されたデータに入カミスや桁ズレ等の誤りがないか、確認する。 また、データ登録時、マイナスや合計値が異なる等のエラー値がないかチェックを行う。 なお、疑義が生じた場合は、調査票の審査に戻り、必要に応じて、調査対象へ確認を行う。</p> <p>【チェック条件】 結果表は、下記のポイントを重点的にチェックすること。 ・月次統計表では、過去のデータ（前月・前年同月の値）と照らし合わせ、水揚数量・価格の値が±50%以内で適正であるかチェックする。この数値を超える場合、記入ミスやなんらかの要因が考えられるので調査対象に問い合わせる。 ・年次統計表では、過去のデータ（前年以前の複数年）と照らし合わせ、その市場でその魚種の水揚げがあったかをまず確認する。次にその市場でその魚種の水揚数量・価格の値が±50%以内で適正であるかチェックする。この数値を超える場合、数量がない場合や数量が箱数のままでうまく換算されていない等の要因が考えられるので不明事項を調査対象に問い合わせる。 ・年次統計表の月次帳票と、毎月公表する月次統計表をチェックし、なるべく一致させること（なお、年次データ・月次データの違いによる搬入物の有無、年次データ・月次データの各市場による調査対象の違いにより、誤差が生じる場合もある）</p>

4

(参考)調査用語の説明

- 1 上場水揚量 調査区内の卸売市場において、せり、入札、相対等によって取引された数量をいう。(搬入量(調査区外の漁港等から搬入されたもの)及び冷蔵庫から出庫された量は除く。)
- 2 上場水揚価額 調査区内の卸売市場における取扱金額である。
- 3 卸売価格 上場水揚価額を上場水揚量で除して算出した1kg当たりの平均価格である。

水揚量・価格調査(年間)の品目分類

品目分類	定義又は内容	例示
まぐろ	生 冷	くろまぐろ、みなみまぐろ(いんどまぐろを含む。)の成魚。(おおむね10kg以上のもの)冷には、冷凍フィレーを含む。
びんなが	生 冷	通称びんちょう、とんぼと呼ばれているもの。冷には、冷凍フィレーを含む。
めばち	生 冷	めばちの成魚。(おおむね10kg以上のもの)冷には、冷凍フィレーを含む。
きはだ	生 冷	きはだの成魚。(おおむね10kg以上のもの)冷には、冷凍フィレーを含む。
その他のまぐろ類	生 冷	通称めじ(まぐろの幼魚)、だるま(めばちの幼魚)、きめじ(きはだの幼魚)等と呼ばれているもので、まぐろ類の小型のもの。
まかじき	生 冷	まかじき
めかじき	生 冷	めかじき
くろかわ類	生 冷	通称くろかじきと呼ばれているもののほか、しろかわかじき(しろかじき)を含む。
その他のかじき類	生 冷	ばしようかじきのほか、前記で分類されないかじき類。
かつお	生 冷	かつお(すま(やいと)、はがかつお(きつねがかつお)等のかつおを除く。)
そうだがつお		ひらそうだがつお、まるそうだがつお
さめ類		通称さめ又は、ふかと呼ばれているもので、よしきりざめ、もうかさめ(ねずみざめ)、めじろざめ、おながざめ等のさめ類
さけ類	生 塩	べにざけ、しろざけ(さけ、あきさけ)、ぎんざけ、ますのすけ等のさけ類。なお、冷凍品は生に含む。
ます類		からふとます、さくらます等のます類。なお、塩蔵品も含む。
このしろ		このしろ(こはだ)
にしん		にしん
まいわし		まいわし
うるめいわし		うるめいわし
かたくちいわし		かたくちいわし
しらす		通称しらす、ましらすと呼ばれているもので、いわし類の稚仔(35mm以下のもの)
まあじ		通称まあじ、じんた、ぜんご(まあじの幼魚)と呼ばれているもの。(めあじ(あかあじ)、かいわり、くろあじ、しまあじ等のあじ類を除く。)

むろあじ		むろあじ、まるあじ、おあかむろ、くさやむろ等むろあじ類
さば類		まさば(ひらさば)、ごまさば(まるさば)
さんま		さんま
ぶり類		通称ぶり(はまち、いなだ)、ひらまさ、かんばち等と呼ばれているもの(もじやこ(ぶりの幼魚)の養殖向けのもの除く。)
ひらめ		ひらめ(がんぞうびらめ、やりがれいを除く。)
かれい類	生 冷	まがれい、あぶらがれい、うしのした類のほか、ひらめの一部(がんぞうびらめ、やりがれい)を含む。
たら	生 冷	まだら(底たら(メルルーサ、リング、ギンダラ、ハドック、ホキ、イトヒキダラ等)を除く。)
すけとうだら	生 冷	すけとうだら
ほっけ		通称ほっけ、きたのほっけと呼ばれているもの
めぬけ類		まめぬけ、あらすかめぬけ、ぼらめぬけ、こうじんめぬけ等市場でめぬけ類として取り扱われているもの
きちじ		通称きんき、きちじ、きんきんと呼ばれているもの
はたはた		はたはた
にぎす類		にぎす、かごしまにぎす
にべぐち類		にべ、こいち、しろぐち、くろぐち、ふうせい、きぐち等のにべ科(通称にべ、ぐち、いしもちと呼ばれるもの)
えそ類		まえそ、あかえそ、おきえそ等のえそ科(市場でえそとして取り扱われているもの)
いぼだい		いぼだい(えぼだい、うおぜ)
あなご		まあなご、くろあなご
はも		はも(おきはも、からすはも、くろはもを除く。)
たちうお		たちうお
えい類		あかえい、がんぎえい、とびえい、さかたざめ等えい類
まだい		まだい(養殖向けの幼魚を除く。)
ちだい・きだい		ちだい(はなだい、ちこだい)、きだい及び市場でれんこだいとして取り扱われているもの
くろだい・へだい		くろだい(ちぬ)、みなみくろだい、きちぬ(きびれ)、へだい
いさき		いさき(しまいさき、やがたいさき等は除く。)
さわら類		さわら、ひらさわら、うしさわら、よこしまさわら、おきさわら等のさわら類
しいら類		しいら、えびすしいら
とびうお類		とびうお(あご)、はまとびうお、ほそとびうお等のとびうお科
ぼら類		ぼら、からすみぼら、めなだ等のぼら類
すずき		成長段階でせいご(24cm以下)、ふっこ(64cm以下)、すずき(60cm以上)と呼ばれているもの
いかなご		通称こうなご(幼魚)、めろうど、おおなご(成魚)等と呼ばれているもの
あまだい		しろあまだい、あかあまだい、きあまだい等のあまだい科

とらふぐ	とらふぐ
その他のふぐ類	とらふぐ以外のふぐ類
その他の魚類	前記のいずれにも分類されない魚類(ほうぼう類、あんこう類、きんめだい類等のほか、メルルーサ、ホキ等遠洋で漁獲されるものを含む。)
いせえび	いせえび
くるまえび	くるまえび
その他のえび類	前記に分類されない、ほっこくあかえび、大正えび、ぼたんえび等のえび類(さくらえび、あきあみ(つのなしおきあみを除く。))等を含む。)
たらばがに	たらばがに
ずわいがに	通称まつばがに、えちぜんがに、こうばがに、せいこがにと呼ばれているもの
べにずわいがに	べにずわいがに
がざみ類	ひらつめがに、のこぎりがざみ、がざみ等のがざみ類
その他のかに類	前記に分類されない、けがに、あさひがに、いばらがに等のかに類
するめいか	するめいか(外国水域で漁獲されるアルゼンチンまついか、ニュージーランドするめいかを含む。)で、つぼ抜き、ロール等の調整されたものを含む。
こういか類	こういか、しりやけいか(まいか)かみなりいか等のこういか類(もんごういかを除く。)
あかいか	通称ばかいか、むらさきいか、あかいか(アメリカおおあかいかを含む。)&呼ばれているもの(にゆうどういか、つめいかを除く。)
その他のいか類	前記に分類されない、あおりいか、やりいか、もんごういか、じんどういか、ほたるいか、たこいか等のいか類で、つぼ抜き、ロール等の調整されたものを含む。
たこ類	まだこ、みずだこ、いいたこ等のたこ類
うに類	ばふんうに、むらさきうに等のうに類
なまこ類	まなまこ、くろなまこ等のなまこ類
その他の水産動物類	前記に分類されない、おきあみ(つのなしおきあみ)、ほや、しゃこ等の水産動物類
海産ほ乳類	海に生息するいるか、くじら類の解散ほ乳類
その他の塩蔵品	塩さば、塩さんま等の塩蔵品
その他の加工品	煮干し、塩干し、調味加工した魚介類等の水産加工品
あわび	まだか、めが(めんが)、くろあわび(おが)等のあわび類(むき身を除く。)
さざえ	さざえ
はまぐり	はまぐり、ちょうせんはまぐり
あさり	あさり、ひめあさり
ほたてがい	ほたてがい
ほっきがい	ほっきがい

かき	かき
その他の貝類	前記に分類されない、あかがい、いたやがい、つぶ等の貝類
こんぶ	こんぶ(生及びポイル製品を除く。)
わかめ	通称わかめと呼ばれているもの
その他の海藻類	前記以外の海藻類で、てんぐさ、ふのり、のり(生・干)、ばらのり(生・干)等の海藻類(ポイル製品は生に含む。)なお、板のりを除く。

【統計表】

1 月別品目別上場水揚量・価格

年 月	まぐる(生)	まぐる(冷)	ひんがしが(生)	ひんがしが(冷)	めばち(生)	めばち(冷)	きはだ(生)	きはだ(冷)	まかひき(生)
平. 25.	760	3	12 160	8 564	230	1 722	1 146	795	167
06	826	236	3 176	4 864	140	2 263	640	1 581	167
07	826	236	3 176	4 864	140	2 263	640	1 581	167
08	90	174	804	1 783	279	1 448	1 798	1 294	128
09	9	224	360	1 457	447	1 358	249	1 413	113
10	9	437	399	1 329	703	1 925	128	2 482	63
11	27	64	867	403	875	2 444	1 991	1 591	80
12	44	48	2 265	151	475	1 500	187	4 513	87
平. 25.	13	131	2 046	386	229	1 379	259	3 042	117
01	11	79	1 774	1 218	211	2 100	300	2 923	79
02	20	42	2 029	197	229	2 442	318	1 640	119
03	33	21	1 484	174	308	2 868	219	2 728	74
04	123	32	9 250	450	232	1 924	556	4 427	76
05	1 540	35	10 371	5 689	196	1 938	759	2 063	91
06	1 250	110	112	1 259	84	101	136	47	121
対前年同月比(%)	202	1 075	85	66	85	113	66	260	55

(1kg当たり円)
価 格

平. 25.	1 220	2 588	185	216	792	829	570	448	263
06	963	1 863	213	258	926	736	725	408	220
07	1 417	2 109	372	304	1 160	797	553	494	347
08	2 330	2 440	583	278	1 506	1 001	983	485	498
09	2 241	2 352	614	286	1 730	1 022	1 111	542	683
10	2 367	2 137	491	321	1 422	1 002	1 056	422	667
11	2 467	2 604	375	267	1 721	988	1 436	331	863
平. 25.	2 658	2 023	388	290	1 536	962	1 287	387	720
01	5 069	1 629	448	321	1 367	887	1 177	336	713
02	5 400	1 873	387	326	1 372	867	1 268	452	769
03	5 462	1 273	399	348	1 198	902	1 047	416	857
04	2 387	2 537	270	288	819	972	686	359	596
05	961	2 147	269	274	698	940	618	403	328
06	40	85	100	95	85	97	90	112	55
対前年同月比(%)	79	83	146	127	88	113	108	90	125

注：(生)は生鮮品、(冷)は冷凍品を示す。(以下の各表において同じ。)

【統計表】

1 月別品目別上場水揚量・価格

年 月	まかひき(冷)	めかひき(生)	めかひき(冷)	かつお(生)	かつお(冷)	まいわし	うるめいわし	かたぢいわし	まおじ
平. 25.	13	158	58	11 231	15 387	25 053	2 043	12 995	14 226
06	16	159	118	13 868	23 784	7 621	5 286	7 117	12 293
07	9	140	62	7 122	17 432	3 517	6 272	5 271	9 399
08	58	151	73	6 359	14 604	7 384	9 161	2 474	16 088
09	38	257	81	4 054	13 246	15 039	6 516	1 812	11 654
10	39	336	84	839	16 800	6 193	6 911	2 783	5 565
11	28	493	41	93	19 756	4 408	8 300	3 321	7 039
平. 25.	3	232	22	118	13 994	8 584	1 386	4 233	7 570
01	18	281	69	571	15 116	1 196	1 376	3 392	7 664
02	33	198	103	1 288	18 515	6 795	1 753	7 127	4 972
03	34	240	169	1 910	15 049	26 804	764	6 333	7 283
04	27	166	131	7 030	24 595	6 528	2 570	5 618	8 256
05	15	108	118	9 420	15 097	9 386	1 401	10 613	9 584
06	55	65	90	134	61	144	55	188	116
対前年同月比(%)	110	68	201	84	98	37	69	82	67

(1kg当たり円)
価 格

平. 25.	382	760	631	282	204	58	63	44	211
06	199	841	586	248	191	76	54	50	236
07	346	838	694	374	199	75	48	41	208
08	682	873	744	360	204	47	46	40	121
09	651	786	654	360	204	40	51	48	119
10	438	811	619	517	183	58	57	48	187
11	579	763	763	331	167	77	46	57	165
平. 25.	300	962	580	435	166	75	65	56	154
01	243	947	605	471	168	135	74	58	128
02	271	1 058	611	470	159	82	76	53	235
03	280	931	594	610	150	61	77	62	224
04	485	1 032	773	309	164	90	98	64	250
05	173	111	87	77	108	105	109	87	97
06	127	136	123	110	80	154	157	127	115

注：(生)は生鮮品、(冷)は冷凍品を示す。(以下の各表において同じ。)

【統計表】

1 月別品目別上場水揚量・価格

年 月	むろあじ	さば類	さんま	たら(生)	すけじろたら(生)	すけじろたら(冷)	ほつけ	するめいか(生)	するめいか(冷)近海
上場水揚量 (t)									
平. 25.	504	15 609	1 342	3 005	14 048	-	3 794	1 521	133
06	446	12 586	693	1 334	7 959	-	665	2 614	2 064
07	764	18 462	2 971	1 219	3 607	-	1 712	8 997	3 587
08	746	33 726	39 000	3 168	14 720	-	4 927	13 995	4 637
09	1 947	42 705	57 886	3 348	10 936	-	4 415	15 485	4 700
10	3 108	31 306	27 108	3 314	5 909	-	4 333	21 159	7 524
11	2 764	38 967	1 104	3 705	6 993	-	2 574	6 841	3 314
平. 25.	1 320	58 193	161	5 380	7 158	-	726	3 373	2 819
26.	3 218	38 236	0	4 074	9 183	1 251	1 296	824	493
02	630	31 893	1	2 323	9 341	712	1 380	428	123
03	441	27 944	0	2 618	7 622	-	3 166	497	-
04	331	18 427	0	3 763	13 543	-	2 574	684	-
05	450	26 442	1 185	3 747	12 613	-	1 581	1 578	51
06	136	143	294 083	100	93	-	61	230	-
対前年同月比(%)	89	169	88	125	90	-	42	104	39
値 格 (1kg当たり円)									
平. 25.	77	82	33	74	35	-	101	274	259
06	125	91	197	160	34	303	162	252	303
07	114	110	725	197	32	-	168	237	328
08	111	121	112	112	39	-	86	231	336
09	95	121	134	192	44	-	88	255	371
10	97	136	128	265	58	-	58	267	372
11	95	135	135	323	73	-	59	265	350
平. 25.	157	107	140	206	91	-	103	257	351
26.	121	95	209	204	73	114	127	282	370
02	162	104	368	196	65	133	145	315	376
03	178	93	180	200	79	-	119	408	-
04	124	99	179	154	80	-	147	258	-
05	128	86	34	118	74	-	192	233	297
06	103	87	19	77	91	-	130	90	-
対前年同月比(%)	166	104	103	161	208	-	190	85	115

注:(生)は生鮮品、(冷)は冷凍品を示す。(以下の各表において同。)

【統計表】

1 月別品目別上場水揚量・価格

年 月	するめいか(冷)遠洋	あかいか(生)	あかいか(冷)	ぶり類	かたひ類(生)	まだい	すわいかに	たこ類
上場水揚量 (t)								
平. 25.	63	-	-	1 189	945	330	17	556
06	-	-	808	2 683	538	278	0	604
07	-	4	1 015	3 287	557	368	0	327
08	-	14	-	4 159	598	280	0	283
09	-	4	200	7 091	1 042	280	6	351
10	-	3	118	7 848	1 178	209	17	499
11	-	4	11	11 056	1 372	251	55	526
平. 25.	-	0	348	4 857	1 095	178	41	361
26.	-	0	1 115	3 314	741	254	9	136
02	-	0	356	4 803	868	495	8	114
03	-	0	0	6 812	1 226	882	35	169
04	-	0	0	4 319	1 142	469	130	227
05	157	0	-	2 409	913	369	81	425
06	-	73	-	56	80	79	62	187
対前年同月比(%)	249	-	-	203	97	112	480	76
値 格 (1kg当たり円)								
平. 25.	175	-	401	305	214	650	375	542
06	-	-	483	232	332	634	805	547
07	119	463	225	360	688	2 415	564	564
08	94	158	383	158	383	763	1 278	455
09	117	315	259	141	259	747	1 407	470
10	130	282	176	176	337	802	1 183	470
11	155	265	185	185	330	940	867	485
平. 25.	203	358	295	303	303	913	770	489
26.	183	368	326	326	386	747	1 453	450
02	250	391	257	257	398	768	1 507	544
03	300	122	197	197	346	608	597	548
04	216	-	180	180	278	653	388	590
05	331	182	255	255	219	628	329	581
06	-	75	-	142	79	96	85	98
対前年同月比(%)	189	-	-	84	102	97	88	107

注:(生)は生鮮品、(冷)は冷凍品を示す。(以下の各表において同。)

【統計表(水揚)

2 漁港別品

漁港	漁港計	かつお(生)		かつお(粉)		まいわし		なるめいわし		かたぐいいわし		まおじ	
		水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格
対象漁港計	1	9 420	309	15 097	164	9 386	90	1 401	98	10 513	56	9 584	244
種紋網羅	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	15	1 636	273	3	280	231	128	-	-	1	10	0	1 915
宮釜大気女	16	-	-	481	149	0	44	0	21	136	57	2	396
石垣小大故	17	160	234	2 528	143	2 255	114	0	47	751	69	129	295
石垣小大故	18	32	138	-	-	-	-	-	-	-	-	0	507
石垣小大故	19	67	172	167	121	50	83	-	-	-	-	86	60
石垣小大故	20	-	-	-	-	35	53	-	-	-	-	-	-
石垣小大故	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188	80
鮫勝三新小	22	4 014	288	-	-	3 750	90	28	55	3 829	49	8	159
鮫勝三新小	23	2 433	356	-	-	-	-	0	0	-	24	1	346
鮫勝三新小	24	-	-	1	136	-	133	0	85	-	-	5	542
鮫勝三新小	25	-	-	-	-	0	335	-	-	-	-	46	394
鮫勝三新小	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沼津港	27	4	228	-	-	7	29	1	125	68	24	18	277
沼津港	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沼津港	29	1	322	5 999	175	1	58	0	69	48	36	57	436
沼津港	30	-	-	-	-	21	182	26	70	24	46	8	381
沼津港	31	0	839	-	-	1	47	6	276	-	-	1	377
豊舞	32	7	824	-	-	29	62	6	327	39	55	8	466
豊舞	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊舞	34	-	-	-	-	-	-	238	119	237	95	1 881	172
豊舞	35	-	-	-	-	0	509	1	27	1	135	1 409	172
豊舞	36	-	-	-	-	37	331	1	176	2	2	115	339
八幡岸	37	-	-	-	-	0	231	-	-	9	124	26	575
八幡岸	38	9	274	-	-	0	44	6	101	6	34	278	333
八幡岸	39	0	800	-	-	2	180	1	60	6	57	935	255
八幡岸	40	24	499	-	-	1	124	192	105	1 020	61	1 304	324
八幡岸	41	98	458	-	-	25	361	266	100	1 999	56	2 242	264
佐藤北油	42	0	49	-	-	3	143	177	91	945	59	461	336
佐藤北油	43	0	829	-	-	270	58	139	93	776	48	28	388
佐藤北油	44	-	-	-	-	2 001	59	308	81	89	59	315	142
佐藤北油	45	4	250	-	-	0	84	1	60	1 230	60	4	163
佐藤北油	46	2	357	3 125	154	0	84	1	60	-	-	-	-
山鹿那	47	162	292	2 793	175	-	-	-	-	-	-	0	242
山鹿那	48	785	353	-	-	-	-	-	-	-	-	29	574
山鹿那	49	0	141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【統計表(水揚)

2 漁港別品

漁港	漁港計	むすおじ		さば類		さんま		たろ(生)		すじお(生)		すじお(粉)	
		水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格
対象漁港計	1	450	128	26 442	86	1 185	34	3 747	118	12 613	74	-	-
種紋網羅	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
種紋網羅	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮釜大気女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石垣小大故	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石垣小大故	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石垣小大故	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石垣小大故	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石垣小大故	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫勝三新小	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫勝三新小	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫勝三新小	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫勝三新小	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫勝三新小	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沼津港	27	9	90	1 164	96	-	-	0	387	-	-	-	-
沼津港	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沼津港	29	51	99	1 313	86	-	-	-	-	-	-	-	-
沼津港	30	13	58	460	88	-	-	-	-	-	-	-	-
沼津港	31	0	30	2	31	-	-	4	104	0	180	-	-
豊舞	32	25	61	14	93	-	-	-	-	-	-	-	-
豊舞	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊舞	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊舞	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊舞	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八幡岸	37	2	239	6	364	-	-	-	-	-	-	-	-
八幡岸	38	3	200	218	184	-	-	-	-	-	-	-	-
八幡岸	39	28	108	379	146	-	-	-	-	-	-	-	-
八幡岸	40	34	162	1 499	141	-	-	-	-	-	-	-	-
八幡岸	41	76	176	902	117	-	-	-	-	-	-	-	-
佐藤北油	42	19	214	66	276	-	-	-	-	-	-	-	-
佐藤北油	43	2	153	578	83	-	-	-	-	-	-	-	-
佐藤北油	44	0	135	298	93	-	-	-	-	-	-	-	-
佐藤北油	45	2	135	669	94	-	-	-	-	-	-	-	-
佐藤北油	46	181	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山鹿那	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山鹿那	48	6	220	0	174	-	-	-	-	-	-	-	-
山鹿那	49	0	108	-	235	-	-	-	-	-	-	-	-

【統計表(水揚)

2 漁港別点

漁 港	対 象	ほつげ		千石以内(生)		千石以上(生)		千石以内(産)		千石以上(産)		あか(生)		あか(産)	
		水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格
対 象	漁 港	計	1	1 581	192	1 578	233	51	297	157	331	0	182	-	-
稚 魚	内 別	2	580	187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稚 魚	紋 別	3	231	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稚 魚	網 走	4	5	253	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稚 魚	白 舞	5	222	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稚 魚	普	6	0	277	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
根 割	宜 路	7	0	212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
根 割	船 楯	8	1	520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
根 割	小 八	9	-	132	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 釜	古 石	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 釜	大 気	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 釜	女 子	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船 仙	石 堤	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船 仙	小 大	14	0	378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船 仙	女 子	15	0	626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	巻 釜	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	17	0	859	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	26	2	262	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【統計表(水揚)

2 漁港別点

単位:水揚量:t 価格:円/kg

漁 港	対 象	ぶり類		かじい類(生)		まじい		すたのびに		たこ類			
		水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格	水揚量	価格		
対 象	漁 港	計	1	2 409	255	913	219	369	628	81	329	425	581
稚 魚	内 別	2	1	100	72	213	-	-	-	-	-	-	-
稚 魚	紋 別	3	1	195	115	165	-	-	-	59	265	22	612
稚 魚	網 走	4	-	-	22	195	-	-	-	22	504	10	549
稚 魚	白 舞	5	-	-	138	141	-	-	-	-	18	428	-
稚 魚	普	6	-	-	104	193	-	-	-	-	-	-	-
根 割	宜 路	7	-	-	65	239	-	-	-	-	2	212	-
根 割	船 楯	8	-	-	46	286	-	-	-	-	5	382	-
根 割	小 八	9	-	-	82	60	-	-	-	-	46	510	-
宮 釜	古 石	10	0	140	82	345	-	-	-	-	42	524	-
宮 釜	大 気	11	2	170	65	345	-	-	-	-	-	-	-
宮 釜	女 子	12	60	187	24	369	-	-	-	-	78	631	-
船 仙	石 堤	13	12	190	1	939	0	664	-	-	52	640	-
船 仙	小 大	14	226	276	7	255	1	898	0	1 082	6	542	-
船 仙	女 子	15	58	184	4	765	0	1 082	0	604	13	541	-
名	巻 釜	16	48	283	3	238	0	701	0	1 500	13	489	-
名	小 大	17	316	191	114	199	24	701	0	1 500	49	420	-
名	小 大	18	-	-	15	430	-	-	-	-	2	642	-
名	小 大	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	22	3	242	4	755	6	504	1	136	1	1 369	-
名	小 大	23	1	169	0	1 614	1	136	1	136	1	1 369	-
名	小 大	24	14	616	17	375	22	594	8	850	8	850	-
名	小 大	25	81	269	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	27	4	1 209	-	-	7	1 019	-	-	0	1 305	-
名	小 大	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	29	1	235	-	-	3	1 256	-	-	-	-	-
名	小 大	30	1	375	-	-	1	994	0	1 539	1	955	-
名	小 大	31	2	52	-	-	0	1 187	0	1 539	0	1 539	-
名	小 大	32	7	253	0	444	0	638	0	1 080	0	1 080	-
名	小 大	33	-	-	-	-	45	444	-	-	-	-	-
名	小 大	34	649	143	5	1 223	17	482	-	-	-	-	-
名	小 大	35	436	203	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名	小 大	37	12	582	3	539	42	649	-	-	4	882	-
名	小 大	38	139	305	1	398	13	504	-	-	3	656	-
名	小 大	39	18	337	0	361	23	614	-	-	3	554	-
名	小 大	40	117	265	3	582	3	549	-	-	0	582	-
名	小 大	41	96	769	3	587	84	604	-	-	31	718	-
名	小 大	42	22	400	1	170	34	494	0	708	0	708	-
名	小 大	43	9	506	1	598	3	797	0	831	1	831	-
名	小 大	44	16	76	0	226	0	1 171	0	857	0	857	-
名	小 大	45	0	460	-	-	0	856	-	-	-	-	-
名	小 大	46	0	1 370	-	-	0	551	-	-	2	1 007	-
名	小 大	47	56	1 015	1	518	38	929	-	-	8	909	-
名	小 大	48	1	464	-	-	-	-	-	-	0	1 188	-

【統計表(水揚量・価格調査(月別))】

3 累積上場水揚量・価格

主 要 品 目	累積の上場水揚量 (t)			累積の平均価格 (1kg当たり円)		
	平成26年 1月~6月	25年 1月~6月	対前年 同期比 %	平成26年 1月~6月	25年 1月~6月	対前年 同期比 %
まぐろ(生)	1 740	1 024	170	1 239	1 700	73
まぐろ(冷)	340	174	198	1 927	2 311	83
ひんなが(生)	26 954	28 055	96	306	247	124
ひんなが(冷)	8 094	11 975	68	285	245	117
めばち(生)	1 405	1 333	105	1 175	1 214	97
めばち(冷)	12 652	12 288	103	916	814	112
きはだ(生)	2 411	3 371	72	900	887	101
きはだ(冷)	16 823	7 725	218	384	386	99
まかじき(生)	556	867	64	666	550	121
まかじき(冷)	130	127	102	303	319	95
めかじき(生)	1 224	1 360	90	980	893	110
めかじき(冷)	612	515	119	696	580	120
かつお(生)	20 336	28 195	72	384	322	119
かつお(冷)	102 366	101 501	101	159	211	75
まいわし	59 292	117 313	51	74	58	128
うるめいわし	9 249	10 803	86	81	64	128
かたぐちいわし	37 947	46 652	81	58	50	116
まめじ	45 328	45 465	100	206	212	97
むろあじ	6 391	7 334	87	137	112	122
さば類	201 136	143 980	140	99	89	111
さんま	1 348	1 478	91	47	37	126
たら(生)	21 905	23 165	95	180	129	140
すけとら(生)	59 459	74 054	80	76	48	159
すけとら(冷)	1 963	9 522	21	121	78	154
ほっけ	10 722	17 827	60	140	79	176
するめいわし(生)	7 384	8 818	84	268	257	104
するめいわし(冷)近海	3 487	2 706	129	354	328	108
するめいわし(冷)遠洋	157	705	22	331	238	139
あかいが(生)	0	0	88	207	182	114
あかいが(冷)	1 819	44	4 129	370	302	123
ぶり類	26 515	24 359	109	244	229	107
かおい類(生)	5 986	6 185	97	318	293	109
まぐい	2 647	2 535	104	682	704	97
ずわいかに	306	143	214	511	588	90
たこ類	1 433	1 659	86	540	531	102

別紙10-2

産地水産物流通形態別調査(用途別出荷量)

審査事項一覧表

水産庁加工流通課

目 次

1	調査票の審査	1
2	集計結果表の審査	2
	(参考) 調査用語の説明	3
	(参考) 品目分類	4
	(参考) 調査区一覧表	5
	(参考) 集計結果表の例	6

1 調査票の審査

項番	審査事項	対処方法
1	指標部等に、誤りがないか確認する。	<p>下記の内容を確認する。</p> <p>①年が合っているか。</p> <p>②前年までの調査票が全て揃っており、報告漏れの年がないか。</p>
2	上場水揚量及び生鮮食用向け、ねり製品・すり身等の用途別出荷量データについて、誤りがないか審査する。	<p>前年以前の調査票を参考に比較検討を行い、審査する。疑義が生じた場合は、調査対象へ確認を行い、修正が生じたら調査票へ修正データを記入する。</p> <p>①データの記入に誤りがないか。</p> <p>②記入欄に欄違いがないか。</p> <p>③調査単位(トン)に誤りがないか(単位未満は四捨五入する。)</p> <p>④用途別出荷量の水揚量の数値と産地水揚量・価格調査(年間)の数値が一致しているか。</p> <p>⑤記入漏れがないか。</p> <p>⑥水揚げがなかった魚種の欄は、空欄となっているか(「0(ゼロ)」とは記入しない。)</p> <p>⑦「生鮮食用向け」、「ねり製品・すり身向け」、「缶詰向け」、「その他の食用加工向け」、「魚油・飼肥料向け」、「養殖用又は漁業用餌料向け」の合計が、水揚量の数値と一致しているか。</p> <p>また、次の事項について、適切にデータが記入されているか、審査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各品目において、天然、養殖の区別をしない。 ・「まぐろ」「めばち」「きはだ」は概ね10kg以上の成魚に限り、冷凍品はフィレーを含め記入する。 ・「ぶり類」には、通称「ぶり(はまち・いなだ)」、「ひらまさ」「かんばち」を含め記入する。ただし、「もじゃこ」等の養殖用種苗は除くこと。 ・「たら」は「まだら」のみ記入する。「底だら(メルルーサ・リング・ギンダラ・ハドック・ホキ・イトヒキダラ)」を除くこと。 ・「するめいか」は外国水域で漁獲された「アルゼンチンまついか」「ニュージーランドするめいか」を含む。またツボ抜き・ロールイカ等に調整されたものを含む。 ・乾製品(あじの開き、いわし丸干し等)・節類(かつお節、さば節、あじ節等)・塩蔵品(塩さば、塩さんま、いか塩辛)・漬魚(さけ西京漬け・さけ粕漬け等)・酢漬(メさば、メさんま等)・冷凍食品(あじフライ、いかフライ等)は、「その他の食用加工向け」に含め、記入する。
3	その他の確認事項。	担当者的変更・連絡先の変更があった場合には、随時、名簿を更新する。

2 集計結果表の審査

項番	審査事項	対処方法
1	審査済み調査票のデータが正しく電子化されているか確認する。	<p>全ての審査済み調査票のデータが電子化されたか、電子化されたデータに入力ミスや桁ズレ等の誤りがないか、確認する。</p> <p>また、データ登録時、マイナスや合計値が異なる等のエラー値がないかチェックする。</p> <p>なお、疑義が生じた場合は、調査票の審査に戻り、必要に応じて、調査対象へ確認を行う。</p> <p>【チェック条件】</p> <p>集計された月次統計表は、下記のポイントを重点的にチェックすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数量が5桁を超える数値の場合は、kgで記載されていることが考えられるので、このように明らかに数値が大きいく記入ミスと思われる場合には調査対象に問い合わせる。 ・用途別出荷量の結果表において、実数と構成比の内容が一致すること。 ・集計結果表(漁港別主要品目別用途別出荷量)の各品目の合計値と集計結果表(用途別出荷量実数・構成比)の用途別出荷量の合計値が一致すること。 ・集計結果表で、数値のないセルは「-」と記載されていること。 ・集計した帳票は、過去の帳票も合わせて複数年並べ、各用途の割合の傾向を参考にチェックする。極端に増えたものや極端に減ったものがあった場合、調査対象に事実確認を行う(考えられる事例として、その地域にあった唯一の缶詰工場が廃業になった場合などがある)。 ・用途別出荷量調査の市場上場水揚量の数値と、水揚量・価格調査(年間)の数値が異なる場合、後者の数値に合わせることをとする。この場合、各用途の数値の割合は、水揚量・価格調査(年間)の数値の割合で引き伸ばし、再計算した値を用いる。

(参考)調査用語の説明

1 用途別出荷量

調査区内の卸売市場において取り引きされた水産物の最終的な用途別(生鮮食用向け、ねり製品・すり身向け、缶詰向け、その他の食用加工向け、魚油・飼肥料向け、養殖用又は漁業用餌料向け)の出荷量である。

水産物流通形態調査の品目分類

品目分類		定義又は内容例示
まぐろ	生	くろまぐろ、みなみまぐろ(いんどまぐろを含む。)の成魚。(おおむね10kg以上のもの)冷には、冷凍フィレーを含む。
	冷	
めばち	生	めばちの成魚。(おおむね10kg以上のもの)冷には、冷凍フィレーを含む。
	冷	
きはだ	生	きはだの成魚。(おおむね10kg以上のもの)冷には、冷凍フィレーを含む。
	冷	
かつお	生	かつお(すま(やいと)、はがつか(きつねがつか)等のかつおを除く。)
	冷	
さけ・ます類	生	べにざけ、しろざけ(さけ、あきさけ)、ぎんざけ、ますのすけ等のさけ類。からふとます、さくらます等のます類。
まいわし		まいわし
かたくちいわし		かたくちいわし
まあじ		通称まあじ、じんた、ぜんご(まあじの幼魚)と呼ばれているもの。(めあじ(あかあじ)、かいわり、くろあじ、しまあじ等のあじ類を除く。)
さば類		まさば(ひらさば)、ごまさば(まるさば)
さんま		さんま
ぶり類		通称ぶり(はまち、いなだ)、ひらまさ、かんばち等と呼ばれているもの(もじゃこ(ぶりの幼魚)の養殖向けのもの除く。)
かれい類	生	まがれい、あぶらがれい、うしのした類のほか、ひらめの一部(がんぞうびらめ、やりがれい)を含む。
たら	生	まだら(底たら(メルルーサ、リング、ギンダラ、ハドック、ホキ、イトヒキダラ等)を除く。)
するめいか	生	するめいか(外国水域で漁獲されるアルゼンチンまついか、ニュージーランドするめいかを含む。)
	冷	

4

用途別出荷量調査における調査区一覧表

都道府県	調査区
北海道	羅臼
	根室
	釧路
	函館
	稚内
	網走
	小樽
青森	八戸
岩手	宮古
宮城	気仙沼
	女川
	石巻
	塩釜
福島	小名浜
千葉	銚子
神奈川	三崎

都道府県	調査区
静岡	沼津
	焼津
新潟	新潟
京都	舞鶴
兵庫	香住
和歌山	勝浦
鳥取	境
島根	浜田
山口	下関
愛媛	八幡浜
福岡	福岡
佐賀	唐津
長崎	松浦
	長崎
鹿児島	阿久根
	枕崎

5

水産物流通統計 (2013年)

3 用途別出荷量 (32漁港・19品目)

イ 実数

この表は、鹿嶋漁港における19品目別上場水産物の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

品目	計	計 (出荷量)	生鮮向け	ねり製品向け	缶詰向け	その他の加工品	魚油・飼料向け	養殖用魚餌	文	単位: t	
										1	2
合計	1	1 064 831	347 712	22 188	42 587	488 995	20 477	192 902	192 902		
生鮮品	2	821 417	266 373								
まめ	3	1 484	1 456	9	18				1		
め	4	2 678	2 599		1	78					
か	5	4 917	4 748		168						
さ	6	34 534	31 658		1 363	855					
ま	7	37 154	6 252		415	30 487			658		
か	8	118 237	22 513		13 519	10 583					
い	9	40 566	847		5 382	8 386			54 322		
ち	10	56 991	27 211		130	19 452			30 855		
わ	11	261 687	49 321		80	121 325			74 530		
い	12	84 874	39 265		14 919	27 301			8 455		
り	13	48 047	39 485		5 341	4 652			5		
れ	14	12 138	6 700		600	11 325			13		
い	15	13 693	18 456		50	48 458			150		
め	16	57 417	18 764								
い	17										
品	計	248 414	81 339		13 273	148 802					
冷											
ま	18	984	984								
め	19	22 060	20 871		275	914					
か	20	27 435	24 797		304	2 334					
さ	21	168 114	28 484		12 302	127 328					
ま	22	24 821	6 203		392	18 228					

注: 各計は、調査した19品目の積み上げ値であり、生鮮品及び缶詰品の各計は、それぞれの品目の積み上げ値である。(以下の各表において同じ。)

水産物流通統計 (2013年)

3 用途別出荷量 (32漁港・19品目)

イ 構成比

品目	計	計 (出荷量)	生鮮向け	ねり製品向け	缶詰向け	その他の加工品	魚油・飼料向け	養殖用魚餌	文	単位: %	
										1	2
合計	1	100.0	32.7	2.1	4.0	41.2	1.9	18.1	18.1		
生鮮品	2	100.0	32.4								
まめ	3	100.0	98.1	0.6	1.2				0.1		
め	4	100.0	97.1		0.0	2.9					
か	5	100.0	96.6		0.0	3.4					
さ	6	100.0	91.7		3.9	2.5			1.9		
ま	7	100.0	16.8		1.1	82.1					
か	8	100.0	19.0		5.4	9.0			45.9		
い	9	100.0	1.7		0.3	16.7			80.4		
ち	10	100.0	40.6		0.1	29.0			22.2		
わ	11	100.0	18.8		5.7	46.3			28.5		
い	12	100.0	42.8		6.3	32.2			9.0		
り	13	100.0	85.7		4.9	14.2			0.0		
れ	14	100.0	54.7		0.1	39.0			0.1		
い	15	100.0	27.8		9.7	71.9			0.2		
め	16										
品	計	100.0	33.4		5.5	61.1					
冷											
ま	18	100.0	100.0								
め	19	100.0	94.6		1.2	4.1					
か	20	100.0	90.4		1.1	8.5					
さ	21	100.0	16.9		7.3	75.7					
ま	22	100.0	25.0		1.6	73.4					

水産物流通統計 (2013年)

この表は、産地22漁港における19品目別上場水産物の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

漁港	品目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け
----	----	---------	------------	--------------------	------	---------------------	-------------	----------------------

この表は、産地22漁港における19品目別上場水産物の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

漁港	品目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け
----	----	---------	------------	--------------------	------	---------------------	-------------	----------------------

単位：t

単位：t

水産物流通統計 (2013年)

この表は、産地22漁港における19品目別上場水産物の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

漁港	品目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け
----	----	---------	------------	--------------------	------	---------------------	-------------	----------------------

単位：t

稚内 (北海道)

計	1	1 874	639	-	-	1 235	-	-
かれい	2	630	215	-	-	415	-	-
たらこ	3	1 065	383	-	-	702	-	-
するめいか	4	179	61	-	-	118	-	-

網走 (北海道)

計	5	20 276	2 383	-	-	17 893	-	-
さけ・ます	6	15 656	1 096	-	-	14 560	-	-
かれい	7	420	252	-	-	168	-	-
たらこ	8	683	683	-	-	-	-	-
するめいか	9	3 517	352	-	-	3 165	-	-

標白 (北海道)

計	10	36 305	4 480	-	-	31 825	-	-
さけ・ます	11	7 775	233	-	-	7 542	-	-
ふり	12	175	175	-	-	-	-	-
かれい	13	1 411	785	-	-	626	-	-
たらこ	14	2 428	243	-	-	2 185	-	-
するめいか	15	24 509	3 044	-	-	21 465	-	-
するめいか (冷凍)	16	7	-	-	-	7	-	-

根室 (北海道)

計	17	37 792	10 233	142	3 586	14 241	6 394	3 166
さけ・ます	18	1 954	1 075	-	390	489	-	-
まいわし	19	7	7	-	-	-	-	-
さけ	20	31 959	6 394	-	3 196	12 789	6 394	3 196
かれい	21	605	514	-	-	91	-	-
たらこ	22	1 418	496	142	-	780	-	-
するめいか	23	1 839	1 747	-	-	92	-	-

網走 (北海道)

計	24	36 436	11 110	-	1 567	14 021	9 738	-
さけ・ます	25	43	7	-	25	11	-	-
まいわし	26	10 344	1 123	-	-	-	9 221	-
さけ	27	2 701	552	-	248	1 901	-	-
さけ	28	13 567	6 302	-	1 294	5 454	517	-
かれい	29	869	500	-	-	369	-	-
たらこ	30	6 080	1 447	-	-	4 633	-	-
するめいか	31	2 832	1 179	-	-	1 653	-	-

函館 (北海道)

計	32	11 902	3 432	-	-	8 470	-	-
するめいか	33	1 083	728	-	-	355	-	-
するめいか (冷凍)	34	10 819	2 704	-	-	8 115	-	-

小樽 (北海道)

計	35	3 192	1 927	-	-	1 265	-	-
さけ・ます	36	118	118	-	-	-	-	-
かれい	37	1 744	523	-	-	1 221	-	-
たらこ	38	851	-	-	-	-	-	-
するめいか	39	479	435	-	-	44	-	-

八戸 (宮城)

計	40	84 110	16 689	-	4 084	63 098	80	159
まいわし	41	1	1	-	-	-	-	-
おぼろ	42	9	9	-	-	-	-	-
さけ・ます	43	1 266	523	-	-	763	-	-
まいわし	44	1 731	156	-	-	1 575	-	-
かたぐちいわし	45	2 018	-	-	-	2 018	-	-
さけ	46	39 785	796	-	3 692	35 058	80	159
ふり	47	4 498	3 214	-	-	1 284	-	-
かれい	48	1 096	783	-	-	313	-	-
たらこ	49	5 123	3 658	-	-	1 465	-	-
するめいか	50	14 588	4 050	-	-	10 518	-	-
するめいか (冷凍)	51	13 995	3 499	-	392	10 104	-	-

富古 (岩手)

計	52	26 811	17 075	3 126	638	5 706	-	266
まいわし	53	4	4	-	-	-	-	-
おぼろ	54	1	1	-	-	-	-	-
さけ・ます	55	3 150	1 890	-	-	1 260	-	-
まいわし	56	115	23	-	-	92	-	-
かたぐちいわし	57	17	3	-	-	14	-	-
あわじ	58	43	43	-	-	-	-	-
さけ	59	885	354	-	177	88	-	266
さけ	60	5 544	3 880	-	461	1 203	-	-
ふり	61	800	580	-	-	240	-	-
かれい	62	212	212	-	-	-	-	-
たらこ	63	10 421	7 295	3 126	-	-	-	-
するめいか	64	5 619	2 810	-	-	2 809	-	-

気仙沼 (宮城)

計	65	36 436	34 857	-	1 313	266	-	-
まいわし	66	5	5	-	-	-	-	-
おぼろ	67	164	163	-	1	-	-	-
さけ	68	323	321	-	1	1	-	-
さけ	69	22 425	21 010	-	1 303	112	-	-
さけ	70	2 187	2 172	-	1	14	-	-
まいわし	71	10 939	10 793	-	7	139	-	-
さけ	72	19	19	-	-	-	-	-
まいわし	73	1	1	-	-	-	-	-
か	74	373	373	-	-	-	-	-

女川 (宮城)

計	75	32 550	7 957	-	210	16 922	591	6 870
まいわし	76	7	7	-	-	-	-	-
さけ	77	5 409	1 082	-	-	4 327	-	-
まいわし	78	2 499	499	-	-	325	-	1 675
かたぐちいわし	79	1 848	18	-	-	2	-	1 828
あわじ	80	515	52	-	-	-	-	463
まいわし	81	2 290	343	-	-	92	-	1 855
さけ	82	12 401	4 350	-	210	6 201	591	1 049

8

水産物流通統計 (2013年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における16品目別上場水産物の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	なり製品 ・すり身	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は飼養用 餌料向け	
石巻(宮城)	ぶ	83	841	841	-	-	-	-	
	か	84	26	-26	-	-	-	-	
	れ	85	1 156	231	-	925	-	-	
	た	86	697	21	-	676	-	-	
	す	87	4 861	487	-	4 374	-	-	
	か	88	62 218	14 938	230	13 807	17 037	2 113	14 093
	計	89	30	6	-	-	-	-	-
	ま	90	6	6	-	-	-	-	-
	め	91	71	71	-	-	-	-	-
	き	92	989	789	-	40	160	-	-
釜子(千葉)	か	93	1 683	168	-	1 515	-	-	
	さ	94	9 956	3 982	-	1 991	1 683	2 070	
	ま	95	5 036	-	-	-	430	4 606	
	あ	96	819	819	-	-	-	-	
	は	97	20 881	3 128	-	7 308	3 132	7 313	
	さ	98	197	83	-	10	-	104	
	ふ	99	2 201	1 541	-	-	660	-	
	り	100	1 613	1 290	-	-	323	-	
	れ	101	4 213	2 949	-	-	1 264	-	
	い	102	5 525	82	-	-	5 444	-	
三崎(神奈川県)	か	103	81	-	-	81	-	-	
	め	104	108	-	54	54	-	-	
	き	105	8 808	-	4 404	4 404	-	-	
	か	106	3 676	3 219	-	-	452	-	
	ま	107	376	376	-	-	-	5	
	め	108	1 639	1 639	-	-	-	-	
	き	109	630	630	-	-	-	-	
	か	110	310	310	-	-	-	-	
	さ	111	18	18	-	-	-	-	
	ま	112	1	1	-	-	-	-	
沼津(静岡県)	い	113	2	2	-	-	-	-	
	あ	114	125	6	-	119	-	-	
	さ	115	3	3	-	-	-	-	
	ぶ	116	211	211	-	-	-	-	
	か	117	27	21	-	-	6	-	
	た	118	7	2	-	-	-	5	
	す	119	3	-	-	-	-	-	
	め	120	324	-	-	-	324	-	
	か	121	3 328	3 328	-	-	-	-	
	計	122	2	2	-	-	-	-	
小名浜(福島)	め	123	3	3	-	-	-	-	
	き	124	332	332	-	-	-	-	
	か	125	207	207	-	-	-	-	
	い	126	4	4	-	-	-	-	
	わ	127	3	3	-	-	-	-	
	つ	128	2 017	2 017	-	-	-	-	
	お	129	2	2	-	-	-	-	
	め	130	2	2	-	-	-	-	
	い	131	13	13	-	-	-	-	
	ち	132	32	32	-	-	-	-	
釜子(千葉)	か	133	48	48	-	-	-	-	
	か	134	193 353	43 550	12 416	3 466	48 018	1 551	84 352
	ま	135	26	26	-	-	-	-	
	め	136	67	67	-	-	-	-	
	き	137	2 102	2 102	-	-	-	-	
	か	138	5 109	5 109	-	-	-	-	
	い	139	52 084	6 209	12 416	3 225	8 725	36 509	
	わ	140	26 662	531	-	-	4 000	22 131	
	ち	141	174	115	-	-	58	-	
	あ	142	77 531	15 506	-	78	38 765	21 631	
さ	143	8 162	2 449	-	163	1 469	4 081		
三崎(神奈川県)	ふ	144	11 050	11 050	-	-	-	-	
	り	145	183	183	-	-	-	-	
	か	146	203	203	-	-	-	-	
	計	147	14 795	14 419	-	77	87	-	212
	か	148	109	109	-	-	-	-	
	い	149	34	30	-	-	4	-	
	わ	150	131	12	-	-	-	119	
	ち	151	156	156	-	-	-	-	
	あ	152	843	590	-	77	88	93	
	ぶ	153	269	269	-	-	-	-	
り	154	2	2	-	-	-	-		
れ	155	2	2	-	-	-	-		
い	156	264	264	-	-	-	-		
沼津(静岡県)	か	157	11 661	11 661	-	-	-	-	
	ち	158	1 324	1 324	-	-	-	-	
	だ	159	22 463	8 197	-	944	11 369	8	1 945
	お	160	77	77	-	-	-	-	
	し	161	356	338	-	-	18	-	
	お	162	2 555	2 555	-	-	-	-	
	し	163	73	4	-	-	4	57	
	わ	164	374	355	-	-	19	-	
	い	165	18 881	4 721	-	944	11 328	1 888	
	わ	166	147	147	-	-	-	-	
津(静岡県)	あ	167	144 730	51 243	-	7 904	65 553	-	30
	ぶ	168	19	19	-	-	-	-	
	さ	169	11 328	11 328	-	-	-	-	
	き	170	19	19	-	-	-	-	
	り	171	147	147	-	-	-	-	
	あ	172	19	19	-	-	-	-	
	ぶ	173	11 328	11 328	-	-	-	-	
	さ	174	19	19	-	-	-	-	
	き	175	147	147	-	-	-	-	
	り	176	19	19	-	-	-	-	

水産物流通統計 (2013年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における16品目別上場水産物の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	なり製品 ・すり身	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は飼養用 餌料向け	
釜子(千葉)	か	126	4	4	-	-	-	-	
	ま	127	3	3	-	-	-	-	
	あ	128	665	665	-	-	-	-	
	さ	129	2 017	2 017	-	-	-	-	
	す	130	2	2	-	-	-	-	
	め	131	13	13	-	-	-	-	
	は	132	32	32	-	-	-	-	
	だ	133	48	48	-	-	-	-	
	ち	134	193 353	43 550	12 416	3 466	48 018	1 551	84 352
	お	135	26	26	-	-	-	-	
三崎(神奈川県)	め	136	67	67	-	-	-	-	
	き	137	2 102	2 102	-	-	-	-	
	か	138	5 109	5 109	-	-	-	-	
	い	139	52 084	6 209	12 416	3 225	8 725	36 509	
	わ	140	26 662	531	-	-	4 000	22 131	
	ち	141	174	115	-	-	58	-	
	あ	142	77 531	15 506	-	78	38 765	21 631	
	さ	143	8 162	2 449	-	163	1 469	4 081	
	ふ	144	11 050	11 050	-	-	-	-	
	り	145	183	183	-	-	-	-	
三崎(神奈川県)	か	146	203	203	-	-	-	-	
	計	147	14 795	14 419	-	77	87	-	212
	か	148	109	109	-	-	-	-	
	い	149	34	30	-	-	4	-	
	わ	150	131	12	-	-	-	119	
	ち	151	156	156	-	-	-	-	
	あ	152	843	590	-	77	88	93	
	ぶ	153	269	269	-	-	-	-	
	り	154	2	2	-	-	-	-	
	れ	155	2	2	-	-	-	-	
い	156	264	264	-	-	-	-		
沼津(静岡県)	か	157	11 661	11 661	-	-	-	-	
	ち	158	1 324	1 324	-	-	-	-	
	だ	159	22 463	8 197	-	944	11 369	8	1 945
	お	160	77	77	-	-	-	-	
	し	161	356	338	-	-	18	-	
	お	162	2 555	2 555	-	-	-	-	
	し	163	73	4	-	-	4	57	
	わ	164	374	355	-	-	19	-	
	い	165	18 881	4 721	-	944	11 328	1 888	
	わ	166	147	147	-	-	-	-	
津(静岡県)	あ	167	144 730	51 243	-	7 904	65 553	-	30
	ぶ	168	19	19	-	-	-	-	
	さ	169	11 328	11 328	-	-	-	-	
	き	170	19	19	-	-	-	-	
	り	171	147	147	-	-	-	-	
	あ	172	19	19	-	-	-	-	
	ぶ	173	11 328	11 328	-	-	-	-	
	さ	174	19	19	-	-	-	-	
	き	175	147	147	-	-	-	-	
	り	176	19	19	-	-	-	-	

水産物流通統計 (2013年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地23漁港における19品目別上場水揚げ量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	おとり製品 ・すり身	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け	
鹿港 (佐賀)	か	つわ	お (生鮮)	251	247	247	4	-	
	ま	い	し (生鮮)	252	121	632	123	123	
	ま	あ	じ (生鮮)	253	2 635	1 976	528	131	
	さ	は	類 (生鮮)	254	4 180	1 672	418	1 672	
	ぶ	り	類 (生鮮)	255	4 080	3 678	402	-	
	か	れ	類 (生鮮)	256	97	89	8	-	
	す	る	い	か (生鮮)	257	784	705	79	-
	計			258	20 192	9 224	2 044	1 145	3 876
	ま	は	ろ (生鮮)	259	91	64	9	18	-
	か	つ	だ (生鮮)	280	1	1	-	-	-
鹿港 (長崎)	ま	い	わ	し (生鮮)	283	1 969	787	394	197
	か	た	くちわ	し (生鮮)	284	1	-	-	1
	ま	あ	じ (生鮮)	285	8 205	3 282	1 641	1 641	
	さ	は	類 (生鮮)	286	9 108	4 554	910	1 822	
	さ	ん	ま (生鮮)	287	9	6	-	-	
	ぶ	り	類 (生鮮)	288	232	185	-	46	
	か	れ	類 (生鮮)	289	9	8	-	1	
	す	る	い	か (生鮮)	290	431	237	-	151
	計			271	72 833	21 700	-	14 383	36 750
	ま	は	ろ (生鮮)	272	324	323	-	-	1
長崎 (長崎)	ま	い	わ	し (生鮮)	276	5 380	1	-	4 570
	か	た	くちわ	し (生鮮)	277	23 004	10 443	-	7 245
	ま	あ	じ (生鮮)	278	29 122	3 640	-	5 405	
	さ	は	類 (生鮮)	279	5	-	-	21 904	
	さ	ん	ま (生鮮)	280	6 436	5 703	-	4	
	ぶ	り	類 (生鮮)	281	1 489	471	-	992	
	か	れ	類 (生鮮)	282	51 441	21 355	3 921	1 036	17 887
	計			283	2 563	2 563	-	-	7 242
	ま	い	わ	し (生鮮)	284	1 188	832	236	120
	ま	あ	じ (生鮮)	285	498	15	-	-	149
阿久根 (鹿児島)	ま	い	わ	し (生鮮)	286	18 426	4 607	3 885	7 370
	さ	は	類 (生鮮)	287	20 721	7 253	-	1 036	8 288
	ぶ	り	類 (生鮮)	288	7 460	5 967	-	-	1 493
	か	れ	類 (生鮮)	289	80	17	-	-	63
	す	る	い	か (生鮮)	290	505	101	-	404
	計			291	10 381	1 260	-	-	1 812
	計			292	1	1	-	-	7 309

水産物流通統計 (2013年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地22漁港における19品目別上場水揚げ量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	おとり製品 ・すり身	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け	
株崎 (鹿児島)	ま	い	だ (生鮮)	293	1	1	-	-	
	ま	あ	じ (生鮮)	294	4 922	595	555	3 772	
	か	た	くちわ	し (生鮮)	295	3 326	9	564	
	ま	あ	じ (生鮮)	296	797	360	-	374	
	ま	あ	じ (生鮮)	297	1 290	260	-	620	
	ぶ	り	類 (生鮮)	298	14	14	-	410	
	す	る	い	か (生鮮)	299	30	20	-	10
	計			300	76 850	12 180	525	52 630	
	ま	は	ろ (生鮮)	301	165	140	-	25	
	か	つ	だ (生鮮)	302	310	60	-	250	
株崎 (鹿児島)	ま	い	わ	し (生鮮)	304	2 900	385	-	2 900
	ま	あ	じ (生鮮)	305	850	-	-	465	
	さ	は	類 (生鮮)	306	13 750	155	-	5 445	
	ぶ	り	類 (生鮮)	307	45	10	-	35	
	ま	あ	じ (生鮮)	308	1 650	545	-	275	
	か	れ	類 (生鮮)	309	6 470	3 940	-	2 280	
	計			309	50 710	6 945	-	43 765	

冷蔵水産物流通調査

審査事項一覧表

水産庁加工流通課

目 次

1	調査票の審査	1
2	集計結果表の審査	2
	(参考) 調査用語の説明	4
	(参考) 品目分類	5
	(参考) 市区町一覧表	8
	(参考) 集計結果表の例	9

1 調査票の審査

項番	審査事項	対処方法
1	指標部等に、誤りがないか確認する。	下記の内容を確認する。 ①年月が合っているか。 ②前月までの調査票が全て揃っており、報告漏れの月がないか。 ※冷蔵能力に変更・修正があった場合、水産庁に報告する。。
2	前月末在庫量、月間入庫量、月間出庫量等のデータについて、誤りがないか審査する。	前月以前の調査票を参考に比較検討を行い、審査する。疑義が生じた場合は、調査対象へ確認を行い、修正が生じたら調査票等へ修正データを記入する。 ①データの記入に誤りがないか。 ②記入欄の欄違いがないか。 ③調査単位(トン)の誤りがないか(単位未満は四捨五入する。) ④調査単位(トン)と冷蔵庫側が把握している数量(kg)の積み重ねによる四捨五入差はあるかどうか(±1~4トン程度の誤差は生じるので、マイナスになる場合を除き、年末にまとめて遡って調整を行う。) ⑤記入漏れがないか。 ⑥前月末在庫量、月間入庫量、月間出庫量等がない場合、空欄となっているか(「0(ゼロ)」とは記入しない。) ⑦記載されている冷凍品の小計、塩蔵品の小計、全体の合計の数値が合っているか確認する。間違っていたら、再計算した正しい値を記入する。 また、次の事項について、適切にデータが記入されているか、審査する。 ・「その他のまぐろ類」には、「くろまぐろ」と「みなみまぐろ」に分離できない場合に記入する。 ・「その他の魚類」には、「むろあじ類」「めぬけ類」「きちじ」「はたはた」「ほっけ」「そうだがつお」「底だら」「キング」「メルルーサ」「きんめだい」「あまだい」「魚卵」等を記入する。 ・「その他の水産動物類」には、「かに類」の他、「おきあみ」「しゃこ類」等を記入する。 ・「水産加工品」には、「酢だこ」「鯨ベーコン」「明太子」「醤油いくら」「味付けかずのこ」等の、水産物を主原料として加工された冷凍品及び塩蔵品以外の水産加工品を記入する。
3	その他の確認事項。	担当者の変更・連絡先の変更があった場合には、随時、名簿を更新する。

1

2 集計結果表の審査

2-1 月次統計表

項番	審査事項	対処方法
1	審査済み調査票のデータが正しく電子化されているか確認する。	全ての審査済み調査票のデータが電子化されたか、電子化されたデータに入力ミスや桁ズレ等の誤りがないか、確認する。 また、データ登録時、調査対象毎により前月値との比較検討を行う。 なお、疑義が生じた場合は、調査票の審査に戻り、必要に応じて、調査対象へ確認を行う。 【チェック条件】 集計された統計表は、下記のポイントを重点的にチェックすること。 ・前月の当月末在庫の数値と当月の前月末在庫の数値が一致するか異なるか ・月末在庫量の対前年同月比が±50%の範囲にあるかどうか ・月末在庫量の対前月比が±50%の範囲にあるかどうか ・にしん、まいわし、まあじ、さば類、さんま、するめいか等、国内の水揚げが多い魚介類の品目については、調査時等の水揚げの増減を勘案し、毎月の入庫量・出庫量・月末在庫量をチェックする。
2	主要品目別月末在庫量の上位7市町別の月次統計表のデータについて、正しく秘匿措置(「X」記号に変換)が講じられているか審査する。	各調査対象名簿及び調査票を基に、調査対象者数が3未満の場合や、個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないものが、正しく秘匿措置(「X」記号に変換)が講じられているか審査する。

2-2 年次統計表

項番	審査事項	対処方法
1	審査済み調査票のデータが正しく電子化されているか確認する。	全ての審査済み調査票のデータが電子化されたか、電子化されたデータに入力ミスや桁ズレ等の誤りがないか、確認する。 また、データ登録時、調査対象毎により前月値との比較検討を行う。 なお、疑義が生じた場合は、調査票の審査に戻り、必要に応じて、調査対象へ確認を行う。 【チェック条件】 集計された統計表は、下記のポイントを重点的にチェックすること。 ・集計された年次統計表の調査工場数が名簿と一致するか ・集計された年次統計表の調査冷蔵能力が名簿と一致するか

2

		<ul style="list-style-type: none"> ・集計された年次統計表の月間入庫量の合計の値が、産地と消費地の合計の数値と合うか ・集計された年次統計表の月間出庫量の合計の値が、産地と消費地の合計の数値と合うか ・集計された年次統計表の月間在庫量の合計の値が、産地と消費地の合計の数値と合うか。また、品目別月別市町別月末在庫量の数値と一致するか ・集計された年次統計表の品目別月別市町別月末在庫量の合計値が、市町別の数値を積み重ねて合うか
2	品目別月別市町別月末在庫量の年次統計表のデータについて、正しく秘匿措置（「X」記号に変換）が講じられているか審査する。	各調査対象名簿及び調査票を基に、調査対象者数が3未満の場合や、個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないものが、正しく秘匿措置（「X」記号に変換）が講じられているか審査する。

（参考）調査用語の説明

- 倉庫業法では+10℃を境に普通倉庫と冷蔵倉庫に区分する。なお、倉庫行法施行規則運用方針に基づく温度帯分類では、F級（フリーザー）4区分、C級（クーラー）3区分として定めている。
 内訳は、F4級（-50℃以下）、F3級（-40℃以下-50℃未満）、F2級（-30℃以下-40℃未満）、F1級（-20℃以下-30℃未満）、C1級（-10℃以下-20℃未満）、C2級（-2℃以下-10℃未満）、C3級（10℃以下-2℃未満）に区分する。
 -40℃以下（F4級とF3級）が超低温の温度でマグロ等が保管され、-18℃以下-40℃未満（F2級とF1級）が冷凍の温度帯で冷凍魚介・冷凍食品が保管され、+10℃以下-18℃未満（C1級・C2級・C3級）は生鮮魚介・練り製品が保管される。
 冷蔵水産物流通調査では、温度別にSF級（-40℃以下）、F級（-20℃以下-40℃未満）、C級（10℃以下-20℃未満）に区分している。
- 冷蔵倉庫における冷蔵能力の容積・重量の換算は、概数として次の数式を用いる。1トン=2.5m³。1m³=0.4トン（調査票の冷蔵能力の記載欄に容積を記載してくる冷蔵庫があるので、トン換算する）。
- 1 冷蔵能力
 - 2 月間入庫量 毎月1日から月末までの述べ入庫量である。
 - 3 月間出庫量 毎月1日から月末までの述べ出庫量である。
 - 4 月末在庫量 月末現在の在庫量である。
 - 5 冷蔵倉庫の区分 冷蔵倉庫は営業用冷蔵倉庫（倉庫業法により営業の登録を受けた冷蔵倉庫）と自家用冷蔵倉庫（系統団体の冷蔵倉庫や公営冷蔵倉庫、自家用貨物保管用の冷蔵倉庫）に大別され、本調査は前者の営業用冷蔵倉庫を主対象とする。

冷蔵水産物流通調査の品目分類

品 目 分 類		定 義 又 は 内 容 例 示	
生 鮮 品		魚類、貝類及び水産動物類が生鮮形態で入庫され、保存冷蔵されたもの(鮮度保持のため冷蔵工場に保管中、自然凍結したのを含む。)	
冷 凍 品		生鮮形態の魚類、貝類及び水産動物類を凍結室において凍結したもの	
魚	ろ ぐ	び ん な が	通称びんちょう、びん、とんぼ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		め ば ち	通称ばち、だるま等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		き は だ	通称きわだ、きめじ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		く ろ ま ぐ ろ	通称ほんまぐろ、めじまぐろ、ほんめじ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		み な み ま ぐ ろ	通称みなみまぐろ、いんどまぐろ、いんど等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		その他のまぐろ	上記に分類されないまぐろ類をいい、フィレー、切り身等を含む。なお、くろまぐろとみなみまぐろを分離できない場合には、ここに含める。
	か じ き 類	まかじき、めかじき、くろかわ、ばしよかじき等のかじき類で、フィレー、切り身等を含む。	
	か つ お	まがつお(はがつお・そうだがつおはその他の魚類に含める。)	
	さ け 類	べにざけ、ぎんざけ、ときざけ、あきさけ、ますのすけ(キングサーモン)、アトランティックサーモン等のさけ類(施塩した後凍結したものは塩蔵に含める。)	
	ま す 類	さくらます、からふとます、サーモントラウト(トラウト)等のます類(施塩した後凍結したものは塩蔵に含める。)	
	に し ん	にしん	
	い わ し 類	ま い わ し	まいわし
		その他のいわし類	かたくちいわし、うるめいわし等のまいわしを除くいわし類
	ま あ じ	通称まあじ、じんた(まあじの幼魚)等と呼ばれるもの	

5

類	さ ば 類	まさば、ごまさば、大西洋さば(ノルウェーさば)等のさば類	
	さ ん ま	さんま	
	か れ い 類	まがれい、あぶらがれい等のかれい類	
	た ら	まだら(底だら、キング、メルルーサ等はその他の魚類に含める。)	
	す け と う だ ら	通称すけとうだら、すけとう、すけそうだら、すけそう等と呼ばれているもの	
	た い 類	まだい、ちだい、きだい、くろだい等のたい類(通称きんめだい、あまだい等たい科以外のものはその他の魚類に含める。)	
	そ の 他 の 魚 類	上記に分類されない魚類(むろあじ類、めぬけ類、きちじ、はたはた、ほつけ、はがつお、そうだがつお、底だら、きんめだい、あまだい等)、魚卵	
貝 類		むき身、殻付の貝類	
そ の 他 の 水 産 動 物 類	え び 類	くるまえび、大正えび等の国内産のえび類のほか、輸入えび並びに無頭えび及びむきえびを含む。	
	い か	す る め い か (まついかを含む)	するめいか(外国水域で漁獲されるアルゼンチンまついか、ニュージーランドするめいかを含む。)でつぼ抜き、ロール等の調整されたものを含む。
		こ う い か (もんこういかを含む)	こういか、しりやけいか等のこういか類のほか、輸入物のもんこういか(ロールいかを含む。)を含む。
		そ の 他 の い か 類	上記に分類されないいか類(あかいか、やりいか等)
	た こ 類	まだこ、水だこ等のたこ類で、煮たこを凍結したものを含む。(酢だこは水産加工品に含める。)	
そ の 他 の 水 産 動 物 類	上記に分類されない水産動物類(かに類、おきあみ、しゃこ等)		
く じ ら	いるかを含む。(くじら加工品は水産加工品に含める。)		

6

単位：t

4		5		6		7	
市町名	在庫量	市町名	在庫量	市町名	在庫量	市町名	在庫量
津市	49 318	関市	28 156	八戸市	28 099	崎川市	27 093
福岡市	42	津市	27	内川市	18	幌川市	13
鹿野市	38 691	八戸市	25 906	崎川市	25 037	関市	25 020
鹿野市	690	津市	670	川崎区	634	下指川市	617
鹿野市	181	津市	150	川崎区	44	関市	34
鹿野市	184	津市	155	川崎区	144	関市	98
鹿野市	173	津市	93	川崎区	91	関市	71
いわき市	26	名取市	17	川崎区	9	金神市	1
川崎区	8	いわき市	6	川崎区	1	金神市	1
川崎区	517	いわき市	430	川崎区	229	古沢市	211
川崎区	190	いわき市	68	川崎区	59	古沢市	31
川崎区	539	いわき市	425	川崎区	156	古沢市	73
白川市	3 056	船小町市	3 044	函館市	2 445	仙名市	2 058
白川市	385	船小町市	249	函館市	91	仙名市	86
白川市	1 391	船小町市	1 268	函館市	257	仙名市	322
白川市	1 612	船小町市	1 581	函館市	1 554	仙名市	1 199
白川市	918	船小町市	679	函館市	670	仙名市	533
唐津市	921	津市	694	津市	689	津市	414
唐津市	1 104	津市	968	津市	802	津市	707
唐津市	5 779	津市	5 269	津市	4 198	津市	3 868
唐津市	871	津市	726	津市	699	津市	658
唐津市	871	津市	799	津市	677	津市	493
小長町	392	福東市	339	仙台市	226	大石市	196
小長町	607	福東市	306	仙台市	258	大石市	144
小長町	452	福東市	360	仙台市	258	大石市	200
小長町	6 973	福東市	5 755	仙台市	5 637	大石市	4 102
小長町	1 878	福東市	1 870	仙台市	1 369	大石市	986
船橋市	3 910	名取市	3 372	神宮市	2 234	小川市	759
船橋市	3 385	名取市	2 380	神宮市	2 120	小川市	1 804
船橋市	485	名取市	480	神宮市	2 450	小川市	446
船橋市	206	名取市	177	神宮市	130	小川市	105
船橋市	1 936	名取市	1 575	神宮市	1 382	小川市	1 063
名長町	784	福礼市	676	小川市	529	下船台市	509
名長町	3 570	福礼市	2 216	小川市	1 449	下船台市	1 399
名長町	99	福礼市	68	小川市	41	下船台市	24
名長町	1 940	福礼市	1 590	小川市	1 452	下船台市	1 393
名長町	2 413	福礼市	2 367	小川市	2 329	下船台市	1 464
古古市	5 350	横濱市	2 851	小笠原市	2 363	下船台市	1 715
古古市	286	横濱市	253	小笠原市	192	下船台市	191
古古市	31	横濱市	31	小笠原市	13	下船台市	11
古古市	1 127	横濱市	848	小笠原市	814	下船台市	314
古古市	176	横濱市	172	小笠原市	138	下船台市	135
古古市	372	横濱市	367	小笠原市	296	下船台市	188
古古市	2 391	横濱市	1 218	小笠原市	1 089	下船台市	946
古古市	3 963	横濱市	2 875	小笠原市	2 654	下船台市	2 567

築港工業団地建設費・増強費別月 1

区分	年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	526	6 309	520	526	526	526	526	527	528	528	528	520
2	344	4 125	348	339	339	344	344	345	346	346	346	348
3	182	2 184	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182

2 月別産地・消費地別調査冷蔵能力

区分		平成 25												単位：T			
		1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間延べ 冷蔵能力	年平均	区分	
計	F 販	1	5 420 312	5 416 936	5 415 440	5 413 919	5 441 266	5 441 317	5 438 719	5 443 919	5 439 958	5 436 702	5 433 070	5 453 878	55 194 386	5 432 866	1
		2	320 405	320 405	320 402	326 202	290 402	290 402	290 402	283 392	286 327	285 465	286 233	286 233	3 546 270	295 523	2
		3	4 688 645	4 685 019	4 685 036	4 717 629	4 740 776	4 740 827	4 718 229	4 730 278	4 725 852	4 742 182	4 740 782	4 756 985	56 678 080	4 722 507	3
		4	411 262	411 262	410 082	410 088	410 088	410 088	430 088	430 249	429 779	409 135	406 135	409 650	4 978 636	414 836	4
産	F 販	5	1 777 331	1 773 705	1 776 255	1 774 732	1 802 079	1 802 079	1 801 481	1 806 481	1 815 510	1 814 950	1 811 328	1 831 482	21 587 423	1 798 952	5
		6	239 304	239 304	238 384	239 304	243 504	243 504	243 504	243 504	246 439	246 439	247 207	247 207	2 918 524	243 218	6
		7	1 408 734	1 405 108	1 407 658	1 406 851	1 429 198	1 429 198	1 428 609	1 433 608	1 439 694	1 439 144	1 437 744	1 454 865	17 119 594	1 426 633	7
		8	129 293	129 293	129 293	129 377	129 377	129 377	129 377	129 377	129 377	129 377	129 377	129 377	1 549 385	129 109	8
消費	F 販	9	3 642 981	3 642 981	3 639 185	3 639 187	3 639 187	3 639 238	3 637 238	3 637 438	3 624 448	3 621 742	3 621 742	3 621 596	43 886 963	3 633 914	9
		10	81 101	81 101	81 098	46 898	46 898	46 898	46 898	39 888	39 888	39 888	39 888	39 888	627 746	52 312	10
		11	3 279 911	3 279 911	3 277 378	3 311 578	3 311 578	3 311 629	3 289 629	3 295 678	3 284 158	3 302 958	3 302 958	3 302 120	39 550 486	3 295 874	11
		12	281 959	281 959	280 789	280 711	280 711	280 711	300 711	300 872	300 402	279 758	279 758	280 450	3 428 751	285 726	12

注：冷蔵能力は温度別にS F 級（-40℃以下）、F 級（-20℃以下-40℃未満）、C 級（10℃以下-20℃未満）に区分する。

3 月別品目別月間入庫量

(1) 合計

毎月1日から月末までの間に入庫された延べ入庫数であり、月間入庫数(日合計)とは、(1)産地及び(2)消費地の入庫数を合計したものである。

品 目		平成 25												単位：t			
		1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年 間 延べ入庫量	年 平 均	品目	
水	産 物 計	1	270 598	251 533	283 805	312 064	308 513	299 201	302 722	306 254	314 977	376 765	365 161	337 506	3 720 899	310 008	1
生	鮮 品	2	5 482	6 832	6 673	6 014	6 722	6 013	6 188	7 599	14 385	14 473	10 331	7 625	97 748	8 146	2
冷	ま ぶ び きの	3	226 988	206 183	232 621	240 716	250 348	244 870	245 938	250 607	251 958	304 212	288 656	273 752	3 025 449	252 121	3
		4	21 078	21 707	22 196	26 607	25 583	31 327	25 970	20 296	21 392	28 907	23 421	28 907	295 620	24 635	4
		5	2 261	2 708	2 398	3 504	5 228	12 884	5 554	3 008	5 032	5 216	3 063	3 234	54 200	4 517	5
		6	9 087	9 367	9 893	11 239	9 611	8 948	9 530	8 214	6 094	10 508	8 729	3 233	110 459	9 285	6
		7	6 416	6 415	6 126	6 426	6 628	5 572	6 468	5 719	4 586	6 643	5 993	6 933	73 785	6 149	7
		8	436	214	458	555	527	289	317	240	246	301	363	1 616	5 563	464	8
		9	381	331	363	561	270	431	421	602	2 680	1 821	717	827	8 505	789	9
か	か	10	2 497	2 672	3 052	4 321	3 325	3 253	3 580	2 513	3 434	5 218	4 556	4 687	43 108	3 582	10
11	1 319	1 134	1 771	1 939	1 622	1 578	1 773	1 292	1 426	1 596	1 722	1 448	1 830	1 553	11		
12	12 589	13 002	12 828	16 522	17 306	13 632	20 260	14 978	12 028	13 581	14 058	16 213	176 997	14 750	12		
さ	さ	13	31 523	25 833	34 243	22 670	14 266	14 613	19 243	24 254	24 621	34 703	23 340	19 725	289 034	24 086	13
14	8 128	5 597	5 982	6 305	5 222	4 325	3 331	4 182	3 990	4 191	4 759	4 463	61 135	5 095	14		
15	2 077	1 846	1 105	895	3 039	4 452	4 160	1 163	1 959	925	346	505	26 754	2 239	15		
16	5 481	9 250	18 080	14 870	17 535	19 954	6 742	8 228	9 822	10 915	9 887	8 188	134 971	11 248	16		
17	2 346	5 662	12 481	10 066	8 662	8 332	3 936	5 127	5 555	6 329	5 905	2 997	77 478	6 457	17		
18	3 135	3 588	5 618	4 784	8 873	7 622	2 746	3 101	4 267	4 586	3 982	5 191	57 493	4 791	18		
19	5 195	5 679	4 615	4 863	6 777	8 542	10 516	9 653	9 316	7 078	5 832	5 258	83 324	6 944	19		
20	26 554	19 454	13 718	13 754	13 229	12 660	9 783	11 072	22 057	24 219	27 557	32 444	226 501	18 875	20		
21	3 361	2 955	4 526	2 785	2 141	1 413	1 601	3 040	12 302	21 878	12 830	5 801	74 633	6 219	21		
22	4 780	3 684	4 880	5 810	5 221	5 120	5 163	6 242	5 669	5 797	4 769	61 752	5 146	22			
23	2 593	2 884	2 542	1 570	2 063	3 018	2 262	2 562	2 165	3 052	3 245	3 304	31 261	2 605	23		
24	1 227	1 480	1 174	1 359	1 491	1 458	841	464	833	1 022	1 588	1 993	14 930	1 244	24		
25	753	993	1 787	2 130	2 286	3 421	1 442	3 227	1 502	2 298	2 672	1 698	24 609	2 051	25		
26	40 663	38 812	39 869	52 315	55 378	47 102	51 817	55 510	44 215	52 301	51 587	54 648	584 217	46 685	26		
27	5 858	5 059	8 879	9 691	10 242	10 795	13 161	11 205	9 680	10 738	8 920	9 619	113 847	9 487	27		
28	18 954	15 758	18 326	22 314	22 780	20 691	21 346	20 999	20 386	25 691	23 686	25 974	256 905	21 409	28		
29	13 729	11 342	10 861	11 822	12 634	10 846	15 292	24 141	22 168	22 733	29 342	18 992	201 982	16 825	29		
30	6 159	4 895	3 126	3 329	4 124	3 352	5 498	12 221	12 226	11 451	10 526	7 530	92 347	7 696	30		
31	1 107	1 182	1 585	1 696	1 460	1 468	1 366	1 560	1 125	1 677	1 547	1 629	17 404	1 450	31		
32	6 463	5 265	6 149	6 797	7 030	6 845	8 518	10 360	8 817	9 605	9 269	7 833	92 151	7 679	32		
33	3 426	3 773	6 851	4 615	4 957	4 227	6 049	3 970	3 733	4 482	6 108	4 839	57 032	4 753	33		
34	5 434	4 042	4 956	8 771	8 401	7 709	9 740	7 657	8 055	7 487	10 864	11 515	94 631	7 865	34		
35	127	66	109	595	112	331	163	128	139	137	157	137	3 457	288	35		
36	5 889	6 489	8 460	8 959	9 402	7 455	6 175	9 417	8 398	11 711	11 249	9 558	103 113	8 593	36		
37	6 330	5 324	5 642	8 584	8 655	9 200	8 087	6 927	5 482	7 673	9 849	8 131	90 194	7 516	37		
産	産 品	38	13 484	13 628	16 654	22 652	21 197	19 557	20 665	17 514	19 713	22 762	20 709	19 351	227 487	18 958	38
		39	2 246	2 825	2 754	3 015	2 830	3 367	5 100	3 620	3 599	4 140	3 603	3 216	40 314	3 360	39
		40	124	208	130	150	316	642	243	317	181	170	153	212	2 346	237	40
		41	2 229	2 610	2 895	5 117	5 900	4 338	3 230	2 395	2 548	3 056	3 212	40 189	3 349	41	
42	814	696	807	869	725	1 058	1 442	2 396	2 844	2 161	2 444	17 331	1 444	42			
43	193	241	332	483	688	989	994	1 101	836	1 580	1 912	1 103	10 443	870	43		
44	7 878	7 048	9 736	12 629	10 959	9 505	10 840	8 639	10 153	10 498	9 824	9 565	116 374	9 698	44		
45	24 644	24 890	28 457	34 071	31 246	28 761	30 321	30 534	28 920	35 318	35 465	36 778	369 405	30 784	45		

3 月 別 品 目 別 月 間 入 庫 量

(2) 産 地

毎月1日から月末までの間に在庫された延べ入庫数である。

品 目	平 均												年 間 延べ入庫量	年 平 均	品目
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
水産物計	119 126	118 390	133 569	144 477	149 947	155 638	142 923	139 643	171 194	205 625	183 850	161 117	1 825 499	152 125	1
生 鮮 品	2 064	2 994	1 740	1 684	2 008	1 886	2 323	3 427	8 652	7 389	5 031	2 346	41 544	3 462	2
冷 凍 品	99 478	97 523	109 845	115 481	123 337	130 370	116 237	115 023	133 236	170 583	152 223	133 908	1 503 244	125 270	3
ま ぐろ	19 311	19 756	19 821	23 581	23 200	29 162	23 607	17 773	19 783	26 400	20 893	23 073	266 632	22 219	4
び め っ き	2 212	2 592	2 318	3 386	5 131	12 779	5 330	2 835	4 918	5 049	2 935	3 059	52 744	4 395	5
く み そ	8 709	8 973	9 490	10 828	9 225	8 561	9 115	7 772	5 668	10 018	8 131	8 293	104 782	8 732	6
か か	6 164	6 182	5 842	6 113	6 324	5 220	6 183	5 407	4 273	6 463	5 705	6 640	70 516	5 876	7
さ ま い	357	130	279	383	425	227	215	121	150	201	232	1 452	4 172	348	8
ま ま	352	270	241	485	212	401	365	562	2 655	955	677	762	7 937	661	9
お 12	1 517	1 609	1 651	2 658	1 883	1 974	2 199	1 076	2 119	3 714	3 213	2 867	26 480	2 207	10
さ ま い	1 138	941	1 577	1 745	1 416	1 400	1 560	1 145	1 317	1 387	1 554	1 215	16 395	1 366	11
ま ま	12 400	12 769	12 567	16 207	17 015	13 360	19 978	14 788	11 755	13 348	13 798	15 976	173 961	14 497	12
さ ま い	4 614	3 185	3 342	3 612	3 461	4 446	5 588	5 734	10 821	20 049	10 134	7 987	82 773	6 898	13
ま ま	172	192	235	212	543	466	201	459	674	263	477	4 188	4 188	349	14
ま ま	1 082	1 082	664	431	2 566	8 025	3 797	907	1 307	246	211	243	20 084	1 674	15
ま ま	4 743	8 692	17 628	13 664	16 949	15 221	5 641	7 277	7 420	10 048	8 759	7 420	124 570	10 381	16
ま ま	2 001	5 313	12 283	9 125	8 289	7 767	3 322	4 421	4 471	5 641	5 106	2 615	70 354	5 863	17
ま ま	2 742	3 379	5 345	4 539	8 660	7 454	2 319	2 856	4 057	4 407	3 653	4 805	54 216	4 518	18
ま ま	4 156	4 762	3 669	3 663	5 642	7 850	8 042	6 092	8 144	6 345	4 744	4 290	67 109	5 592	19
ま ま	18 869	14 032	10 861	9 407	9 320	8 827	6 101	7 734	19 321	20 912	21 719	22 296	169 399	14 117	20
ま ま	2 652	2 276	2 901	2 071	1 647	717	1 128	2 442	11 418	19 861	11 085	4 806	63 084	5 257	21
ま ま	1 258	1 181	1 784	2 721	1 874	1 944	1 615	1 953	1 788	2 183	1 347	1 186	20 834	1 736	22
ま ま	1 554	1 780	1 863	695	568	1 248	581	1 070	696	1 211	1 199	1 368	13 833	1 153	23
ま ま	799	1 150	822	868	1 051	1 225	446	58	583	480	1 131	1 532	10 185	849	24
ま ま	237	323	1 351	1 410	1 396	2 617	734	2 497	1 375	1 425	1 703	1 013	16 081	1 340	25
ま ま	9 603	10 021	12 265	14 039	15 800	13 407	14 511	14 915	13 335	16 438	15 966	16 524	166 824	13 902	26
ま ま	647	903	2 982	2 343	3 020	4 392	5 280	3 579	2 899	2 793	1 675	1 193	31 706	2 642	27
ま ま	525	548	973	1 115	774	487	586	684	668	712	837	1 064	8 893	749	28
ま ま	7 130	6 165	4 412	3 960	5 112	4 216	6 888	14 796	15 185	14 844	21 159	9 129	112 994	9 416	29
ま ま	5 508	4 186	2 602	2 454	3 449	2 820	4 785	11 510	11 756	10 811	17 669	6 273	83 833	6 986	30
ま ま	65	76	161	130	187	142	94	366	202	348	161	116	2 048	171	31
ま ま	1 557	1 903	1 649	1 366	1 476	1 254	2 007	2 920	3 227	3 685	3 329	2 740	27 113	2 259	32
ま ま	618	489	767	940	1 023	1 245	1 274	1 391	885	1 122	1 552	1 837	13 053	1 088	33
ま ま	1 015	579	1 813	3 242	2 543	2 961	1 765	1 120	1 188	1 214	1 774	1 630	19 926	1 661	34
ま ま	82	47	69	366	54	196	54	39	73	51	35	87	1 124	94	35
ま ま	4 378	4 010	4 334	4 370	4 440	3 574	3 574	4 257	4 562	5 529	5 731	5 751	53 282	4 449	36
ま ま	2 792	2 720	3 085	4 265	4 233	4 574	4 509	4 409	3 153	3 597	4 902	3 854	46 114	3 843	37
ま ま	5 886	6 094	7 886	9 809	8 925	8 936	9 653	7 047	8 224	9 218	8 169	7 719	97 566	8 131	38
ま ま	1 320	1 555	1 684	1 857	1 649	2 262	3 602	2 317	1 962	2 286	2 080	1 940	24 514	2 043	39
ま ま	51	46	40	31	181	416	104	172	88	57	62	85	1 333	111	40
ま ま	928	960	897	1 535	2 287	1 813	983	558	504	593	797	1 133	12 908	1 076	41
ま ま	320	393	369	456	309	260	338	266	789	944	653	637	5 637	561	42
ま ま	105	163	266	274	410	666	546	417	422	581	560	465	4 875	406	43
ま ま	3 162	3 067	4 630	5 656	4 169	3 519	4 090	3 317	4 459	3 971	3 726	3 443	47 199	3 933	44
水産加工品	11 698	11 779	14 098	17 503	15 677	14 446	14 710	14 146	15 082	18 435	18 427	17 144	183 145	15 262	45

3 月 別 品 目 別 月 間 入 庫 量

(3) 消 費 地

毎月1日から月末までの間に在庫された延べ入庫数である。

品 目	平 均												年 間 延べ入庫量	年 平 均	品目
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
水産物計	151 472	133 143	150 236	167 587	159 566	143 563	159 799	166 611	143 783	171 140	171 311	176 989	1 884 600	157 883	1
生 鮮 品	3 418	3 838	4 333	4 330	4 714	4 127	3 875	4 172	5 734	7 084	5 300	5 279	56 204	4 684	2
冷 凍 品	127 510	108 660	122 776	134 235	127 011	114 900	129 301	135 884	112 722	133 629	136 433	139 844	1 522 295	126 850	3
ま ぐろ	1 767	1 951	2 375	2 754	2 389	2 165	2 363	2 523	2 209	2 528	2 528	3 457	28 988	2 416	4
び め っ き	49	116	80	118	97	115	124	173	114	167	128	175	1 456	121	5
く み そ	378	394	409	411	386	387	415	442	426	598	940	5 676	473	6	
か か	252	233	284	313	304	292	285	312	233	180	288	293	3 269	272	7
さ ま い	79	84	179	173	102	62	102	119	96	100	131	164	1 391	116	8
ま ま	29	61	22	76	58	30	56	40	25	66	40	65	568	47	9
お 12	980	1 063	1 401	1 663	1 442	1 279	1 381	1 437	1 315	1 594	1 343	1 820	16 628	1 386	10
さ ま い	181	193	194	194	206	178	213	147	119	209	168	233	2 235	186	11
ま ま	189	233	261	315	291	272	282	190	273	233	260	237	3 036	253	12
さ ま い	26 909	22 648	30 901	19 058	10 805	10 167	13 655	18 520	14 000	14 654	13 206	11 738	206 261	17 188	13
ま ま	7 956	5 405	5 747	6 153	4 679	3 869	3 729	3 723	3 316	3 787	4 496	4 866	56 947	4 746	14
ま ま	1 292	844	441	435	483	1 427	453	256	262	380	135	292	6 670	556	15
ま ま	738	558	471	1 206	586	733	1 101	951	1 284	867	1 128	768	10 401	867	16
ま ま	345	349	198	961	373	565	674	706	1 064	688	799	382	7 124	594	17
ま ま	393	209	273	245	213	168	427	245	210	179	329	386	3 277	273	18
ま ま	1 039	917	946	1 200	1 135	892	2 474	3 651	1 172	733	1 088	968	16 215	1 351	19
ま ま	7 685	5 422	2 857	3 909	3 833	3 882	3 336	2 736	3 307	5 838	10 148	5 838	47 502	4 759	20
ま ま	709	679	714	434	494	699	473	598	884	915	1 745	915	11 549	962	21
ま ま	3 442	2 593	2 296	3 089	3 347	3 176	3 548	4 289	3 881	3 574	4 190	3 593	40 918	3 410	22
ま ま	1 039	1 104	679	875	1 495	1 771	1 681	1 492	1 469						

4 月別品目別月間出庫量

(1) 合計

毎月1日から月末までの間に生産された月間延べ出庫量であり、月間出庫量(計)合計とは、(産地及び消費地の出庫量を合計したものである。

品目	平成25年												年間延べ入庫量	年平均	品目
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
水産物計	279 601	283 138	307 421	331 675	305 333	297 311	316 747	300 012	304 938	345 730	340 036	366 295	3 778 237	314 853	1
生鮮品	5 486	6 769	6 314	5 952	6 768	6 072	6 177	7 471	13 150	14 748	11 494	7 630	98 041	8 170	2
冷凍品	233 044	233 672	254 192	274 587	250 895	244 173	258 344	243 556	243 848	278 364	274 606	291 161	3 080 512	256 700	3
まぐろ	20 204	20 387	23 873	26 790	25 224	24 623	28 666	23 858	23 383	26 785	25 355	27 664	296 812	24 734	4
びん	2 538	2 911	2 721	3 989	3 783	5 142	6 581	4 820	4 272	4 945	3 852	3 961	49 535	4 128	5
ちり	7 529	8 158	10 125	10 611	10 359	9 512	10 878	9 061	8 865	9 530	9 338	10 445	114 402	9 524	6
き	6 052	6 042	6 711	7 457	6 178	6 085	6 395	5 965	5 958	6 632	6 167	6 596	76 298	6 358	7
くま	399	325	429	642	451	371	471	444	444	432	512	685	5 437	453	8
なみ	526	457	565	635	634	679	678	583	695	1 140	1 131	1 279	8 927	744	9
まぐろ	3 160	2 494	3 322	3 456	3 828	2 634	3 563	3 060	3 317	4 046	4 355	4 678	42 213	3 518	10
か	1 323	1 266	1 672	1 865	1 598	1 713	1 817	1 548	1 523	1 481	1 454	1 470	18 730	1 561	11
お	14 351	14 295	15 710	13 891	16 384	15 398	18 184	14 510	14 712	14 510	13 300	11 758	176 643	14 720	12
さ	22 948	24 601	25 692	27 228	25 076	23 749	23 990	23 891	23 043	26 335	24 388	24 712	296 253	24 588	13
ま	5 555	5 256	6 116	6 206	6 824	5 127	5 292	5 404	4 853	4 833	5 079	5 906	65 451	5 454	14
い	1 457	1 821	1 542	1 791	1 598	2 526	3 670	2 627	2 592	1 015	1 647	1 647	23 991	1 992	15
ま	6 812	6 162	11 173	14 401	14 835	14 358	10 186	10 389	10 338	14 006	13 450	10 683	136 773	11 398	16
い	3 851	3 271	6 787	9 607	8 702	7 802	6 699	6 641	5 548	7 728	7 035	4 952	78 623	6 852	17
そ	2 961	2 891	4 395	4 794	6 193	6 556	3 487	3 668	4 790	5 278	6 415	5 731	58 150	4 846	18
の	5 698	6 018	5 811	6 733	6 469	6 879	8 381	6 496	9 429	8 992	8 234	6 447	85 587	7 132	19
さ	22 785	22 012	20 776	20 814	20 129	19 873	17 499	14 010	15 496	19 844	21 172	19 454	233 864	19 480	20
か	8 022	7 438	7 949	6 496	4 249	4 249	3 650	4 169	5 684	9 282	8 730	6 882	86 517	7 210	21
れ	5 080	5 366	5 678	6 698	5 657	5 036	5 124	5 070	4 888	5 757	5 208	5 185	64 655	5 388	22
た	3 176	2 980	2 584	2 405	1 874	2 239	2 843	2 468	2 305	2 929	3 302	3 798	32 113	2 676	23
す	1 016	1 242	1 031	944	875	819	795	2 582	645	811	1 694	1 589	14 023	1 169	24
た	1 395	1 190	1 495	2 883	2 262	3 066	1 975	2 570	2 335	2 347	2 149	2 024	25 681	2 140	25
そ	46 288	45 490	49 423	50 508	46 995	46 102	51 905	46 449	46 742	50 387	50 176	55 611	596 176	48 468	26
の	7 330	7 619	9 011	10 518	7 370	7 971	10 087	10 339	10 364	11 942	11 456	12 643	117 252	9 771	27
え	17 512	19 646	21 691	24 991	20 140	19 913	20 837	21 584	19 011	21 799	21 469	27 903	255 307	21 276	28
い	15 560	15 623	16 855	20 029	16 953	14 581	16 593	15 788	14 776	17 875	16 148	17 538	200 373	16 688	29
す	8 160	7 983	7 719	9 360	7 855	6 795	7 526	6 753	5 605	8 089	8 748	7 290	92 784	7 725	30
こ	1 156	1 218	1 394	1 763	1 286	1 235	1 461	1 374	1 333	1 509	1 769	1 769	16 987	1 416	31
そ	6 244	6 522	7 842	8 896	7 812	6 550	7 576	7 561	6 808	8 531	7 791	8 539	90 682	7 557	32
た	3 274	3 383	4 021	4 820	4 776	5 108	4 709	4 794	4 395	4 319	4 638	6 832	55 069	4 589	33
の	6 575	6 372	5 819	6 808	6 022	6 598	7 592	8 731	6 717	8 762	11 469	18 429	99 975	8 331	34
の	377	326	374	449	437	592	444	444	388	373	365	536	5 322	444	35
す	8 576	7 248	8 545	9 673	8 869	7 831	6 960	7 220	8 195	10 604	11 760	11 808	107 219	8 935	36
そ	7 650	7 931	7 221	7 826	7 219	7 419	7 219	7 360	7 926	9 057	9 484	10 582	96 814	8 088	37
産	15 659	15 842	17 917	19 125	17 656	18 082	20 825	18 429	18 307	20 989	21 803	23 265	228 109	19 089	38
さ	2 481	2 890	3 077	3 345	2 796	3 019	4 212	3 330	3 127	3 722	4 181	4 288	40 398	3 367	39
ま	226	221	256	308	252	308	320	287	231	255	230	240	254	250	40
た	2 513	2 810	3 587	3 632	3 208	3 490	3 813	3 403	3 132	3 319	3 576	4 185	40 574	3 381	41
さ	952	1 021	1 085	1 358	1 074	958	1 258	1 371	1 354	1 661	2 055	1 661	16 692	1 391	42
か	430	307	325	374	273	308	544	651	787	1 265	2 308	2 315	9 887	824	43
そ	9 847	8 593	9 497	10 200	10 263	10 029	19 678	9 391	9 676	10 373	9 918	9 892	117 597	9 792	44
水産加工品	25 412	26 855	29 826	32 001	29 804	28 984	31 401	30 456	29 633	31 629	32 133	44 239	371 575	30 965	45

17

4 月別品目別月間出庫量

(2) 産地

毎月1日から月末までの間に生産された月間延べ出庫量である。

品目	平成25年												年間延べ入庫量	年平均	品目
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
水産物計	135 286	134 966	148 912	158 809	149 506	146 793	155 472	142 721	153 735	180 261	173 607	166 955	1 846 223	153 852	1
生鮮品	2 081	2 985	1 969	1 661	1 992	1 862	2 311	3 377	7 513	7 678	5 972	2 308	41 709	3 476	2
冷凍品	114 146	112 166	125 516	133 006	125 745	122 535	129 198	116 852	122 961	147 410	142 116	133 927	1 525 580	127 132	3
まぐろ	18 007	18 371	21 599	24 413	22 791	22 508	26 195	20 978	22 416	24 416	22 946	24 154	267 493	22 291	4
びん	2 458	2 819	2 627	3 888	3 670	5 036	6 458	4 680	4 143	4 789	3 734	3 821	48 123	4 010	5
ちり	7 111	7 759	9 651	10 222	9 928	9 115	10 485	8 585	8 415	9 063	8 839	9 586	108 760	9 063	6
き	5 765	5 724	6 413	7 242	5 846	5 767	6 069	5 615	5 705	6 540	5 908	6 323	72 917	6 076	7
くま	247	258	290	444	339	312	392	327	194	279	377	523	3 953	329	8
なみ	460	396	538	590	576	644	597	465	669	1 100	1 065	1 209	8 317	693	9
まぐろ	1 966	1 424	2 050	2 827	2 432	1 633	2 194	1 473	1 852	2 637	3 023	2 712	25 423	2 119	10
か	1 162	1 056	1 401	1 676	1 385	1 499	1 650	1 360	1 365	1 283	1 281	1 302	16 500	1 375	11
お	14 124	14 068	15 438	13 590	16 079	15 119	17 982	14 269	14 471	13 883	13 018	11 597	173 568	14 464	12
さ	6 175	6 504	6 848	5 784	5 483	5 289	5 953	5 674	5 877	8 561	7 462	8 659	78 088	6 507	13
ま	282	195	237	364	623	308	356	301	257	209	470	479	4 076	349	14
い	315	1 167	873	1 197	1 218	2 068	3 004	2 188	2 152	583	1 224	1 089	17 729	1 477	15
ま	5 820	5 185	10 118	13 304	13 916	13 202	9 166	9 403	9 359	13 102	12 464	9 542	124 230	10 361	16
い	3 260	2 623	6 070	8 891	8 012	6 965	5 846	5 840	4 934	7 188	6 312	4 096	70 077	5 840	17
そ	2 360	2 482	4 048	4 413	5 904	6 237	3 280	3 563	4 424	5 914	6 182	5 446	54 253	4 521	18
の	4 341	4 684	4 256	5 304	5 116	4 472	6 842	5 260	6 476	7 729	6 958	6 207	65 507	5 626	19
さ	17 212	16 413	15 496	14 293	14 322	14 718	12 650	9 053	11 370	15 133	16 587	14 677	171 924	14	

4 月別品目別月間出庫量

(3) 消費地

毎月1日から月末までの間に出荷された月間延べ出庫量である。

品目	平成25												年 延べ入庫量	年 平均	品目
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
水産物計	144 315	148 172	158 509	173 666	155 827	150 518	161 275	157 291	151 203	165 469	166 429	199 340	1 932 014	161 001	1
生鮮品	3 405	3 784	4 345	4 301	4 776	4 210	3 866	4 094	5 637	7 070	5 522	5 322	56 332	4 694	2
冷凍品	118 888	121 506	128 646	141 579	125 150	121 636	129 146	126 894	120 887	130 954	132 490	157 234	1 554 932	129 578	3
まぐろ	2 197	2 016	2 304	2 577	2 433	2 115	2 471	2 713	2 495	2 409	2 409	3 510	29 319	2 443	4
まぐろ	80	92	94	101	113	106	123	140	129	156	118	169	1 412	118	5
まぐろ	418	408	464	389	422	397	393	476	450	467	499	859	5 642	470	6
まぐろ	287	318	298	215	332	318	326	350	253	152	259	273	3 381	282	7
まぐろ	152	67	149	198	112	58	79	117	82	153	135	182	1 484	124	8
まぐろ	66	61	27	45	58	35	81	43	26	32	66	70	610	51	9
まぐろ	1 194	1 070	1 272	1 429	1 396	1 201	1 469	1 587	1 465	1 409	1 332	1 966	16 790	1 393	10
まぐろ	161	210	191	189	213	214	167	188	158	198	173	168	2 230	186	11
まぐろ	227	227	272	301	305	279	202	221	241	267	282	251	3 075	256	12
まぐろ	16 773	18 097	19 044	21 444	19 593	18 451	18 927	18 217	17 166	17 774	17 526	16 053	218 165	18 180	13
まぐろ	5 273	5 051	5 842	5 879	5 201	4 824	4 824	5 103	4 596	4 624	4 609	5 427	61 375	5 115	14
まぐろ	542	554	559	594	430	430	666	519	440	432	389	558	6 173	514	15
まぐろ	1 192	1 057	1 055	1 097	979	1 156	1 020	906	980	904	956	1 141	12 443	1 037	16
まぐろ	591	648	717	716	690	837	813	801	614	540	723	856	8 546	712	17
まぐろ	601	409	338	381	289	319	207	105	366	364	233	285	3 897	325	18
まぐろ	1 357	1 334	1 555	1 429	1 353	1 407	1 539	1 236	2 953	1 276	1 276	1 378	16 090	1 507	19
まぐろ	5 573	5 599	5 280	6 521	5 807	5 155	4 849	4 957	4 126	4 711	4 585	4 777	61 546	5 152	20
まぐろ	1 312	1 061	1 027	1 949	959	690	881	1 014	1 844	800	759	1 236	12 356	1 030	21
まぐろ	3 690	3 985	3 846	4 380	3 666	3 402	3 518	3 405	3 228	3 746	3 611	3 540	44 018	3 658	22
まぐろ	1 452	1 352	1 166	1 498	1 283	1 345	1 196	1 262	1 646	1 800	1 836	2 255	18 101	1 508	23
まぐろ	364	322	340	351	357	322	348	381	288	476	452	382	4 393	366	24
まぐろ	756	682	715	879	796	715	813	706	776	704	781	9 025	7 752	25	25
まぐろ	34 060	33 775	35 809	36 122	33 968	34 224	36 995	33 662	32 689	34 555	33 969	38 478	419 316	34 943	26
まぐろ	5 232	5 476	6 088	6 709	5 420	5 820	7 126	7 269	7 079	8 007	7 986	9 573	81 659	6 805	27
まぐろ	17 845	19 080	21 038	24 195	19 457	18 278	20 159	20 751	18 344	21 021	20 513	26 713	246 595	20 558	28
まぐろ	6 305	6 511	7 672	7 490	6 274	6 374	7 717	7 443	6 443	7 297	7 161	8 185	87 726	7 311	29
まぐろ	684	624	761	969	749	565	756	783	552	599	613	875	8 530	711	30
まぐろ	1 006	1 096	1 269	1 654	1 170	1 086	1 319	1 208	1 142	1 180	1 342	1 579	15 051	1 254	31
まぐろ	4 615	4 791	5 642	6 505	5 571	4 723	5 642	5 452	4 749	5 518	5 206	5 731	64 145	5 345	32
まぐろ	2 564	2 758	3 087	3 918	3 884	4 160	3 566	3 776	3 354	3 314	3 475	4 937	42 813	3 588	33
まぐろ	5 319	4 769	4 319	4 489	4 484	4 733	5 467	5 824	5 147	6 778	9 432	15 836	16 592	6 391	34
まぐろ	296	244	301	355	354	426	470	290	260	435	410	417	4 107	342	35
まぐろ	3 299	3 341	3 411	3 799	3 426	3 423	3 544	3 619	4 129	5 128	5 512	5 547	48 149	4 012	36
まぐろ	3 894	3 894	3 678	4 011	3 362	3 680	3 469	3 337	3 471	4 344	4 594	5 440	47 182	3 932	37
まぐろ	8 855	9 067	10 265	10 896	10 591	10 133	11 653	10 816	10 382	11 582	12 508	14 382	131 130	10 928	38
まぐろ	1 117	1 124	1 314	1 310	1 180	1 071	1 237	1 151	1 132	1 379	1 686	1 875	15 576	1 298	39
まぐろ	151	147	144	143	137	152	149	126	120	116	116	116	1 630	136	40
まぐろ	1 642	1 933	2 277	2 548	2 282	2 246	2 682	2 444	2 261	2 327	2 513	3 127	28 282	2 357	41
まぐろ	522	601	823	812	606	693	814	917	1 489	1 841	1 841	1 489	10 096	841	42
まぐろ	343	196	169	229	133	166	251	369	351	528	1 161	1 460	5 346	446	43
まぐろ	5 080	5 066	5 538	5 854	6 253	5 895	6 520	5 809	5 664	6 178	6 018	6 325	70 200	5 850	44
水産加工品	13 157	13 815	15 253	16 890	15 310	14 537	16 610	15 577	14 297	15 863	15 909	22 402	189 620	15 802	45

5 月別品目別月末在庫量

(1) 合計

毎月末日現在の在庫量であり、月末在庫量(1)合計とは、(2)陸揚げ及び(3)消費地の月末在庫量を合計したものである。

品目	平成25												年 平均	品目	
	12月	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			12
水産物計	919 247	910 214	878 439	854 871	835 268	839 411	841 402	827 205	833 421	843 531	874 668	889 807	861 026	857 439	1
生鮮品	1 032	1 028	1 091	850	902	856	797	818	946	2 182	1 907	744	739	1 072	2
冷凍品	796 308	790 245	762 586	741 093	716 231	715 646	716 644	703 466	710 391	718 572	744 522	758 586	741 185	734 914	3
まぐろ	45 681	44 548	45 868	44 194	44 015	44 377	45 084	48 383	44 824	43 433	45 555	43 821	42 489	45 199	4
まぐろ	8 970	8 696	8 483	8 167	7 682	9 127	16 879	15 952	14 140	14 900	15 171	14 382	13 635	12 267	5
まぐろ	13 494	15 052	16 261	16 031	16 663	15 921	15 360	14 010	13 163	10 392	11 370	10 761	9 551	13 711	6
まぐろ	11 281	11 645	12 018	11 433	10 402	10 852	10 279	10 352	10 106	8 654	8 605	8 431	8 768	10 129	7
まぐろ	1 698	1 735	1 624	1 653	1 567	1 643	1 551	1 407	1 203	1 173	1 042	893	1 824	1 444	8
まぐろ	2 431	2 286	2 160	1 858	1 784	1 420	1 172	915	1 009	2 924	2 875	2 461	2 002	1 912	9
まぐろ	5 807	5 144	5 322	5 052	5 917	5 414	5 833	5 747	5 203	6 492	6 693	6 492	6 702	5 737	10
まぐろ	2 613	2 609	2 477	2 576	2 650	2 674	2 539	2 495	2 239	2 152	2 267	2 535	2 513	2 477	11
まぐろ	24 632	22 870	21 574	18 695	21 325	22 246	20 481	22 557	23 024	20 340	19 772	20 530	24 500	21 530	12
まぐろ	87 402	95 977	97 209	105 760	101 202	90 392	81 256	76 509	76 872	78 450	86 818	85 170	80 183	87 983	13
まぐろ	15 577	18 150	18 491	18 357	18 515	17 913	17 112	15 751	14 529	13 666	13 023	12 703	11 269	15 769	14
まぐろ	5 745	6 366	6 391	6 564	6 023	6 464	6 388	13 884	12 415	11 392	11 009	9 737	9 598	9 218	15
まぐろ	16 858	15 527	18 615	25 470	25 939	28 579	20 246	26 787	24 721	24 191	21 114	17 551	15 056	22 816	16
まぐろ	10 471	8 966	11 357	17 051	17 530	17 490	18 020	15 302	13 803	13 796	12 411	11 281	9 326	13 661	17
まぐろ	6 387	6 561	7 258	8 419	8 409	11 089	12 226	11 485	10 918	10 395	8 703	6 270	5 730	8 955	18
まぐろ	26 753	26 250	25 911	24 715	22 845	23 153	24 816	26 951	30 108	29 995	28 081	25 679	24 490	26 083	19
まぐろ	73 286	77 065	74 507	67 449	60 889	53 409	46 276	39 560	35 822	42 183	46 558	52 343	65 933	55 081	20
まぐろ	37 901	33 240	28 577	25 334	21 923	19 515	17 278	14 710	12 866	15 086	22 988	27 958	26 017	21 977	21

5 月 別 品 目 別 月 末 在 庫 量

(2) 産 地

毎月末現在の在庫量である。

品 目	単位：t												年 平 均	品目	
	平 24 12 月	平 25 1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			12
水産物計	440 473	424 283	407 558	392 266	378 744	379 154	388 093	375 375	372 268	389 798	415 264	425 518	419 688	397 334	1
生鮮品	711	694	703	474	497	513	537	549	599	1 738	1 449	508	546	734	2
冷凍品	389 155	374 480	359 688	344 068	326 551	324 112	332 041	318 911	317 053	333 399	356 674	366 792	366 781	343 379	3
まぐろ	40 848	41 946	43 331	41 586	41 030	41 436	48 033	45 503	42 131	40 936	42 920	40 867	39 788	42 464	4
びめき	8 595	8 652	8 425	8 123	7 621	9 082	16 825	15 897	14 952	14 827	15 087	14 288	13 526	12 200	5
ちだ	13 055	14 654	15 886	15 711	16 321	15 615	15 064	13 692	12 878	10 132	11 087	10 379	9 088	13 376	6
お	10 965	11 364	11 822	11 251	10 122	10 600	10 953	10 167	9 959	8 527	8 450	8 247	8 564	9 927	7
くろ	1 500	1 610	1 482	1 481	1 420	1 506	1 420	1 243	1 837	993	915	770	1 719	1 300	8
ま	2 358	2 260	2 134	1 837	1 732	1 368	1 125	893	990	2 976	2 823	2 435	1 988	1 880	9
な	3 846	3 397	3 582	3 183	3 814	3 265	3 606	3 611	3 214	3 481	4 558	4 748	4 903	3 780	10
か	2 259	2 235	2 120	2 216	2 285	2 316	2 217	2 127	1 912	1 864	1 968	2 241	2 154	2 138	11
お	24 429	22 705	21 493	18 535	21 152	22 087	20 329	22 325	22 823	29 107	19 573	20 353	24 787	21 348	12
さま	32 397	30 836	27 517	24 211	22 839	20 017	19 165	18 790	18 850	23 594	35 082	37 754	37 082	26 245	13
に	956	845	843	841	688	608	762	607	765	1 182	1 376	1 169	1 067	896	14
い	4 362	4 232	4 067	3 758	2 986	4 324	10 251	10 960	9 754	8 909	8 577	7 560	6 717	6 841	15
ま	11 850	10 973	14 560	21 999	22 359	25 392	27 482	23 942	21 831	20 867	17 947	14 212	12 050	19 481	16
ま	6 857	5 598	8 288	14 501	14 735	15 012	15 814	13 235	11 831	11 354	9 821	8 615	7 134	11 328	17
そ	4 993	5 375	6 272	7 498	7 624	10 380	11 668	10 707	10 000	9 633	8 126	5 597	4 956	8 153	18
の	19 589	19 404	19 482	18 895	17 254	17 789	19 958	21 158	21 900	23 568	22 184	19 970	19 191	20 062	19
ま	52 663	54 320	51 939	47 304	42 418	37 416	31 525	24 976	23 657	31 808	37 387	42 519	50 138	39 691	20
さ	32 839	28 781	24 680	20 659	18 183	16 540	14 287	12 137	9 999	13 089	18 864	22 999	21 762	18 575	21
か	4 261	4 129	3 898	3 882	4 375	4 257	4 568	4 577	4 865	4 993	5 165	4 915	4 456	4 507	22
た	2 348	2 178	2 330	2 763	2 552	2 629	2 883	2 617	2 481	2 518	2 601	2 334	2 168	2 436	23
す	1 505	1 652	1 882	2 013	2 288	2 821	3 549	3 548	1 475	1 701	1 814	1 735	2 060	2 212	24
た	3 685	3 293	3 100	3 679	3 085	3 015	3 278	2 850	3 483	3 228	3 082	3 340	3 110	3 212	25
そ	47 766	45 141	43 447	42 098	41 751	44 524	46 063	45 664	47 692	46 974	47 580	47 339	47 730	45 500	26
具	10 563	9 112	7 872	7 930	6 465	7 535	9 776	12 095	12 544	11 491	10 349	8 553	6 676	9 200	27
え	1 341	1 399	1 381	1 711	2 121	2 212	2 074	1 982	1 922	1 924	1 867	1 748	1 622	1 830	28
い	46 477	44 352	41 356	36 507	29 593	25 217	21 228	19 270	25 765	32 606	36 916	47 108	46 824	33 895	29
す	37 237	35 269	32 196	27 840	21 913	18 251	14 845	12 860	18 400	24 103	27 504	37 038	36 896	25 583	30
こ	282	197	151	185	188	259	250	204	368	365	574	468	394	302	31
そ	8 958	8 886	8 909	8 482	7 492	6 707	6 133	6 206	6 997	6 118	8 838	9 692	9 534	8 000	32
た	1 978	1 906	1 770	1 603	1 627	1 758	2 069	2 200	2 483	2 327	2 444	2 795	2 775	2 146	33
の	9 574	9 238	8 157	8 527	9 732	10 633	10 273	8 486	8 036	7 334	7 334	7 080	6 217	8 679	34
そ	554	555	528	516	798	769	709	608	582	566	518	500	463	582	35
す	22 827	21 128	21 231	20 481	18 978	17 954	17 121	16 071	16 727	17 313	17 366	16 849	16 339	18 131	36
す	15 083	14 119	12 802	12 344	12 792	13 168	14 011	14 631	15 016	13 876	12 760	12 652	11 565	13 328	37
塩	20 260	19 319	18 638	18 672	20 452	22 102	23 089	23 570	23 004	23 303	23 114	21 988	20 824	21 523	38
さ	1 390	1 326	1 115	1 036	858	891	1 205	1 832	1 970	1 937	1 880	1 545	1 072	1 389	39
ま	283	246	1 218	146	184	430	363	374	351	282	251	182	257	40	
た	7 075	7 132	7 215	6 882	7 333	8 614	9 213	9 065	8 658	8 281	7 892	7 626	7 691	7 968	41
か	1 727	1 617	1 427	1 337	1 178	1 083	977	789	708	1 078	1 794	2 091	1 868	1 395	42
か	888	906	958	1 068	1 197	1 467	1 891	2 244	2 379	2 365	2 209	1 622	1 222	1 636	43
そ	8 097	8 092	7 632	8 313	9 623	9 782	9 167	8 834	8 834	9 261	9 057	8 883	8 789	8 879	44
水産加工品	30 347	29 790	28 529	28 652	31 244	32 427	32 426	32 345	31 612	31 358	34 027	36 230	31 537	31 698	45

水産物流通調査業務
水揚量・価格情報(日別調査)
審査事項一覧表

目 次

1	調査データの審査	1
2	集計結果表の審査	2
	(参考) 調査用語の説明	3
	(参考) H25年調査実績	4
	(参考) 集計結果表の例	5
	(補足) 魚種区分・魚種名の定義	6
	(補足) 数量	8
	(補足) 大中小の分類	9

1 調査データの審査

項番	審査事項	対処方法
1	データについて、誤りがないか審査する。	前年同日のデータ等を参考に比較検討を行い、審査する。疑義が生じた場合は、調査対象へ確認を行い、修正が生じたらデータの修正を行う。 ①データの記入に誤りはないか。 ②調査単位（トン又はkg又は箱重量等）の単位違いはないか。 ③漏れているデータ項目はないか。
2	その他の確認事項。	担当者の変更・連絡先の変更があった場合には、随時、名簿を更新する。

2 調査票の集計結果表の審査

項番	審査事項	対処方法
1	審査済みデータが正しく電子化されているか確認する。	全ての審査済みデータが電子化されたか、電子化されたデータに入力ミスや桁ズレ等の誤りがないか、確認する。 なお、疑義が生じた場合は、データの審査に戻り、必要に応じて、調査対象へ確認を行う。

2

(参考)調査用語の説明

- 1 上場水揚日 調査区内の卸売市場において、せり、入札、相対等によって取引された日をいう。
- 2 上場水揚量 調査区内の卸売市場において、せり、入札、相対等によって取引された数量をいう。(搬入量(調査区外の漁港等から搬入されたもの)及び冷蔵庫から出庫された量は除く。)
「高値」欄には、1kg当たりで最も高い価格を記載する。「中値」欄には、1kg当たりの平均価格(※)を記載する。「底値」欄には1kg当たりで最も安い価格を記載する。
- 3 価格 ※平均価格が不明な場合、数量を加味した加重平均を算出し、中値とする。加重平均を算出できない場合、高値・安値の単純平均を中値とする。

3

(補足)水揚量・価格情報(日別)の漁種区分・魚種名の定義

魚種区分	魚種名	定義又は内容例示
いわし類	生イワシ	イワシ、大羽、ニタリ、中羽、小羽
	生カサチイワシ	カサチイワシ、セダロ、オシ、ヨボウ
	生ウルメイワシ	ウルメイワシ
	生ワアジ	ワアジ、センゴ
	生ウルアジ	ウルアジ、アオアジ
	生むろあじ類(ウルアジ除)	金ムロ、銀ムロ、ムロ、モロ、クサヤムロ
	生さば類(サバ、コサバ込)	サバ、ヒコサバに分離できないもの
	生ササバ	ササバ、ヒラサバ、サリ、ローソク
	生コサバ	コサバ、ウルサバ、ゴアサリ、ゴアローソク
	生ワキサケ(雌・雄込)	ワキサケのうち、雌と雄に分離できない
さけ類	生ワキサケ(雌)	ワキサケの雌
	生ワキサケ(雄)	ワキサケの雄
	生ギンサケ(養殖)	養殖物のギンサケ
ぶり類	生ワササ	ワリ、ワササ、イナダ、ワカシ、ツナス
	生ハナチ(養殖)	養殖物のワリ
さわら類	生カシバチ	カシバチ、ヒシガカンバチ
	生さわら類	サワラ、ヒラサワラ、ウジサワラ(沖サワラ)、ヨコサワラ
	生ワラゲロ	ワラゲロ、ホワラゲロ、概ね20kg以上
	生ワラゲロ(白コロ)	ワラゲロ、ホワラゲロの幼魚、概ね20kg以下、マジワラゲロ、ヨコワラ
	生ミミワラゲロ	ミミワラゲロ、イントワラゲロ
	生キハダ	キハダ、キワダ、概ね10kg以上
	生キハダ(海外旋網)	キハダ、キワダ、概ね10kg以上、海外旋網で漁獲されたもの
	生キダジ(キハダ幼魚)	キハダの幼魚、概ね10kg以下
	生キダジ(海外旋網)	キハダの幼魚、概ね10kg以下、海外旋網で漁獲されたもの
	生メバチ	メバチ、バチ、概ね10kg以上
	生メバチ(海外旋網)	メバチ、バチ、概ね10kg以上、海外旋網で漁獲されたもの
	生ダルメ(メバチ幼魚)	メバチの幼魚、概ね10kg以下
	生ダルメ(海外旋網)	メバチの幼魚、概ね10kg以下、海外旋網で漁獲されたもの
	生ピンナガ	ピンナガ、トンボ、ピンチヨウ
	生カツオ	カツオ、大目流しや延縄等釣り・旋網以外の漁法で漁獲されたもの
かつお類	生カツオ(釣り)	カツオ、一般釣りで年釣りで漁獲されたもの
	生カツオ(旋網)	カツオ、旋網で漁獲されたもの
	生カツオ	カツオ、大目流しや延縄等釣り・旋網以外の漁法で漁獲されたもの
	生カツオ(釣り)	カツオ、一般釣りで年釣りで漁獲されたもの
	生カツオ(旋網)	カツオ、旋網で漁獲されたもの
	生そうだがつお類	ひらそうだがつお、まるそうだがつお
	生そうだがつお類	ひらそうだがつお、まるそうだがつお
	生ヌメ	ヌメ、ヤイト
	生ハカツオ	ハカツオ、キツネカツオ
	生ワカジキ	ワカジキ
かじき類	生ワカジキ	ワカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ
	生メカジキ	メカジキ

ひらめ・かれい類	生ヒラメ(天然)	ヒラメ 天然物
	生ヒラメ(養殖)	ヒラメ 養殖物
	生ワコガレイ	ワコガレイ
	生ワカガレイ	ワカガレイ
	生ワダダ	ワダダ、ピンタラ、ボツタラ
	生ヌケトウダラ	ヌケトウダラ、延縄、刺網等で漁獲されたもの
	生ヌケトウダラ(沖鹿)	ヌケトウダラ、沖倉鹿刺網で漁獲されたもの
	生ヌケトウダラ(北航)	ヌケトウダラ、北方航操ロープで漁獲されたもの
	生ヌケトウ	ヌケトウ、ワホツケ、キタノホツケ(シマホツケ)
	生にんごち類	にんごち、シロチ、クロチ、ワラセチ、キダチ
その他魚類	生あまご類	アカアマガイ、シロアマガイ、キアマガイ
	生キヌメダイ	キヌメダイ、チンヨウキヌメダイ
	生エソ類	マエソ、アカエソ、オキエソ
	生ニシソ	ニシソ
	生ソウア	ソウア
	生イカチゴ	イカチゴ、コオチゴ、オオチゴ、モード
	生イサキ	イサキ、シライサキは除く
	生チウオ	チウオ
	生とびお類	トビウオ、ハナトビウオ、ホリトビウオ
	生シイラ	シイラ、エビスシイラ
いか・たこ類	生スルメイカ	スルメイカ、まいか
	生スルメイカ	スルメイカ
	生ニュージークワイク	ニュージークワイク
	生ケンサキイカ	ケンサキイカ、ゴドクイカ、シロイカ、ダルクイカ
	生ヤリイカ	ヤリイカ、アカイイカ(伊豆諸島等)
	生ホタルイカ	ホタルイカ
	生アカイカ	アカイカ、ムラサキイカ
	生アカイカ(太平洋)	アカイカ、ムラサキイカ、ペルーイカ
	生アカイカ(ペルー)	アカイカ、ムラサキイカ、ペルーイカ
	生たこ類	タダコ、ミスダコ等
生ミズダコ	ミズダコ	
生ヤナギダコ	ヤナギダコ	
生イダコ	イダコ	
生チナガタコ	チナガタコ	

(補足)水揚量・価格情報(日別)の数量

数量は0.1トン単位で記載する。なお、箱数で報告しているところは、平均箱重量を用いたトン換算する。

魚種名	箱種類等	1箱当たりの重量
生鮮スルメイカ	発泡	5kg
生鮮スルメイカ	木箱	18kg
生鮮スルメイカ	コンテナ	20kg
冷凍スルメイカ	フロック	8kg
冷凍スルメイカ	IQF(一本凍結)	8kg
冷凍アカイカ	開耳取り	10kg
冷凍アカイカ	耳	10kg
冷凍アカイカ	足	10kg
冷凍アカイカ	軟骨	10kg
生鮮マアジ(九州)	CB(クーリーンボックス)	16kg
生鮮Δロアジ(九州)	CB(クーリーンボックス)	16kg
生鮮マサバ(九州)	CB(クーリーンボックス)	16kg
生鮮ゴマサバ(九州)	CB(クーリーンボックス)	16kg

(補足)水揚量・価格情報(日別)の大中小の分類

調査対象から送付される価格情報で大中小毎での記載がある場合は、当該記載を転記。魚種毎の大中小の目安は、以下の表を参照する。

マインシ			
1尾当たり重量	大中小	銘柄名	
1尾120g以上	大	大羽	
1尾80g以上	中	中羽	
1尾50g以上	小	小羽	
1尾50g以下	極小		

生鮮スルメイカ			
1箱当たり入尾数	大中小	銘柄名	
12~20尾入	大		
25尾入	中		
30尾入	小		
40~50尾入・バラ入	極小		

マアジ			
1尾当たり重量	大中小	銘柄名	
1尾200g以上	大		
1尾150g以上	中		
1尾100g以上	小		
1尾100g以下	極小	豆	

冷凍スルメイカ			
1箱当たり入尾数	大中小	銘柄名	
11~30尾入	大		
31~60尾入	中		
61~90尾入	小		
91尾入~	極小		

マサバ・ゴマサバ(さば類含む)			
1尾当たり重量	大中小	銘柄名	
1尾500g以上	大		
1尾400g以上	中		
1尾300g以上	小	小・ギリ	
1尾300g以下	極小	ローソク・豆	

冷凍アカイカ(開耳取)C/S=10kg入			
1箱当たり入尾数	大中小	銘柄名	
11~30尾入	大		
31~50尾入	中		
51尾入~	小		

サシメ			
1尾当たり重量	大中小	銘柄名	
1尾160g以上	大		
1尾120g以上	中		
1尾80g以上	小		
1尾80g以下	極小	ジャミ	

キンメダイ			
1尾当たり重量	大中小	銘柄名	
1尾800g以上	大		
1尾600g以上	中		
1尾400g以上	小		
1尾400g以下	極小		

カツオ			
1尾当たり重量	大中小	銘柄名	
1尾5kg以上	大		
1尾3kg以上	中		
1尾1kg以上	小		
1尾1kg以下	極小		

ブリ			
1尾当たり重量	大中小	銘柄名	
1尾5kg以上	大	ブリ	
1尾3kg以上	中	ワササ	
1尾1kg以上	小	イナダ	
1尾1kg以下	極小	ワカシ	

(秘)平成 年 水産物流通調査業務 疑義照会状況

水揚量・価格調査(年間・月別)
用途別出荷量調査
冷蔵水産物流通調査

No.

No	月日	応対時刻	調査票の指標欄		照会内容	回答内容	備考
			調査区コード 冷蔵コード	調査区名 工場名			
/							
/							
/							
/							
/							
/							
/							
/							
/							

別紙12 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費				(単位:千円)		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
人件費	常勤職員	0	0	0		
	非常勤職員	0	0	0		
物件費		0	0	0		
委託費等	委託費定額部分	83,644	78,796	67,347		
	成果報酬等	0	0	0		
	旅費その他	0	0	0		
計(a)		0	0	0		
参考値	減価償却費	0	0	0		
(b)	退職給付費用	0	0	0		
	間接部門費	0	0	0		
(a)+(b)		0	0	0		

(注記事項)

1. 本事業は、「水産物流通情報発信・分析事業」のうち水産物流通情報の収集・発信に係る業務を一括して民間事業者へ委託している。
(平成27年度より、平成29年度までの3年間を契約期間として、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき民間競争入札を実施予定。)
2. 業務の実施期間は、4月から翌3月までの1年間。
3. 委託費の積算には、調査に係る人件費、旅費、印刷費、通信運搬費、調査員手当、システム改良費などが含まれる。

1. 従来の実施に要した経費		単位:百万円		
項目	平成24年度	平成25年度		
人件費	30	23		
情報収集手当	21	20		
機器保管費	8	9		
一般管理費	12	9		
再委託	8	6		
合計	79	67		

4. 平成26年度の委託費は、64,843千円。
5. 調査内容は変更していない。
6. 委託費の変動は、入札額の変動による。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)
 1. 統計調査に関する知識、情報処理(パソコン操作)に関する知識、調査対象、主要漁港の水揚実態、魚介類の分類、業界(漁業、水産加工業、冷凍・冷蔵業)に関する予備知識が必要。
 2. 水産物流通調査に関する業務を熟知し、照会対応業務及び督促業務ができること。

(業務の繁閑の状況とその対応)
 1. 5～6月及び11～12月にかけて、調査関係書類の配付、調査票の回収、調査客体からの照会対応、調査票の審査、未提出客体への催促等、業務の繁忙期にあたる。(水揚量・価格調査(年間)、用途別出荷量調査)
 2. 水揚量・価格調査(月別・日別)及び冷蔵水産物流通調査は、月次調査であるため、時期による業務の繁閑はない。
 (注記事項)

民間事業者の実施体制(平成25年度)は、以下の通り。

※ ()内は平成24年度の数値

業務の種類	実施体制	受託事業者分		再委託分
		人日	(人日)	
1 調査対象客体名簿の更新業務	40.0 人日	40.0 人日	(40.0 人日)	人日
2 調査対象客体への書類等の発送業務	12.0 人日	12.0 人日	(12.0 人日)	人日
3 調査客体からの問い合わせへの対応業務	18.0 人日	18.0 人日	(16.5 人日)	人日
4 調査票の受付・管理業務	36.0 人日	36.0 人日	(36.0 人日)	人日
5 調査票の回収が滞っている調査客体に対しての催促業務	24.0 人日	24.0 人日	(25.0 人日)	人日
6 回収した調査票の入力業務	840.0 人日	840.0 人日	(850.0 人日)	人日
7 審査業務(データのエラーチェック等を含む)	100.0 人日	100.0 人日	(115.0 人日)	人日
8 調査客体への疑義照会業務	24.0 人日	24.0 人日	(25.5 人日)	人日
9 サーバ等のシステム運用管理業務	54.0 人日	54.0 人日	(12.0 人日)	42.0 人日
10 調査票の保管業務(紙媒体のデータは画像データとしても保管)	24.0 人日	24.0 人日	(24.0 人日)	人日
11 調査客体との契約・経理等の事務作業	48.0 人日	48.0 人日	(48.0 人日)	人日
12 水産物流通調査ホームページへの公表作業(帳票作成作業含む)	24.0 人日	24.0 人日	(18.0 人日)	6.0 人日
13 報告書等の作成業務	72.0 人日	72.0 人日	(75.0 人日)	人日
14 その他(冷蔵水産物流通調査票の印刷・発送等)	42.0 人日	42.0 人日	(36.0 人日)	人日
合計	1,358.0 人日	1,358.0 人日	(1330.0 人日)	48.0 人日

3 従来の実施に要した施設及び設備

○民間事業者において準備した。
 電話9台、FAX2台、コピー機2台、パソコン5台、プリンタ1台、シュレッダー1台、書庫、机、いす

○施設
 事務室一角(鍵付保管ロッカー、鍵付書庫、サーバ室(要入室カード)、インターネットサーバ、データベースサーバ、認証用サーバ、フレイドヤークォール)

(注記事項)
 1. 上記設備は、業務している他業務分を含む。
 2. 事業を実施するために必要となる施設及び設備は、民間事業者において準備する必要がある。
 3. 水産物流通情報提供システムを使用する場合には、当該システムの動作に必要なサーバー等のハードウェアを、民間事業者において準備する必要がある。

4 従来の実施における目的の達成の程度

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数	210	211	211
提出数	210	211	197
回収率	100.0%	100.0%	93.4%

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数	32	32	32
提出数	32	32	32
回収率	100.0%	100.0%	100.0%

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
対象者数	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
提出数	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
対象者数	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
提出数	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
対象者数	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
提出数	48	48	48	48	48	48	48	48	47	48	48	48
回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
対象者数	540	539	539	537	538	538	538	538	538	538	535	535
提出数	526	521	518	523	518	503	516	516	514	516	517	509
回収率	97.4%	96.7%	96.1%	97.4%	96.3%	93.5%	95.6%	95.9%	95.5%	96.3%	96.6%	95.1%

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
対象者数	534	531	531	531	530	527	526	525	526	526	524	524
提出数	510	502	494	508	508	505	509	504	498	509	508	505
回収率	95.5%	94.5%	93.0%	95.3%	95.8%	95.8%	96.8%	96.0%	94.7%	96.8%	96.9%	96.4%

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
対象者数	521	521	526	526	526	527	528	528	528	530	530	529
提出数	504	497	504	509	504	512	514	501	507	516	508	510
回収率	96.7%	95.6%	95.8%	96.8%	95.8%	97.2%	97.3%	94.9%	96.0%	97.4%	95.8%	96.4%

※冷蔵水産物流通調査については、東日本大震災で被災して休業中の冷蔵工場(2014年2月現在で34工場)を提出数に含んでいる。

項目	平成23年	平成24年	平成25年
平均(調査数/日)	27.2	17.0	31.6

5 従来の実施方法等

- 従来の実施方法(業務フロー図等)
- 業務フロー図については別紙2のとおり。
 - 民間事業者との連絡を密にし、打合せや電話連絡により情報交換や意見交換を行い、調査の実施における具体的な問題等を把握し改善を図ることにより、よりよい調査になるよう努めている。
 - 調査客体からの問合せに対しては、迅速・丁寧・正確に回答している。
 - 調査客体に調査拒否された場合、民間事業者へ再度適切な指導を行っている。

(注記事項)

- 1 調査協力依頼の方法と実績
平成23年調査においては、新規追加対象者に対して民間事業者による訪問又は電話による調査の協力依頼を行った。また、被災地の休業中頃の冷蔵・冷蔵工場について、今後の調査対象としての復帰の確認を民間事業者により行った。

調査名	訪問	電話
水揚量・価格調査(年間)	4	0
水揚量・価格調査(月別)	4	0
用途別出荷量調査	2	0
冷蔵水産物流通調査	14	0

2 調査方法と実績

- 2 平成23年調査においては、郵送、電子メール、FAX、オンライン(冷蔵水産物流通調査のみ)、水産物流通情報提供システム等の中から調査客体が希望する方法により行った。

調査名	郵便	電子メール	FAX	オンライン	情報提供システム	その他
水揚量・価格調査(年間)	17	58	135	0	0	0
水揚量・価格調査(月別)	8	17	28	0	0	0
用途別出荷量調査	9	0	26	0	0	0
冷蔵水産物流通調査	144	78	184	59	22	8

3 調査客体からの照会件数と主な内容

調査名	件数	主な照会内容
水揚量・価格調査(年間)	15	提出する調査票の記載方法・内容確認
水揚量・価格調査(月別)	3	提出する調査票の記載方法・内容確認
用途別出荷量調査	2	提出する調査票の内容確認
冷蔵水産物流通調査	20	提出する調査票の記載方法・内容確認、データ提供方法の変更

4 調査客体への疑義照会件数と主な内容

調査名	件数	主な照会内容
水揚量・価格調査(年間)	95	提出した調査票の内容確認、地方魚種名の確認
水揚量・価格調査(月別)	8	提出した調査票の内容確認、地方魚種名の確認
用途別出荷量調査	4	提出した調査票の内容確認、水揚量数との整合性
冷蔵水産物流通調査	135	提出した調査票の内容確認、データの継続性の有無、記載ミスの確認

5 催促の方法と実績

調査名	催促した客体数	催促回	催促回収率
水揚量・価格調査(年間)	95	179	99%
水揚量・価格調査(月別)	4	46	100%
用途別出荷量調査	12	20	99%
冷蔵水産物流通調査	88	1056	100%

6 調査客体への謝金支払と実績
平成23年調査における調査客体に支払う謝金については、口座振り込みにより支給している。謝金の支給金額は、692名客体に対して総額約2,046万円(謝金支払いにかかる振り込み手数料や人件費等は含まない。)を支払った。

用途別出荷量調査の調査要領

第1 調査の概要

1 調査の目的
用途別出荷量調査は、(以下、「調査」という。)は、全国の水産物の主要漁港における用途別出荷量を調査し、水産物の出荷動向を明らかにして、水産物の需給計画、価格安定対策等を推進するための資料とすることを目的とする。

2 調査の範囲及び調査対象

(1) 調査対象

水揚量・価格調査(年間)の調査区のうち、調査品目(別表1参照)の水揚量が水揚量・価格調査(年間)の当該品目の水揚量の概ね6割を占める調査区(別表2参照)の全ての卸売業者、漁業協同組合等とする。

(2) 調査対象名簿

水産庁は、調査を委託する民間事業者(以下「委託業者」という。)に対し調査対象となる卸売業者・漁業協同組合等名簿一覧(様式1参照)を調査開始前に貸与する。

3 調査期間等

調査期間は、毎年1月1日から12月31日までとし、調査回数は年1回とする。

4 調査方法

用途別出荷量調査票(以下、「調査票」という。)(様式2)を郵送により配付し、調査客体が記入した調査票を郵送、FAX又は電子メールにより回収する。

5 調査の取りまとめ及び報告

委託業者は、4により回収された調査票を審査・補正の上、これらに基づき集計結果(様式3-1、3-2)を作成し、調査年の翌年の3月31日までに水産庁に提出する。

6 調査結果の公表

水産庁の了承後、民間事業者は、5により作成した集計結果について、調査年の翌年6月末日までに公表する。

第2 調査票の審査等

1 調査票の受付等

調査に先立ち、委託業者は調査客体に対し、郵送又はFAXでの返信の場合は、返信用封筒(料金後納郵便)と合わせて、調査票を調査客体に郵送する。電子メールによる場合は、エクセルファイルで作成した調査票を調査客体に電子メールで送付する。

各調査品目の水揚量は、水揚量・価格調査(年間)の結果表(キログラム単位のもの)からトクン単位に四捨五入して転記する(水揚量・価格調査(年間)の年間水揚量が四捨五入して1トン未満の調査品目は、転記しなくてよい)。なお、冷凍庫等に在庫され最終的な用途が確定しにく

いものについては、前年調査結果、当初の用途先等を参考に記載する。

別表1

用途別出荷量調査
品目分類

- 2 調査票の審査・補正
委託業者は、郵送、FAX、電子メールにより回収した調査票について、次により審査を行う。
- (1) 指標（調査区コード、年、月）に誤りはないか。
 - (2) 用途別出荷量調査票の各品目の水揚量と、水揚量・価格調査（年間）の結果における各品目の水揚量の整合性に問題はないか。
 - (3) 用途別出荷量調査票の各品目の水揚量と、「生鮮食用向け」から「養殖用又は漁業用餌料」までの積み上げ値の整合性に問題はないか。
 - (4) 調査票に記載された状況と、現地の水揚げ状況等との関連に矛盾はないか。
 - (5) 前年と比較して著しい差が生じていないか。

第3 調査事項の定義等

1 調査事項の定義

用途別出荷量とは、各品目の最終用途向けの出荷量をいう。

- (1) 生鮮食用向け
生鮮品及び冷凍品で水揚げされたものうち、そのまま食用に仕向けられたもの
- (2) ねり製品・すり身
ねり製品加工用の原料又は冷凍すり身用に仕向けられたもの
- (3) 缶詰
缶詰加工用の原料に仕向けられたもの
- (4) その他の食用加工品
ねり製品、すり身又は缶詰以外の食用加工品の原料に仕向けられたもの
- (5) 魚油・飼肥料
魚油及び飼肥料加工用の原料に仕向けられたもの
- (6) 養殖用・漁業用餌料
はまち養殖等の養殖用の餌又は漁業用の餌に仕向けられたもの（水産物の魚の餌に仕向けられたものを含む。）

2 品目形態区分

- (1) 生鮮品
生鮮形態又はこれに近い状態の魚類及び水産動物類（魚類を除く。）をいう。
- (2) 冷凍品
生鮮品の魚類及び水産動物類（魚類を除く。）の全形又はトリス、フレーズ等の魚体の一部を凍結室において凍結したものをいう。

3 調査品目分類

別表1「用途別出荷量調査 品目分類」に掲げる品目分類とする。

品目名	定義又は内容例示	
	生	冷
まぐろ	生	くろまぐろ、みなみまぐろ（いんどまぐろを含む。）の成魚。（おおむね10kg以上のもの）冷には、冷凍フレーズを含む。
めばち	生	めばちの成魚。（おおむね10kg以上のもの）冷には、冷凍フレーズを含む。
きはだ	生	きはだの成魚。（おおむね10kg以上のもの）冷には、冷凍フレーズを含む。
かつお	生	かつお（すま（やいと）、はがつかつお（きつねがつかつお）等のかつおを除く。）
	冷	へにざけ、しろざけ（ざけ、あきざけ）、さんざけ、ますのすけ等のざけ類、からぶとます、さくらます等のます類
さけ・ます類	生	まいわし
まいわし	生	まいわし
かたぐちいわし	生	かたぐちいわし
まあじ	生	通常まあじ、じんだ、ぜんご（まあじの幼魚）と呼ばれているもの（あかあじ、くろあじ、しまあじ等のあじ類を除く。）
さば類	生	まさば（ひらさば）、こまさば（まるさば）
さんま	生	さんま
ぶり類	生	通称ぶり（はまち、いなだ）、ひらまさ、かんばち類と呼ばれているもの（もじやこ（ぶりの幼魚）の養殖向けものを除く。）
かれい類	生	まがれい、あぶらかれい、うしのした類のほか、ひらめの一部（がんぞうひらめ、やりがれい）を含む
たら	生	まだら（底だら（マルルーサ、リング、ギンダラ、ハボック、ホキ、イトヒキダラ等）を除く。）
するめいか	生	するめいか（外国水域で漁獲されるアルゼンチンまついか、ニュージランドするめいかを含む）
	冷	すくすくするめいかを含む）

※生は生鮮品、冷は冷凍品

「水産物流通情報発信・分析委託事業」



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

平成25年産地水産物流通形態別調査票
(用途別出荷量)

※単位を選んでください。
〇で囲む

調査区コード 調査区名

Main data table with columns for product name, market volume, and usage categories (fresh, frozen, etc.).

水産物流通統計 (〇〇年)
用途別出荷量 (〇〇漁港・19品目)
実数

Summary table showing totals for fresh and frozen products across various usage categories.

注：合計は、調査した19品目の積み上げ値であり、生鮮品及び冷凍品の各計は、それぞれの品目の積み上げ値である。(以下の各表において同じ。)

水産物流通統計 (〇〇年)

用途別出荷量 (〇〇漁港・10品目)

この表は、産地32漁港における10品目別上場水揚量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：%

品目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け	用途別	
								計	割合
合計	1							計	割合
生鮮品	2							生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け
まめき	3							計	割合
かき	4							計	割合
さか	5							計	割合
たま	6							計	割合
か	7							計	割合
ま	8							計	割合
た	9							計	割合
く	10							計	割合
あ	11							計	割合
い	12							計	割合
ち	13							計	割合
ね	14							計	割合
ん	15							計	割合
り	16							計	割合
い	17							計	割合
れ	18							計	割合
る	19							計	割合
め	20							計	割合
い	21							計	割合
か	22							計	割合

水産物流通統計 (〇〇年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における10品目別上場水揚量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

種内	品目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け
稚内 (北海道)	計	1						
	かれい	2						
	たら	3						
	するめいか	4						
網走 (北海道)	計	5						
	さけ・ます	6						
	かれい	7						
	たら	8						
	するめいか	9						
羅臼 (北海道)	計	10						
	さけ・ます	11						
	り	12						
	ふくれい	13						
	たら	14						
	するめいか	15						
	するめいか (冷凍)	16						
	計	17						
	さけ・ます	18						
	まわし	19						
さか	20							
かれい	21							
たら	22							
するめいか	23							
釧路 (北海道)	計	24						
	さけ・ます	25						
	まわし	26						
	さば	27						
	ん	28						
	かれい	29						
	たら	30						
	するめいか	31						
	計	32						
	するめいか (生鮮)	33						
するめいか (冷凍)	34							
小樽 (北海道)	計	35						
	さけ・ます	36						
	かれい	37						
	たら	38						

(様式3-2)

水産物流通統計 (〇年) 漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における19品目別上場水揚量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	漁港	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 肥料向け	養殖用又 は漁業用 肥料向け
するめいか (生鮮)		39						
八戸 (宮森)								
計	くろ (生鮮)	40						
まか	お (生鮮)	41						
さげ・ます	類 (生鮮)	42						
さい	類 (生鮮)	43						
まい	し (生鮮)	44						
かたぐちいわし (生鮮)		45						
さば	類 (生鮮)	46						
ぶ	類 (生鮮)	47						
かれい	類 (生鮮)	48						
た	ら (生鮮)	49						
するめいか (生鮮)		50						
するめいか (冷凍)		51						
宮古 (岩手)								
計	ろ (生鮮)	52						
まか	ち (生鮮)	53						
さげ・ます	類 (生鮮)	54						
さい	し (生鮮)	55						
まい	し (生鮮)	56						
かたぐちいわし (生鮮)		57						
あ	じ (生鮮)	58						
さ	類 (生鮮)	59						
さ	類 (生鮮)	60						
ぶ	類 (生鮮)	61						
かれい	類 (生鮮)	62						
た	ら (生鮮)	63						
するめいか (生鮮)		64						
気仙沼 (宮城)								
計	ろ (生鮮)	65						
まめ	ち (生鮮)	66						
き	だ (生鮮)	67						
か	お (生鮮)	68						
さい	お (生鮮)	69						
さい	類 (生鮮)	70						
さい	類 (生鮮)	71						
め	ち (冷凍)	72						
き	だ (冷凍)	73						
か	お (冷凍)	74						
女川 (宮城)								
計	ろ (生鮮)	75						
ま	ち (生鮮)	76						
さ	類 (生鮮)	77						
ま	し (生鮮)	78						
かたぐちいわし (生鮮)		79						

(様式3-2)

水産物流通統計 (〇年) 漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における19品目別上場水揚量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	漁港	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 肥料向け	養殖用又 は漁業用 肥料向け
あ	じ (生鮮)	80						
さ	類 (生鮮)	81						
さ	類 (生鮮)	82						
ぶ	類 (生鮮)	83						
かれい	類 (生鮮)	84						
た	ら (生鮮)	85						
するめい	か (冷凍)	86						
か	お (冷凍)	87						
石巻 (宮城)								
計	ろ (生鮮)	88						
ま	ち (生鮮)	89						
め	だ (生鮮)	90						
き	だ (生鮮)	91						
か	お (生鮮)	92						
さ	げ・ます	類 (生鮮)	93					
まい	し (生鮮)	94						
か	かたぐちいわし (生鮮)	95						
さ	あ	ば	類 (生鮮)	96				
さい	ら	類 (生鮮)	97					
さ	ま	ら	類 (生鮮)	98				
ぶ	類 (生鮮)	99						
かれい	類 (生鮮)	100						
た	ら	類 (生鮮)	101					
するめい	か (生鮮)	102						
め	ち (冷凍)	103						
き	だ (冷凍)	104						
か	お (冷凍)	105						
塩釜 (宮城)								
計	ろ (生鮮)	106						
ま	ち (生鮮)	107						
め	だ (生鮮)	108						
き	だ (生鮮)	109						
か	お (生鮮)	110						
さ	げ・ます	類 (生鮮)	111					
まい	し (生鮮)	112						
ま	ま	ら	類 (生鮮)	113				
ま	あ	ら	類 (生鮮)	114				
さ	ら	類 (生鮮)	115					
ぶ	ら	類 (生鮮)	116					
かれい	ら	類 (生鮮)	117					
た	ら	類 (生鮮)	118					
するめい	か (冷凍)	119						
か	お (冷凍)	120						
小名浜 (福島)								

水産物流通統計 (〇年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における19品目別上場水揚量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 飼料向け
----	----	------------	------------	--------------------	------	---------------------	-------------	----------------------

計	め	121						
	き	122						
	か	123						
	ま	124						
	い	125						
	か	126						
	ま	127						
	さ	128						
	さ	129						
	す	130						
	め	131						
	き	132						
	か	133						
銚子 (千葉)	計	134						
	く	135						
	ま	136						
	め	137						
	き	138						
	か	139						
	い	140						
	ま	141						
	ま	142						
	さ	143						
	さ	144						
	ぶ	145						
	か	146						
	す	147						
三崎 (神奈川県)	計	148						
	か	149						
	ま	150						
	ま	151						
	ま	152						
	さ	153						
	ぶ	154						
	か	155						
	す	156						
	め	157						
	き	158						
沼津 (静岡)	計	159						
	き	160						
	か	161						
	ま	162						

水産物流通統計 (〇年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における19品目別上場水揚量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 飼料向け
----	----	------------	------------	--------------------	------	---------------------	-------------	----------------------

	か	163						
	あ	164						
	ま	165						
	さ	166						
	ぶ	167						
焼津 (静岡)	計	168						
	く	169						
	ま	170						
	め	171						
	き	172						
	か	173						
	ま	174						
	ま	175						
	さ	176						
	ぶ	177						
	か	178						
	れ	179						
	い	180						
	わ	181						
	あ	182						
	は	183						
	ば	184						
	ま	185						
	ま	186						
	さ	187						
	さ	188						
勝浦 (和歌山)	計	189						
	い	190						
	ま	191						
	か	192						
	ま	193						
	さ	194						
	ば	195						
	り	196						
	か	197						
	す	198						
新潟 (新潟)	計	199						
	ま	200						
	さ	201						
	ま	202						
	さ	202						

水産物流通統計 (〇年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における19品目別上場水揚げ量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け
ぶり	類 (生鮮)	203						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	204						
すゝめいか	類 (生鮮)	205						
計		206						
鯖	(京都)							
まぐちいわし	類 (生鮮)	207						
あ	類 (生鮮)	208						
まぐちいわし	類 (生鮮)	209						
あ	類 (生鮮)	210						
ま	類 (生鮮)	211						
さば	類 (生鮮)	212						
ぶり	類 (生鮮)	213						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	214						
すゝめいか	類 (生鮮)	215						
すゝめいか	類 (生鮮)	216						
計		217						
香住	(兵庫)							
まぐちいわし	類 (生鮮)	218						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	219						
ま	類 (生鮮)	220						
あ	類 (生鮮)	221						
ま	類 (生鮮)	222						
ぶり	類 (生鮮)	223						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	224						
すゝめいか	類 (生鮮)	225						
すゝめいか	類 (生鮮)	226						
境	(鳥取)							
か	類 (生鮮)	227						
つわ	類 (生鮮)	228						
まぐちいわし	類 (生鮮)	229						
ま	類 (生鮮)	230						
あ	類 (生鮮)	231						
さば	類 (生鮮)	232						
ぶり	類 (生鮮)	233						
すゝめいか	類 (生鮮)	234						
浜田	(島根)							
かたぐちいわし	類 (生鮮)	235						
あ	類 (生鮮)	236						
ま	類 (生鮮)	237						
さば	類 (生鮮)	238						
ぶり	類 (生鮮)	239						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	240						
すゝめいか	類 (生鮮)	241						
下関	(山口)							

水産物流通統計 (〇年)

漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における19品目別上場水揚げ量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

漁品	港目	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け
まぐちいわし	類 (生鮮)	242						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	243						
あ	類 (生鮮)	244						
ま	類 (生鮮)	245						
さ	類 (生鮮)	246						
ぶり	類 (生鮮)	247						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	248						
すゝめいか	類 (生鮮)	249						
計		250						
福岡	(福岡)							
まぐちいわし	類 (生鮮)	251						
あ	類 (生鮮)	252						
ま	類 (生鮮)	253						
さ	類 (生鮮)	254						
ぶり	類 (生鮮)	255						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	256						
すゝめいか	類 (生鮮)	257						
計		258						
唐津	(佐賀)							
まぐちいわし	類 (生鮮)	259						
あ	類 (生鮮)	260						
ま	類 (生鮮)	261						
さ	類 (生鮮)	262						
まぐちいわし	類 (生鮮)	263						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	264						
ま	類 (生鮮)	265						
さ	類 (生鮮)	266						
ぶり	類 (生鮮)	267						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	268						
すゝめいか	類 (生鮮)	269						
すゝめいか	類 (生鮮)	270						
松浦	(長崎)							
まぐちいわし	類 (生鮮)	271						
あ	類 (生鮮)	272						
ま	類 (生鮮)	273						
さ	類 (生鮮)	274						
ぶり	類 (生鮮)	275						
かたぐちいわし	類 (生鮮)	276						
あ	類 (生鮮)	277						
ま	類 (生鮮)	278						
さ	類 (生鮮)	279						
ぶり	類 (生鮮)	280						
すゝめいか	類 (生鮮)	281						
長崎	(長崎)							

水産物流通統計 (〇年) 漁港別主要品目別用途別出荷量 (32漁港)

この表は、産地32漁港における19品目別上場水揚量の最終段階の用途別出荷量を調査した結果である。

単位：t

冷蔵水産物流通調査の調査要領

漁品	港	計 (出荷量)	生鮮食 用向け	ねり製品 ・すり身 向け	缶詰向け	その他の 食用加工 品向け	魚油・飼 料向け	養殖用又 は漁業用 餌料向け
----	---	---------	------------	--------------------	------	---------------------	-------------	----------------------

計	つわ	お	282					
か	いわ	し	283					
ま	かたぐち	いわし	284					
ま	あ	じ	285					
ま	あ	じ	286					
さ	ば	り	287					
さ	ぶ	り	288					
か	れ	い	289					
す	る	め	290					
阿久根 (鹿児島)								
計			291					
ま	く	る	292					
ま	は	だ	293					
ま	い	わ	294					
か	たぐち	いわし	295					
ま	あ	じ	296					
ま	さ	り	297					
さ	ぶ	り	298					
す	る	め	299					
枕崎 (鹿児島)								
計			300					
ま	は	だ	301					
ま	か	お	302					
ま	い	し	303					
ま	あ	じ	304					
ま	あ	じ	305					
さ	ぶ	り	306					
さ	ぶ	り	307					
ま	ぶ	め	308					
ま	ぶ	め	309					

第1 調査の概要

1 調査の目的

冷蔵水産物流通調査は、(以下、「調査」という。)は、全国の冷凍・冷蔵工場における水産物の入出庫量、在庫量等を調査し、水産物の在庫の動向を明らかにして、水産物の需給計画、価格安定対策等を推進するための資料とすることを目的とする。

2 調査の範囲及び調査対象

(1) 調査市区町及び調査対象

直近の漁業センサスの結果を基に、冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力が大きい市区町を、抽出する市区町の総冷蔵能力の累積値が全国の50%に達するまで抽出する(別表1参照)。抽出した市区町内に所在する冷凍・冷蔵工場の中から、冷蔵能力の大きい冷凍・冷蔵工場を、抽出する冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力の累積値が当該市区町全体の80%に達するまで抽出する。

(2) 調査対象名簿

水産庁は、調査を委託する民間事業者(以下「委託業者」という。)に対し調査対象となる工場名簿一覧(様式1参照)を調査開始前に貸与する。

3 調査期間等

調査期間は、3月から翌年2月までの1年間とし、調査回数は月1回とする。

4 調査方法

(1) 冷蔵水産物流通調査票(以下、「調査票」という。)(様式2)を郵送により配付し、調査客体が記入した調査票を郵送、FAX又は電子メールにより回収する方法

(2) 政府統計共同利用システムオンライン調査システムを使用して、調査票を配付・回収する方法

(3) 水産物流通情報提供システムを使用して、月間入・出庫及び月末在庫量のデータを回収する方法

5 調査の取りまとめ及び報告

委託業者は、4(1)～(3)により回収された調査票・データを審査・補正の上、これらに基づき集計結果(様式3-1及び3-2を参照)を作成し、調査月の翌々月の5日(平成29年2月の調査については、調査翌月の25日)までに水産庁に提出する。

併せて、委託業者は年間(1月～12月)の調査結果(様式3-3～3-8)を作成し、年度末までに水産庁に提出する。

6 調査結果の公表

水産庁の了承後、民間事業者は5により作成した集計結果を以下の期日まで公表する。

- ① 様式3-1及び3-2 調査月の翌々月の10日
- ② 様式3-3～3-6 調査年の翌年の6月

別表2

冷蔵水産物流通調査
品目分類

品目分類	定義又は内容例示	
生鮮食品	魚類、貝類及び水産動物類が生鮮形態で入庫され、保存冷蔵されたもの（鮮度保持のための冷蔵工程に保管中、自然凍結したものを含む。）	
冷凍食品	生鮮形態の魚類、貝類及び水産動物類を凍結室において凍結したもの	
	凍	
	びんなが	凍結びんちゅう、びん、どんぼ等と呼ばれるもので、フイルー、切り身等を含む。
	めばち	凍結ばち、だるま等と呼ばれるもので、フイルー、切り身等を含む。
	きはだ	凍結きはだ、きめじ等と呼ばれるもので、フイルー、切り身等を含む。
	くろまぐる	凍結くろまぐる、いんどまぐる、いんど等と呼ばれるもので、フイルー、切り身等を含む。
	みなみまぐる	凍結みなみまぐる、いんどまぐる、いんど等と呼ばれるもので、フイルー、切り身等を含む。
	その他のまぐる	上記に分類されないまぐる類をいい、フイルー、切り身等を含む。なお、くろまぐるどみなみまぐるを分離できない場合は、ここに定める。
	かじき類	まがじき、めがじき、くろかわ、はしろうかじき等のめがじき類で、フイルー、切り身等を含む。
	かつお類	まがかつお（はがかつお・そうだがかつおはその他の魚類に含める。）
さけ類	へにさけ、ぎんさけ、とささけ、あきさけ、ますのすけ（キンクサ・モーソ）、アトランテックワサ・モーソ等のさけ類（施凍した後は凍解したものを含む。）	
ます類	さくらます、からふとます、サーモントラウト（トラウト）等のます類（施凍した後は凍解したものを含む。）	
にしん	にしん	
まいわし	まいわし	
その他のいわし類	かたぐらいわし、うるめいわし等のまいわしを除くいわし類	
まあじ	凍結まあじ、じんた（まあじの幼魚）等と呼ばれるもの	
さば類	まきば、こまきば、大西洋さば（ノルウェイ・さお）等のさば類	
さんま	さんま	
かれい類	まがかれい、あぶらがれい等のかれい類	
たら	まだら（鹿たら、キング、メルルーサ等はその他の魚類に含める。）	
すけとうたら	凍結すけとうたら、すけとう、すけそうたら、すけそう等と呼ばれているもの	
たい類	またい、ちだい、きたい、くろだい等のたい類（凍結きんめだたい、あまたい等たい類以外のものはその他の魚類に含める。）	
その他の魚類	上記に分類されない魚類（むらさじ類、めがけ類、まぢじ、はだはた、ほつけ、はがかつお、そうだがかつお、鹿たら、ぎんめだたい、あまたい等）、魚卵	

別表2 冷蔵水産物流通調査の品目分類(つづき)

品目分類	定義又は内容例示		
冷凍食品	生鮮形態の魚類、貝類及び水産動物類を凍結室において凍結したもの		
冷凍食品	貝類	むき身、殻付の貝類	
	魚類	くろまえび、大正えび等の国内産のえび類のほか、輸入えび並びに無頭えび及びむきえびを含む。	
	その他の水産動物類	えび類	くろまえび、大正えび等の国内産のえび類のほか、輸入えび並びに無頭えび及びむきえびを含む。
		その他のいか類	すゝめいか（まづいかを含む） こらういか （もんこらういかを含む） その他のか類
	たこ類	上記に分類されないいか類（あいか、やういか等）	
	その他の水産動物類	またこ、水たこ等のたこ類で、煮たこを冷凍したものを含む。（酢たこは水産加工品に含める。） 上記に分類されない水産動物類（かに類、おきあみ、しゃこ等）	
	くじら	いるかを含む。（くじら加工品は水産加工品に含める。）	
	すり身	すけとうたらすり身 その他のすり身	
	塩蔵品	塩漬けたもの又は醬好に重湯を置いて軽煮し施凍したもの へにさけ、ぎんさけ、とささけ、あきさけ、ますのすけ（キンクサ・モーソ）、アトランテックワサ・モーソ等のさけ類 さくらます、からふとます、サーモントラウト（トラウト）等のます類	
	たたらこ	塩蔵たらこ（調味料等で味付けしたもの（めんたいこ）は水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。） 塩蔵いぐら、すじこ（調味料等で味付けしたもの）は水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。）	
さけ・ますの卵	塩蔵かすのこ（調味料等で味付けしたものは水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。）		
かすのこ	塩蔵かすのこ（調味料等で味付けしたものは水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。）		
その他の塩蔵品	上記に分類されない塩蔵品		
水産加工品	水産物を主原料として加工されたもので、冷凍品及び塩蔵品以外の水産加工品（酢たこ、くじらペースト、味付けかすのこ、めんたいこ等）		

【集計結果表】（様式3-1）

1 品目別月間入・出庫量及び月末在庫量（平成〇年〇月分）

品目	前月月末在庫量			月間入庫量			月間出庫量			月末在庫量			対前年同月比			月末在庫量の対前月比
	計	産地	消費地	計	産地	消費地	計	産地	消費地	計	産地	消費地	月間	月間	月末	
													入庫量	出庫量	在庫量	
水産物計	1															
生鮮品	2															
冷凍品	3															
まぐさ	4															
びめき	5															
のき	6															
くみ	7															
か	8															
か	9															
か	10															
か	11															
か	12															
さま	13															
さま	14															
さま	15															
さま	16															
さま	17															
さま	18															
さま	19															
さま	20															
さま	21															
さま	22															
た	23															
た	24															
た	25															
た	26															
た	27															
え	28															
え	29															
え	30															
え	31															
え	32															
た	33															
た	34															
た	35															
た	36															
た	37															
塩	38															
塩	39															
塩	40															
塩	41															
塩	42															
か	43															
か	44															
水産加工品	45															

注：「対前年同月比」は、前年同月より引き継ぎ調査を行っている工場のみで算出している。

【集計結果表】（様式3-2）

2 主要品目別月末在庫量の上位7市区町（平成〇年〇月分）

品目	単位：t													
	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		6 位		7 位	
	市区町名	在庫量	市区町名	在庫量	市区町名	在庫量	市区町名	在庫量	市区町名	在庫量	市区町名	在庫量	市区町名	在庫量
水産物計	1													
生鮮品	2													
冷凍品	3													
まぐさ	4													
びめき	5													
のき	6													
のき	7													
くみ	8													
くみ	9													
か	10													
か	11													
か	12													
さま	13													
さま	14													
さま	15													
さま	16													
さま	17													
さま	18													
さま	19													
さま	20													
さま	21													
さま	22													
た	23													
た	24													
た	25													
た	26													
た	27													
え	28													
え	29													
え	30													
え	31													
え	32													
た	33													
た	34													
た	35													
た	36													
た	37													
塩	38													
塩	39													
塩	40													
塩	41													
塩	42													
か	43													
か	44													
水産加工品	45													

注：調査市町の範囲は平成24年1月1日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については旧市町を調査範囲としている。
 脚注の「下けとうだらすり身」は、朝々の産地に属する事項を把握するため、統計数値を公表しないものとする。

1 月別産地・消費地別調査工場数

(様式3-3)

区 分	平.〇												年間延べ		区分
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	工場数	年平均	
工 場 数															1
産 地															2
消 費 地															3

2 月別産地・消費地別調査冷蔵能力

(様式3-4)

区 分	平.〇												年間延べ		区分
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	冷蔵能力	年平均	
計															1
S F 級															2
F 級															3
C 級															4
産 地															5
S F 級															6
F 級															7
C 級															8
消 費 地															9
S F 級															10
F 級															11
C 級															12

注：冷蔵能力は温度別にS F級（-40℃以下）、F級（-20℃以下F-40℃未満）、C級（10℃以下-20℃未満）に区分する。

3 月 別 品 目 別 月 間 入 庫 量

(1) 合 計

毎月1日から月末までの間に入庫された延べ入庫数であり、月間入庫数(1)合計とは、(2)産地及び(3)調整地の入庫数を合計したものである。

単位：t

品 目	平 均												年 間 延べ入庫数	年 平 均	階 層	
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
水産物計																1
生鮮品																2
冷凍品																3
まぐろ																4
びめき																5
き																6
くろ																7
くろ																8
くろ																9
くろ																10
か																11
か																12
さま																13
さま																14
さま																15
さま																16
さま																17
さま																18
さま																19
さま																20
さま																21
さま																22
た																23
た																24
た																25
た																26
た																27
え																28
え																29
え																30
え																31
え																32
た																33
た																34
た																35
た																36
た																37
塩																38
塩																39
塩																40
塩																41
塩																42
か																43
か																44
水産加工品																45

3 月 別 品 目 別 月 間 入 庫 量

(2) 産 地

毎月1日から月末までの間に入庫された延べ入庫数である。

単位：t

品 目	平 均												年 間 延べ入庫数	年 平 均	階 層	
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
水産物計																1
生鮮品																2
冷凍品																3
まぐろ																4
びめき																5
き																6
くろ																7
くろ																8
くろ																9
くろ																10
か																11
か																12
さま																13
さま																14
さま																15
さま																16
さま																17
さま																18
さま																19
さま																20
さま																21
さま																22
た																23
た																24
た																25
た																26
た																27
え																28
え																29
え																30
え																31
え																32
た																33
た																34
た																35
た																36
た																37
塩																38
塩																39
塩																40
塩																41
塩																42
か																43
か																44
水産加工品																45

4 月 別 品 目 別 月 間 出 庫 量

(2) 産 地

毎月1日から月末までの間に在庫された月間延べ出庫量である。

品 目	平 均												年 間 延べ入庫量	年 平 均	階 級	
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
水 産 物 計	1															1
生 鮮 品	2															2
冷 凍 品	3															3
ま ぐ ろ な	4															4
ま び くん	5															5
め き ば な	6															6
き ば は	7															7
く ろ ま く ろ	8															8
み な の ま ま	9															9
か そ の じ つ	10															10
か	11															11
か	12															12
さ ま け す	13															13
ま に い	14															14
い ま わ し	15															15
い	16															16
ま	17															17
そ の 他 の い わ し	18															18
ま さ じ	19															19
さ さ あ ば ん	20															20
さ か れ い	21															21
か	22															22
た す ら	23															23
す た け と う だ	24															24
そ の 他 の 魚	25															25
具	26															26
え い び か	27															27
い	28															28
す る め い か (ま つ い か)	29															29
か	30															30
か	31															31
そ の 他 の い か	32															32
た そ の 他 の こ 産 動 物	33															33
く そ の 他 の 水 じ ら す り 身	34															34
す け と う だ ら す り 身	35															35
そ の 他 の だ ら す り 身	36															36
塩 蔵 品	37															37
さ ま け す	38															38
ま に い	39															39
い ま わ し	40															40
い	41															41
ま	42															42
そ の 他 の い わ し	43															43
ま さ じ	44															44
さ さ あ ば ん	45															45

4 月 別 品 目 別 月 間 出 庫 量

(3) 消 費 地

毎月1日から月末までの間に在庫された月間延べ出庫量である。

品 目	平 均												年 間 延べ入庫量	年 平 均	階 級	
	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
水 産 物 計	1															1
生 鮮 品	2															2
冷 凍 品	3															3
ま ぐ ろ な	4															4
ま び くん	5															5
め き ば な	6															6
き ば は	7															7
く ろ ま く ろ	8															8
み な の ま ま	9															9
か そ の じ つ	10															10
か	11															11
か	12															12
さ ま け す	13															13
ま に い	14															14
い ま わ し	15															15
い	16															16
ま	17															17
そ の 他 の い わ し	18															18
ま さ じ	19															19
さ さ あ ば ん	20															20
さ か れ い	21															21
か	22															22
た す ら	23															23
す た け と う だ	24															24
そ の 他 の 魚	25															25
具	26															26
え い び か	27															27
い	28															28
す る め い か (ま つ い か)	29															29
か	30															30
か	31															31
そ の 他 の い か	32															32
た そ の 他 の こ 産 動 物	33															33
く そ の 他 の 水 じ ら す り 身	34															34
す け と う だ ら す り 身	35															35
そ の 他 の だ ら す り 身	36															36
塩 蔵 品	37															37
さ ま け す	38															38
ま に い	39															39
い ま わ し	40															40
い	41															41
ま	42															42
そ の 他 の い わ し	43															43
ま さ じ	44															44
さ さ あ ば ん	45															45

6 品目別月別市町別月末在庫量

(様式3-8-2)

主要品目について、調査市町の月末在庫量を月別に掲載した。

(2) めばち (冷凍品)

計	市町	平成○年○月○日現在のもの												年間 延べ 在庫量	年平均		
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
1	北海道																
2	札幌市																
3	仙台市																
4	仙台市																
5	仙台市																
6	仙台市																
7	仙台市																
8	仙台市																
9	仙台市																
10	仙台市																
11	仙台市																
12	仙台市																
13	仙台市																
14	仙台市																
15	仙台市																
16	仙台市																
17	仙台市																
18	仙台市																
19	仙台市																
20	仙台市																
21	仙台市																
22	仙台市																
23	仙台市																
24	仙台市																
25	仙台市																
26	仙台市																
27	仙台市																
28	仙台市																
29	仙台市																
30	仙台市																
31	仙台市																
32	仙台市																
33	仙台市																
34	仙台市																
35	仙台市																
36	仙台市																
37	仙台市																
38	仙台市																
39	仙台市																
40	仙台市																
41	仙台市																
42	仙台市																
43	仙台市																
44	仙台市																
45	仙台市																
46	仙台市																
47	仙台市																
48	仙台市																
49	仙台市																
50	仙台市																
51	仙台市																
52	仙台市																
53	仙台市																
54	仙台市																
55	仙台市																

注：調査市町の範囲は平成○年○月○日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月末在庫量

(様式3-8-3)

主要品目について、調査市町の月末在庫量を月別に掲載した。

(3) きはだ (冷凍品)

計	市町	平成○年○月○日現在のもの												年間 延べ 在庫量	年平均		
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
1	北海道																
2	札幌市																
3	仙台市																
4	仙台市																
5	仙台市																
6	仙台市																
7	仙台市																
8	仙台市																
9	仙台市																
10	仙台市																
11	仙台市																
12	仙台市																
13	仙台市																
14	仙台市																
15	仙台市																
16	仙台市																
17	仙台市																
18	仙台市																
19	仙台市																
20	仙台市																
21	仙台市																
22	仙台市																
23	仙台市																
24	仙台市																
25	仙台市																
26	仙台市																
27	仙台市																
28	仙台市																
29	仙台市																
30	仙台市																
31	仙台市																
32	仙台市																
33	仙台市																
34	仙台市																
35	仙台市																
36	仙台市																
37	仙台市																
38	仙台市																
39	仙台市																
40	仙台市																
41	仙台市																
42	仙台市																
43	仙台市																
44	仙台市																
45	仙台市																
46	仙台市																
47	仙台市																
48	仙台市																
49	仙台市																
50	仙台市																
51	仙台市																
52	仙台市																
53	仙台市																
54	仙台市																
55	仙台市																

注：調査市町の範囲は平成○年○月○日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月末在庫量

(様式3-8-14)

主要品目について、調査市町の月末在庫量を月別に掲載した。

(14) まあじ (冷凍品)

市町	平均												年間 在庫量
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	

計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間 在庫量
酒													
費													
札幌	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
仙台	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
千歳	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
旭川	5	6	7	8	9	10	11	12					
札幌	6	7	8	9	10	11	12						
釧路	7	8	9	10	11	12							
帯広	8	9	10	11	12								
旭川	9	10	11	12									
札幌	10	11	12										
旭川	11	12											
札幌	12												
旭川	13												
札幌	14												
旭川	15												
札幌	16												
旭川	17												
札幌	18												
旭川	19												
札幌	20												
旭川	21												
札幌	22												
旭川	23												
札幌	24												
旭川	25												
札幌	26												
旭川	27												
札幌	28												
旭川	29												
札幌	30												
旭川	31												
札幌	32												
旭川	33												
札幌	34												
旭川	35												
札幌	36												
旭川	37												
札幌	38												
旭川	39												
札幌	40												
旭川	41												
札幌	42												
旭川	43												
札幌	44												
旭川	45												
札幌	46												
旭川	47												
札幌	48												
旭川	49												
札幌	50												
旭川	51												
札幌	52												
旭川	53												
札幌	54												
旭川	55												

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月末在庫量

(様式3-8-15)

主要品目について、調査市町の月末在庫量を月別に掲載した。

(15) さば類 (冷凍品)

市町	平均												年間 在庫量
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	

計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間 在庫量
酒													
費													
札幌	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
仙台	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
千歳	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
旭川	5	6	7	8	9	10	11	12					
札幌	6	7	8	9	10	11	12						
旭川	7	8	9	10	11	12							
札幌	8	9	10	11	12								
旭川	9	10	11	12									
札幌	10	11	12										
旭川	11	12											
札幌	12												
旭川	13												
札幌	14												
旭川	15												
札幌	16												
旭川	17												
札幌	18												
旭川	19												
札幌	20												
旭川	21												
札幌	22												
旭川	23												
札幌	24												
旭川	25												
札幌	26												
旭川	27												
札幌	28												
旭川	29												
札幌	30												
旭川	31												
札幌	32												
旭川	33												
札幌	34												
旭川	35												
札幌	36												
旭川	37												
札幌	38												
旭川	39												
札幌	40												
旭川	41												
札幌	42												
旭川	43												
札幌	44												
旭川	45												
札幌	46												
旭川	47												
札幌	48												
旭川	49												
札幌	50												
旭川	51												
札幌	52												
旭川	53												
札幌	54												
旭川	55												

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月末在庫量

(様式3-8-18)

主品目について、調査市町の月末在庫量を月別に集計した。

(18) たら (冷凍品)

市町	平均												年間平均		
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
計	1														
費															
札幌	2														
仙台	3														
東京	4														
神奈川	5														
千葉	6														
茨城	7														
栃木	8														
群馬	9														
埼玉	10														
東京	11														
神奈川	12														
千葉	13														
茨城	14														
栃木	15														
群馬	16														
埼玉	17														
東京	18														
神奈川	19														
千葉	20														
茨城	21														
栃木	22														
群馬	23														
埼玉	24														
東京	25														
神奈川	26														
千葉	27														
茨城	28														
栃木	29														
群馬	30														
埼玉	31														
東京	32														
神奈川	33														
千葉	34														
茨城	35														
栃木	36														
群馬	37														
埼玉	38														
東京	39														
神奈川	40														
千葉	41														
茨城	42														
栃木	43														
群馬	44														
埼玉	45														
東京	46														
神奈川	47														
千葉	48														
茨城	49														
栃木	50														
群馬	51														
埼玉	52														
東京	53														
神奈川	54														
千葉	55														

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月末在庫量

(様式4-8-19)

主品目について、調査市町の月末在庫量を月別に集計した。

(19) ちけとうだら (冷凍品)

市町	平均												年間平均		
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
計	1														
費															
札幌	2														
仙台	3														
東京	4														
神奈川	5														
千葉	6														
茨城	7														
栃木	8														
群馬	9														
埼玉	10														
東京	11														
神奈川	12														
千葉	13														
茨城	14														
栃木	15														
群馬	16														
埼玉	17														
東京	18														
神奈川	19														
千葉	20														
茨城	21														
栃木	22														
群馬	23														
埼玉	24														
東京	25														
神奈川	26														
千葉	27														
茨城	28														
栃木	29														
群馬	30														
埼玉	31														
東京	32														
神奈川	33														
千葉	34														
茨城	35														
栃木	36														
群馬	37														
埼玉	38														
東京	39														
神奈川	40														
千葉	41														
茨城	42														
栃木	43														
群馬	44														
埼玉	45														
東京	46														
神奈川	47														
千葉	48														
茨城	49														
栃木	50														
群馬	51														
埼玉	52														
東京	53														
神奈川	54														
千葉	55														

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月末在庫量

(25) こういか (冷凍品)

主要品目について、調査市町の月末在庫量を月別に掲載した。

計	市町	平成20年〇月〇日現在												年間 延べ 在庫量	年平均
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		

1	計															
2	札幌	市														
3	仙台	市														
4	仙台	市														
5	仙台	市														
6	仙台	市														
7	仙台	市														
8	仙台	市														
9	仙台	市														
10	仙台	市														
11	仙台	市														
12	仙台	市														
13	仙台	市														
14	仙台	市														
15	仙台	市														
16	仙台	市														
17	仙台	市														
18	仙台	市														
19	仙台	市														
20	仙台	市														
21	仙台	市														
22	仙台	市														
23	仙台	市														
24	仙台	市														
25	仙台	市														
26	仙台	市														
27	仙台	市														
28	仙台	市														
29	仙台	市														
30	仙台	市														
31	仙台	市														
32	仙台	市														
33	仙台	市														
34	仙台	市														
35	仙台	市														
36	仙台	市														
37	仙台	市														
38	仙台	市														
39	仙台	市														
40	仙台	市														
41	仙台	市														
42	仙台	市														
43	仙台	市														
44	仙台	市														
45	仙台	市														
46	仙台	市														
47	仙台	市														
48	仙台	市														
49	仙台	市														
50	仙台	市														
51	仙台	市														
52	仙台	市														
53	仙台	市														
54	仙台	市														
55	仙台	市														

注：調査市町の範囲は平成20年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月末在庫量

(24) するめいか (冷凍品)

主要品目について、調査市町の月末在庫量を月別に掲載した。

計	市町	平成20年〇月〇日現在												年間 延べ 在庫量	年平均
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		

1	計															
2	札幌	市														
3	仙台	市														
4	仙台	市														
5	仙台	市														
6	仙台	市														
7	仙台	市														
8	仙台	市														
9	仙台	市														
10	仙台	市														
11	仙台	市														
12	仙台	市														
13	仙台	市														
14	仙台	市														
15	仙台	市														
16	仙台	市														
17	仙台	市														
18	仙台	市														
19	仙台	市														
20	仙台	市														
21	仙台	市														
22	仙台	市														
23	仙台	市														
24	仙台	市														
25	仙台	市														
26	仙台	市														
27	仙台	市														
28	仙台	市														
29	仙台	市														
30	仙台	市														
31	仙台	市														
32	仙台	市														
33	仙台	市														
34	仙台	市														
35	仙台	市														
36	仙台	市														
37	仙台	市														
38	仙台	市														
39	仙台	市														
40	仙台	市														
41	仙台	市														
42	仙台	市														
43	仙台	市														
44	仙台	市														
45	仙台	市														
46	仙台	市														
47	仙台	市														
48	仙台	市														
49	仙台	市														
50	仙台	市														
51	仙台	市														
52	仙台	市														
53	仙台	市														
54	仙台	市														
55	仙台	市														

注：調査市町の範囲は平成20年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

(様式3-8-27)

6 品目別月別市町別月未在庫量

(27) たご類 (冷凍品)

注

主要品目について、調査市町の月未在庫量を月別に掲載した。

市町	平均												年間延べ在庫数	年平均
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		

計	1														
消															
地															
札幌	2														
仙台	3														
仙台	4														
仙台	5														
仙台	6														
仙台	7														
仙台	8														
仙台	9														
仙台	10														
仙台	11														
仙台	12														
仙台	13														
仙台	14														
仙台	15														
仙台	16														
仙台	17														
仙台	18														
仙台	19														
仙台	20														
仙台	21														
仙台	22														
仙台	23														
仙台	24														
仙台	25														
仙台	26														
仙台	27														
仙台	28														
仙台	29														
仙台	30														
仙台	31														
仙台	32														
仙台	33														
仙台	34														
仙台	35														
仙台	36														
仙台	37														
仙台	38														
仙台	39														
仙台	40														
仙台	41														
仙台	42														
仙台	43														
仙台	44														
仙台	45														
仙台	46														
仙台	47														
仙台	48														
仙台	49														
仙台	50														
仙台	51														
仙台	52														
仙台	53														
仙台	54														
仙台	55														

注：調査市町の範囲は平成〇〇年〇月〇日現在のものです。それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

(様式3-8-26)

6 品目別月別市町別月未在庫量

(26) その他のいか類 (冷凍品)

注

主要品目について、調査市町の月未在庫量を月別に掲載した。

市町	平均												年間延べ在庫数	年平均
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		

計	1														
消															
地															
札幌	2														
仙台	3														
仙台	4														
仙台	5														
仙台	6														
仙台	7														
仙台	8														
仙台	9														
仙台	10														
仙台	11														
仙台	12														
仙台	13														
仙台	14														
仙台	15														
仙台	16														
仙台	17														
仙台	18														
仙台	19														
仙台	20														
仙台	21														
仙台	22														
仙台	23														
仙台	24														
仙台	25														
仙台	26														
仙台	27														
仙台	28														
仙台	29														
仙台	30														
仙台	31														
仙台	32														
仙台	33														
仙台	34														
仙台	35														
仙台	36														
仙台	37														
仙台	38														
仙台	39														
仙台	40														
仙台	41														
仙台	42														
仙台	43														
仙台	44														
仙台	45														
仙台	46														
仙台	47														
仙台	48														
仙台	49														
仙台	50														
仙台	51														
仙台	52														
仙台	53														
仙台	54														
仙台	55														

注：調査市町の範囲は平成〇〇年〇月〇日現在のものです。それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

(様式3-8-30)

6 品目別月別市町別月末在庫量

(30) すけとうだらすり身(冷凍品)

主要品目について、調査年度の月末在庫量を月別に掲載した。

市町	平〇												年間 在庫量	年平均
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		

消 費 地	1	平〇												年間 在庫量	年平均		
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
札幌	2																
仙台	3																
仙台	4																
仙台	5																
仙台	6																
仙台	7																
仙台	8																
仙台	9																
仙台	10																
仙台	11																
仙台	12																
仙台	13																
仙台	14																
仙台	15																
仙台	16																
仙台	17																
仙台	18																
仙台	19																
仙台	20																
仙台	21																
仙台	22																
仙台	23																
仙台	24																
仙台	25																
仙台	26																
仙台	27																
仙台	28																
仙台	29																
仙台	30																
仙台	31																
仙台	32																
仙台	33																
仙台	34																
仙台	35																
仙台	36																
仙台	37																
仙台	38																
仙台	39																
仙台	40																
仙台	41																
仙台	42																
仙台	43																
仙台	44																
仙台	45																
仙台	46																
仙台	47																
仙台	48																
仙台	49																
仙台	50																
仙台	51																
仙台	52																
仙台	53																
仙台	54																
仙台	55																

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものです。それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

(様式3-8-31)

6 品目別月別市町別月末在庫量

(31) その他のすり身(冷凍品)

主要品目について、調査年度の月末在庫量を月別に掲載した。

市町	平〇												年間 在庫量	年平均
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		

消 費 地	1	平〇												年間 在庫量	年平均		
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
札幌	2																
仙台	3																
仙台	4																
仙台	5																
仙台	6																
仙台	7																
仙台	8																
仙台	9																
仙台	10																
仙台	11																
仙台	12																
仙台	13																
仙台	14																
仙台	15																
仙台	16																
仙台	17																
仙台	18																
仙台	19																
仙台	20																
仙台	21																
仙台	22																
仙台	23																
仙台	24																
仙台	25																
仙台	26																
仙台	27																
仙台	28																
仙台	29																
仙台	30																
仙台	31																
仙台	32																
仙台	33																
仙台	34																
仙台	35																
仙台	36																
仙台	37																
仙台	38																
仙台	39																
仙台	40																
仙台	41																
仙台	42																
仙台	43																
仙台	44																
仙台	45																
仙台	46																
仙台	47																
仙台	48																
仙台	49																
仙台	50																
仙台	51																
仙台	52																
仙台	53																
仙台	54																
仙台	55																

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものです。それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月未在庫量

(34) たらこ(塩蔵品)

主要品目について、調査市町の月未在庫量を月別に掲載した。

計	市	町	平												年間 延べ 在庫量
			1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	

消費地	札幌	2															
	仙台	3															
	仙台	4															
	仙台	5															
	仙台	6															
	仙台	7															
	仙台	8															
	仙台	9															
	仙台	10															
	仙台	11															
	仙台	12															
	仙台	13															
	仙台	14															
	仙台	15															
	仙台	16															
	仙台	17															
	仙台	18															
	仙台	19															
仙台	20																
仙台	21																
仙台	22																
仙台	23																
仙台	24																
仙台	25																
仙台	26																
仙台	27																
仙台	28																
仙台	29																
仙台	30																
仙台	31																
仙台	32																
仙台	33																
仙台	34																
仙台	35																
仙台	36																
仙台	37																
仙台	38																
仙台	39																
仙台	40																
仙台	41																
仙台	42																
仙台	43																
仙台	44																
仙台	45																
仙台	46																
仙台	47																
仙台	48																
仙台	49																
仙台	50																
仙台	51																
仙台	52																
仙台	53																
仙台	54																
仙台	55																

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

6 品目別月別市町別月未在庫量

(35) さけ・ますの卵(塩蔵品)

主要品目について、調査市町の月未在庫量を月別に掲載した。

計	市	町	平												年間 延べ 在庫量
			1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	

消費地	札幌	2															
	仙台	3															
	仙台	4															
	仙台	5															
	仙台	6															
	仙台	7															
	仙台	8															
	仙台	9															
	仙台	10															
	仙台	11															
	仙台	12															
	仙台	13															
	仙台	14															
	仙台	15															
	仙台	16															
	仙台	17															
	仙台	18															
	仙台	19															
仙台	20																
仙台	21																
仙台	22																
仙台	23																
仙台	24																
仙台	25																
仙台	26																
仙台	27																
仙台	28																
仙台	29																
仙台	30																
仙台	31																
仙台	32																
仙台	33																
仙台	34																
仙台	35																
仙台	36																
仙台	37																
仙台	38																
仙台	39																
仙台	40																
仙台	41																
仙台	42																
仙台	43																
仙台	44																
仙台	45																
仙台	46																
仙台	47																
仙台	48																
仙台	49																
仙台	50																
仙台	51																
仙台	52																
仙台	53																
仙台	54																
仙台	55																

注：調査市町の範囲は平成〇年〇月〇日現在のものであり、それ以降に合併が行われた市町については、旧市町を調査範囲としている。

水産物流通調査業務 照会対応事例集

水産庁

目 次

1	調査の目的、調査結果の利活用	1
2	調査対象	2
3	実査	4
4	調査票の報告（回収）方法	5
5	オンライン調査システム関係（冷蔵水産物流通調査のみ）	6
6	その他	8

1 調査の目的、調査結果の利活用

項番	照会事項	回答例
1	調査に協力すると、どのようなメリットがあるのか。	調査協力を頂く方に直接的なメリットではありませんが、漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るための水産物の需給・価格動向の把握や水産物の食料自給率向上施策等の基礎的な資料となりますので、調査に御協力頂きますようお願いいたします。
2	報告した数値が、そのまま調査結果として発表されることはないのか。	個々の調査結果は、主要漁港別等に集計し直して公表しますので、個々の情報を公表することは一切ありません。 また、個人、法人等の個々の秘密に属する事項については、秘密保持され、公表されることはありません。
3	この調査を行う目的は何か。また、この調査は何に利用しているのか。	水産物流通調査は、漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量・卸売価格や水産物の在庫量等を把握することを目的として実施しております。 当該調査結果は、水産物の需給・価格の動向を把握や水産物の食料自給率向上施策等のための基礎的な資料として利用されています。

1

2 調査対象

項番	照会事項	回答例
1	何故、当卸売業者（漁業協同組合、冷蔵・冷凍工場）等が調査対象となったのか。	【卸売業者・漁業協同組合等の場合】 全国の主要漁港〇（※各調査・情報収集の漁港数）の水揚量・価格等を把握するため、当該漁港の全ての卸売業者（漁業協同組合等）に調査を御願ひしているところです。 【冷蔵・冷凍工場の場合】 全国の主要な産地・消費地（全国の総冷蔵能力の50%に達する市区町）の冷蔵・冷凍工場の在庫量等を把握するため、当該産地・消費地の主な冷蔵・冷凍工場（当該地区の冷蔵能力の約80%）に調査を御願ひしているところです。
2	何故、当卸売業者（漁業協同組合、冷蔵・冷凍工場）等を調査するのか。他の当卸売業者（漁業協同組合、冷蔵・冷凍工場）等で調査できないのか。	【卸売業者・漁業協同組合等の場合】 本調査は、水産物の需給・価格動向の把握や水産物の食料自給率向上施策等のための基礎的な資料として利用され、該当する漁港の全ての卸売業者（漁業協同組合等）に調査協力をいただき、水揚量等を把握しております。このことから、調査客体の代替はなく、全ての調査対象となる卸売業者等に御協力をいただいております。 今後とも、調査の趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。 【冷蔵・冷凍工場の場合】 本調査は、水産物の需給・価格の動向を把握や水産物の食料自給率向上施策等のための基礎的な資料として利用され、該当する全ての冷蔵・冷凍工場に調査協力をいただき、在庫量等を把握しております。このことから、調査対象の代替はなく、全ての調査対象となる工場に御協力いただいております。 今後とも、調査の趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

3	水揚量（在庫量）も減少しており、次回からは調査を遠慮したい。	本調査は、水産物の需給・価格の動向を把握や水産物の食料自給率向上施策等のための基礎的な資料として利用され、主要漁港の水揚量（主要な産地・消費地の在庫量等）を把握していることから、水揚量（在庫量）の多少にかかわらずに、全ての調査客体に御協力をいただいております。 今後とも、調査の趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。
4	調査期間中に休業しているが、調査に協力しないといけないのか。	休業前の〇月までの水揚量（在庫量）等の記入を御願いたします。
5	県下（市区町内）でどれくらいの卸売業者（漁業協同組合、冷蔵・冷凍工場等）を調査しているのか。	全国では〇〇件調査を行っており、〇〇県（〇〇市区町）では、〇〇件調査を行っています。

3 実査

項番	照会事項	回答例
1	「ほっけ」、「きんめだい」の在庫量は、どの品目に計上すればよいのか。	「ほっけ」、「きんめだい」の在庫量は、「その他の魚類」に計上して下さい。
2	「くろまぐろ」と「みなみまぐろ」に分けられない場合、どの品目に計上すればよいのか。	「くろまぐろ」と「みなみまぐろ」に分けられない場合は、「その他のまぐろ類」に計上して下さい。
3	年末の在庫量や期末在庫量と、毎月報告している在庫量に齟齬が見られる場合、遡って毎月の在庫量を修正する必要があるのか。	毎月報告していただいている在庫量の積み重ねの誤差が、1トン未満の数値の積み重ねによる四捨五入差以上の場合には、御連絡して確認させていただくことがあります。
4	箱数や山売り単位で帳票を整理している場合、どのようにkg単位に換算すればよいのか。	その魚種の平均的な1箱当たりの重量(kg)や1山あたりの重量を箱数に乗じて換算し、水揚数量をkgで算出して下さい。
5	帳票がソウダカツオとカツオと一緒にカツオ類で集計している場合、カツオだけの数量をどのように報告すればよいのか。	kg単位が数十円と安い場合には分布等も考慮し、そうだがつお類と整理して下さい。
6	帳票に金額しか記載（整理）していない場合、数量はどのように報告すればよいのか。	その魚種の水揚金額をその年のおおよその平均価格(円/kg)で割って、算出して下さい。
7	帳票が生鮮と冷凍を混じて集計している場合、それぞれの数値(価額・数量)をどうやって報告すればよいのか。	おおよその生鮮と冷凍の割合を算出していただき、それぞれにおおよその平均価格で按分していただくほか、どうしても分離できない場合は生鮮と冷凍のどちらか多い方に含めて報告して下さい。
8	めじまぐろをくろまぐろに含めて集計している場合、めじまぐろをどうやって報告すればよいのか。	当該月のくろまぐろの水揚げ量が20kg以下の水揚げしかない場合には、「その他まぐろ」に分類して下さい。 また、500円/kgの単価を切るくろまぐろの場合だと、めじまぐろの可能性が高いため、「その他まぐろ」に分類して下さい。
9	最終的な用途は、どのように把握すればよいのか。	産地卸売市場の売り先である仲卸の業態（鮮魚出荷、加工、缶詰、ミール、餌等）を基に判断して下さい。

4 調査票の報告（回収）方法

項番	照会事項	回答例
1	業務が忙しく、報告期日に間に合いそうにないが、どうすればいいか。	お忙しいところ、御連絡をいただきましてありがとうございます。 何日頃であれば報告可能でしょうか。（又は水産庁への報告期日が定められていますので、○日までに報告を御願ひできないでしょうか） 【水産庁への報告期日までに報告が可能な場合】 お忙しいところ申し訳ございませんが、○日までに報告を御願ひします。 【水産庁への報告期日までに報告が不可の場合】 水産庁に連絡し、指示を仰ぎますので、改めて連絡させていただきます。
2	未記入の調査票をなくしてしまった。どうすればいいか。	調査結果が未記入の調査票について、調査客体の個人情報に係る部分はありませんので、個人情報情報が漏洩することはありません。 再度、調査票を送付しますので御協力を御願ひします。
3	調査方法（回答方法）を電子メール又はオンライン調査に変更したい。	【電子メールに変更する場合】 （水揚量・価格（年間・月別）の場合）当方から送付します調査票（Excel ファイル）に記入頂いたもの又は各市場の販売管理システム等で出力される帳票等を、電子メールに添付して送り下さい。 （用途別出荷量調査の場合）当方から送付します調査票（Excel ファイル）に記入頂いたものを、電子メールに添付して送り下さい （冷蔵水産物流通調査）前月までのデータを入力した Excel ファイルの調査票を送付します。毎月、データ入力後、この Excel ファイルの調査票を電子メールに添付して送付して下さい。 【オンライン調査（冷蔵水産物調査のみ）】 初期情報を設定後、政府統計オンライン調査に必要なログイン情報や取扱説明書等の資料を送付させていただきます。
4	報告していた担当者が異動することになったがどのようにしたらよいか。	新しい担当者名、連絡先を教えてください。改めて調査の内容について、御連絡を差し上げます。

5

5 オンライン調査システム関係（冷蔵水産物流通調査のみ）

項番	照会事項	回答例
1	オンライン調査（政府統計共同利用システム）について、ログイン障害に加えアクセスが遅い、調査票の入力にも多大な時間を要する。負担軽減対策を望む。	システムのレスポンスや操作性等の改善は、政府統計共同利用システムを利用している総務省所管の独立行政法人統計センターへ改善要望を伝えていくこととします。 なお、ログイン障害は ID やパスワードの入力ミスにより発生することが多いため、利用の際には御注意願ひします。
2	オンライン調査システムにログインできなくなったが、どうすればよいか。	まず、どのような状況なのか確認させていただき、再度電話で御連絡します。 【パスワードの入力ミスによるログイン制限の場合】 該当客体のログインエラーログをリセットする。 【上記以外の場合】 水産庁に連絡し、指示を仰ぐ。 確認した結果、（確認結果）ということです。今後は、（今後の対応）を実施していただくよう御願ひします。
3	オンライン調査システムが正常に動かないが、どうすればよいか。	まず、どのような状況なのか確認させていただき、再度電話で御連絡します。 （水産庁に連絡し、指示を仰ぐ） 確認した結果、（確認結果）ということです。今後は、（今後の対応）を実施していただくよう御願ひします。
4	オンライン調査システムで報告した値を修正したいが、どのようにすればよいか。	修正値を入力し、再送信してください。
5	オンライン調査システムで使っているパソコンを更新することになった。どうすればよいか。	オンライン調査システムを使用できる条件がありますので、これから申し上げる事項を教えてください。 （聞き取った条件とオンライン調査システムを使用できる条件を照合し、使用できるかの有無

6

6	オンライン調査システムを別のパソコンで使おうとすると、動かなくなった。どうすればよいのか。	を確認) ・ 使用できる場合は、設定内容を確認するなどの対応 ・ 使用できない場合は、オンライン調査システムが使用できないことについてお詫びするとともに、調査方法の変更を依頼
---	-----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

7

6 その他

項番	照会事項	回答例
1	データ管理は万全なのか、調査情報が漏れるということはないのか。	<p>調査票、調査客体名簿の情報セキュリティの管理については、担当者以外の者が不正にアクセスできないような措置を講じるなどの対策を実施しており、報告された情報が漏洩することはありません。</p> <p>なお、水産庁との契約により秘密の保持を義務付けられており、秘密を漏らした場合には、罰則も適用されます。</p>
2	調査結果が欲しい場合、どうすればよいのか。	<p>【調査結果の所在を知りたい場合】 水産物流通調査結果は、水産庁ホームページ中の水産統計情報に掲載しています。URLは「〇〇（公表するホームページのアドレス）」となります。</p> <p>【パソコンをお持ちでない場合】 水産著の担当者から御連絡差し上げますので、御連絡先を教えてください。</p>
3	謝金の支給方法を教えてください。	銀行振り込み等により支払います。

魚種流通名(抜粋版)

別紙16

No	調査区での魚種名	品目分類における魚種名
1	かつお	かつお(生)
2	ピン長鮪	ピン長(生)
3	シイラ	シイラ類
4	黄肌鮪	その他のまぐろ類(生)
5	タルマ	まはた(生)
6	ハナジ	その他のまぐろ類(生)
7	メジ	めはら(生)
8	真椎木	まがじき(生)
9	女椎木	めがじき(生)
10	黒皮椎木	くろかわ類(生)
11	黒皮椎木	くろかわ類(生)
12	白皮椎木	しろかわ類(生)
13	きんめ	その他の魚類
14	イカ	すゐめいか(生)
15	さば	その他の魚類
16	ぶつ	その他の魚類
17	ヤリイカ	その他のいか類(生)
18	青刺イカ	その他のいか類(生)
19	白鮫	その他の魚類
20	赤魚	その他の魚類
21	アサ	その他の魚類
22	石なま	その他の魚類
23	黒魚	その他の魚類
24	白抜け	めめけ類
25	平政	いさぎ
26	イサキ	いさぎ
27	青黒鮪	かたぐしわし
28	中羽鮪	まわし
29	ウルメ鮪	うるめいわし
30	秋刀魚	さんま
31	平目	ひらめ
32	カレイ	かれい類(生)
33	鱈	まだい
34	名産鮫	その他の魚類
35	石鮫	その他の魚類
36	黒鮫	くろざいへい
37	カサゴ	その他の魚類
38	アサギ	その他の魚類
39	ハタ	その他の魚類
40	タカノハ	その他の魚類
41	石持	いへぐち類
42	トビウオ	とびうお類
43	あじ	まあじ
44	目鱈	その他の魚類
45	いなだ	その他の魚類
46	カマス	その他の魚類
47	カンパチ	その他の魚類
48	メバチ	その他の魚類
49	庄子	その他の魚類
50	ズボ	その他の魚類
51	タナゴ	その他の魚類
52	サヨリ	その他の魚類
53	サワラ	その他の魚類
54	ワタナ	その他の魚類
55	タカハ	その他の魚類
56	ソウダ	そうだがつお
57	メジナ	その他の魚類
58	鮭	さけ類(生)
59	ヨシキリ	さめ類
60	タコ	たこ類

No	調査区での魚種名	品目分類における魚種名
61	ズズキ	すずき
62	ツツコ	その他の魚類
63	ワカウ	その他の魚類
64	ソマツ	その他の魚類
65	高麗鮭	そのほかのさけ類
66	ハカソ	その他の魚類
67	舌平目	かれい類(生)
68	ワカハギ	その他の魚類
69	アサギ	その他の魚類
70	かんこう	ちだいぎだい
71	かすこ	その他の魚類
72	ささめ	ひらめ
73	そげ	その他の魚類
74	目鱈	その他の魚類
75	こしご	その他の魚類
76	えい鮫	その他の魚類
77	ち	その他の魚類
78	鱈	その他のかに類
79	ホウボウ	むらあじ
80	むらあじ	その他の魚類
81	沖ツリ	その他の魚類
82	沖サワラ	その他の魚類
83	かんこ	その他の魚類
84	かかみ	その他の魚類
85	もくぼう	その他の魚類
86	わらさ	その他の魚類
87	モツキ	きし
88	ソメダイ	まぐろ(生)
89	黒鮪	その他の魚類
90	ぶだい	その他の魚類
91	あんこう	その他の魚類
92	タツ	その他の魚類
93	かげきよ	その他の魚類
94	ワカサ	まいわし
95	いわし	すずき
96	ゼイゴ	その他の魚類
97	かんせ	その他の魚類
98	おんせ	その他の魚類
99	エダ	その他の魚類
100	ワケ	その他の魚類
101	黒赤	むらあじ
102	サソバ	ちだいぎだい
103	まぐろ	その他の魚類
104	ひげ鮪	その他の魚類
105	ソマツサキ	その他の魚類
106	黒鮪	その他の魚類
107	ちん角	ちん角
108	ぶんど	その他の魚類
109	ズナ	その他の魚類
110	杉山カサギ	その他のかに類
111	青あじ	むらあじ
112	三の字ハギ	その他の魚類
113	なまこ	なまこ類
114	サツ	その他の魚類
115	山の神	その他の魚類
116	アトウタイ	その他の魚類
117	赤イカ	その他のいか類(生)
118	ほい貝	その他の貝類(殻付)
119	エビ	その他のエビ類
120	コウイカ	こウいか類

魚種流通名(抜粋版)(続き)

都道府県名

調査区

No	調査区での魚種名	品目分類における魚種名
121	鱈鮪	その他の魚類
122	このしろ	このしろ
123	エチオピア	その他の魚類
124	ソイ	その他の魚類
125	赤鮪	その他の魚類
126	平釜目	その他の魚類
127	沖島あじ	その他の魚類
128	オビササギ	その他の魚類
129	キビサギ	その他の魚類
130	平あじ	その他の魚類
131	きす	その他の魚類
132	イヌズミ	その他の魚類
133	ロウニン鱈	その他の魚類
134	ちだい	ちだいぎだい
135	あまいし	その他の魚類
136	アカムツ	その他の魚類
137	ハナダイ	ちだいぎだい
138	赤ハタ	その他の魚類
139	アサギ	その他の魚類
140	ヌメダイ	その他の魚類
141	沖カノハチ	その他の魚類
142	ちやつば	その他のまぐろ類(生)
143	クエ	その他の魚類
144	ヌメササギ	その他の魚類
145	ヌメササギ	すけとうたら(生)
146	あなこ	あなこ
147	ほしほた	その他の魚類
148	つちほせり	その他の魚類
149	あおちいき	その他の魚類
150	ヌメイカ	こウいか類
151	さめひれ	さめ類
152	尾長	その他の魚類
153	ウルダイ	その他の魚類
154	あおまつ	その他の魚類
155	沖クエ	その他の魚類
156	コロ鯛	その他の魚類
157	ソテイカ	その他のいか類(生)
158	ギョトキダイ	その他の魚類
159	ヒメダイ	その他の魚類
160	アロヒ	あわび(殻付)
161	アロヒ	あわび(殻付)
162	アロヒ	あわび(殻付)
163	アロヒ	あわび(殻付)
164	伊勢海老	いせえび
165	ササエ	ささえ(殻付)
166	ワカメ	わかめ(生)
167	シツタカ	その他の貝類(殻付)
168	とこふし	その他の貝類(殻付)

